

日立市教育振興基本計画

2019 - 2023



日立市教育委員会

未来を拓く人づくり



【表紙の絵について】

第4回ひたちアートプロジェクト絵画公募展
「日立の見どころはっけん」 中小路小学校 皆川美桜さんの作品



ひたちアートプロジェクト ー日立のまちに彩をー
アートの力を活用し、日立市を彩りのある街並みにする活動です。

はじめに

「あなたの夢は、何ですか？」

子どもたちは、目を輝かせながら、

「サッカー選手になりたい。」

「パティシエになるのが私の夢です。」

それぞれの答えを、すぐに返してくれることでしょう。

いいとこ発見夢づくり！の合言葉のもと、自分の夢や希望を描き、未来へとつないでいく「未来パスポート」の取組により、日立市の子どもたちは、将来に夢や目標をもっている割合が、全国平均を上回っています。

けれども、大人は、どうでしょう。

「夢？ そう、子どものころはあったけれど・・・」

そんな答えも、多いかもしれません。

日立市教育振興基本計画は、学校教育・生涯学習・スポーツの分野ごとに目指す姿を示した、本市の教育行政における最も重要な計画です。策定委員会における議論の中では、「子どもだけでなく、子どもを育てる大人も夢をもつことが大切ではないか。」との意見がありました。

地域総がかりで子どもたちを育て、誰もが住み続けたいと思える「まちづくり」を進めるためには、みんなの夢が、大きなエネルギーとなります。子どもから大人まで、全ての年代の市民に活躍する場があり、元気に日々を暮らし、生涯にわたって、学び続けることができるようにとの願いを込めて、本計画を策定しました。

「いつか、宇宙に行ってみたい。」

「学んだ英語で、日立のまちを案内したい。」

「いつまでも、テニスができる健康な体でいたい。」

たくさんの笑顔と夢があふれるまちで、ひたちっ子の元気を育みながら、皆さんと共に、ひたちらしい教育を推進してまいります。

日立市教育委員会 教育長 中山 俊 恵

目次

第1章 計画の策定に当たって	1
I 策定の趣旨	2
II 計画の位置付け	2
III 計画の期間及び進行管理	4
IV 教育を取り巻く社会情勢	4
V 日立市の発展と「日立力」	7
第2章 計画の基本的な考え方	9
I 計画の基本理念	10
II 推進テーマ	10
III 施策の体系	11
IV 計画の特徴	12
1 未来を拓くプロジェクト	12
2 「ひたちらしさ」を活かした取組	14
第3章 今後5年間で取り組む施策	19
I 学校教育	21
1 計画策定の目的	22
2 本市における取組の状況	23
3 目指す子どもの姿「ひたちっ子」	25
4 施策の体系【学校教育】	28
(1) 推進テーマ	29
(2) 施策の柱	29
(3) 学校教育を下支えする取組	30
5 施策の展開	31
施策の柱① 確かな学力の定着と活用する力の育成	31
施策の柱② 子ども一人一人に寄り添う教育の推進	39
施策の柱③ 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実	44
施策の柱④ 次代を担う力を磨き高める教育の推進	51
施策の柱⑤ 学習環境の充実と地域とともにある魅力ある 学校づくり	56
施策の柱⑥ すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる 居場所づくり	61
6 よりよい教育環境をつくるための取組	66

II	生涯学習	71
1	計画策定の目的	72
2	本市における取組の状況	73
3	施策の体系【生涯学習】	74
	(1) 推進テーマ	74
	(2) 施策の柱	75
4	施策の展開	76
	施策の柱① 市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備	76
	施策の柱② 地域や家庭における教育力の向上	81
	施策の柱③ 多様な文化・芸術の推進	86
III	スポーツ	91
1	計画策定の目的	92
2	本市における取組の状況	93
3	施策の体系【スポーツ】	94
	(1) 推進テーマ	94
	(2) 施策の柱	95
4	施策の展開	96
	施策の柱① 生涯スポーツ社会実現に向けたスポーツ環境の充実	96
	施策の柱② 競技力の向上とスポーツ団体等の活性化	101
	施策の柱③ スポーツを通じた交流人口の拡大	105
5	スポーツ施設の整備方針	109
	第4章 計画の推進体制	113
	第5章 参考資料	115
I	計画の策定経過	116
II	日立市教育振興基本計画策定委員会委員名簿	118
III	日立市教育振興基本計画策定委員会設置要項	119
IV	各施策の目標指標一覧	120
V	各施策の主な取組一覧	121
VI	学校教育に関するアンケート調査の結果について	126
VII	運動（スポーツ）に関するアンケート調査の結果について	156
VIII	用語解説	170

本文中の※印の付いている用語は、巻末（P170～P175）に解説があります。

第1章

計画の策定に当たって

I 策定の趣旨

- これまで、本市では「日立市学校教育振興プラン」(第2期計画期間：2014年度～2018年度〔H26年度～H30年度〕)や「日立市スポーツ振興計画」(計画期間：2008年度～2017年度〔H20年度～H29年度〕)などを基に、様々な教育施策を展開してきました。
- それらの計画に位置付けた事業は、おおむね計画通りに進めることができていますが、少子高齢化や人口減少、情報化の進展などを背景とした社会の急速な変化とともに、新学習指導要領^{*}の実施に向けた対応、いじめや不登校^{*}への対応、健康志向の高まり等によるスポーツニーズの多様化など、教育を取り巻く課題に対応するため、引き続き適時適切な取組が求められています。
- また、近年、就学前教育^{*}の推進や放課後の子どもの居場所づくり、教職員の働き方改革^{*}に関連した部活動指導員^{*}の確保、学校運営協議会制度^{*}の導入、子どもの貧困^{*}などの今日的な教育課題への対応が求められており、学校・家庭・地域が連携して、社会総がかりで教育に関わることがますます重要となっています。
- このような現状を踏まえ、本市が目指す教育の姿と施策の方向を示すため、学校教育に加え、生涯にわたる学習やスポーツ活動の推進、更には福祉との連携を含む総合的な教育計画として、新たに「日立市教育振興基本計画（以下「本計画」という。）」を策定するものです。

II 計画の位置付け

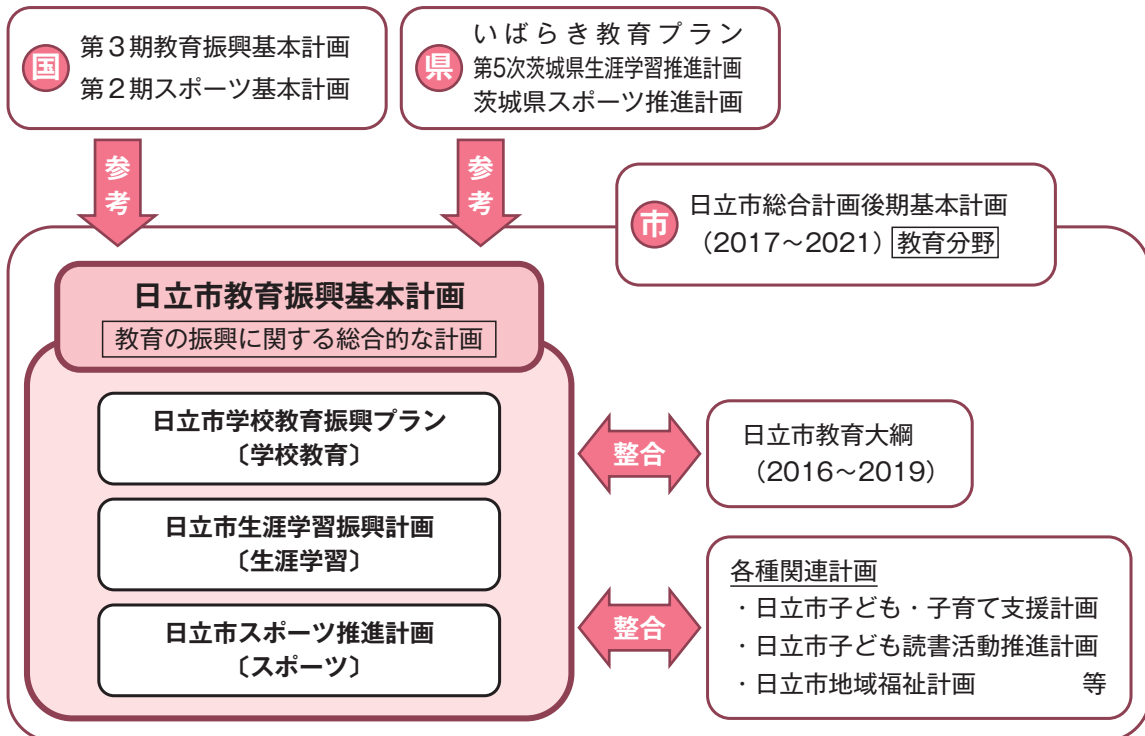
1 法的な位置付け

- (1) 国では、教育基本法第17条第1項に基づく、我が国の今後の教育施策の方向性を示す「第3期教育振興基本計画」(計画期間：2018～2022年度〔H30年度～H34年度〕)を策定するとともに、スポーツ基本法第9条第1項に基づく、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針として、「第2期スポーツ基本計画」(計画期間：2017年度～2021年度〔H29年度～H33年度〕)を策定しています。

- (2) 本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として、また、本計画【スポーツ】は、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」として策定するものです。

2 関連する計画との関係

- (1) 本計画は、茨城県において教育の振興のための基本的な計画として策定された「いばらき教育プラン」(2016年4月〔H28年4月〕)や、生涯学習の推進を図るための「第5次茨城県生涯学習推進計画」(2016年3月〔H28年3月〕)、スポーツの指針となる「茨城県スポーツ推進計画」(2015年3月〔H27年3月〕)の内容と調和のとれた計画として策定するものです。
- (2) また、本計画は、市長と教育委員会が総合教育会議^{*}において協議を行い2016年3月〔H28年3月〕に策定された「日立市教育大綱」や、2017年3月〔H29年3月〕に策定された「日立市総合計画後期基本計画」に示す教育分野の施策を、より具体的に推進する計画として策定するものです。



Ⅲ 計画の期間及び進行管理

- 1 本計画の対象期間は、2019年度〔H31年度〕から2023年度〔H35年度〕までの5年間とします。ただし、教育を取り巻く環境に大幅な変更などがあった場合には、必要に応じて柔軟に見直しを図ります。
- 2 この間に本市が目指す教育の姿と、それを達成するための基本的な方向を明確にし、具体的な教育施策を示します。
- 3 これらの施策の進行管理については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用しながら、より効果的な施策を推進していきます。

Ⅳ 教育を取り巻く社会情勢

○ 少子高齢化と人口減少

少子化等を原因として人口減少が進む中で、消費や経済力が低下し、日本の経済社会に大きな影響を及ぼすことから、国は「地方創生」に取り組み、本市においても2015年12月〔H27年12月〕に「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

このような状況の中、本市の小・中学校では、児童生徒数や学級数が減少する学校小規模化*が進行しており、子ども同士の幅広い交流や、多様な意見に触れる機会が少なくなるなどの課題が生じています。

また、核家族化による保護者の子育て不安への対応、更には、コミュニティ活動の担い手の高齢化等による、子どもの自然体験*や社会体験*機会の減少への対応などにおいて、家庭や地域の教育力の向上が求められています。

○ 「安全・安心」に対する意識の高まり

東日本大震災や2015年6月〔H27年6月〕の関東・東北豪雨による鬼怒川の決壊、2018年7月〔H30年7月〕の西日本豪雨、2018年9月〔H30年9月〕の北海道胆振東部地震など、近年、大規模な自然災害が全国各地で発生しています。

市民の防災意識の維持・向上が課題となる中で、構造物*によって災害を防ぐハード面の対策だけでなく、知識や制度により防災力を向上させるソフト面の対策が進められています。

また、子どもが被害者となる交通事故や凶悪事件が発生していることから、地域との協働による子どもたちの安全・安心を確保するための取組が求められています。

○ ICT等の進歩と社会のグローバル化

近年、IoT^{*}やビッグデータ^{*}、AI^{*}などのICT^{*}に係る技術革新が一層進展し、政府はソサエティ5.0^{*}の実現を目指すなど、今後は暮らしや経済活動が更に急速に変化していくことが予想されています。

また、外国人労働者の受入れ拡大など、社会のグローバル化が進む中で、技術の進展に対応できる人材の育成はもとより、年齢・性別・障害の有無・国籍等にかかわらず、多様性を尊重できる思考力を養い、国際社会に通用するコミュニケーション能力をもつ人材の育成が求められています。

○ 生き生きと暮らすことができる社会づくり

国が2016年6月〔H28年6月〕に策定した「一億総活躍プラン」では、人生100年時代^{*}を見据えて、誰もが活躍できる社会の実現に向けた新たな経済社会システムづくりの方針が示されました。

同プランでは、多様で柔軟な働き方を選択可能とする「働き方改革」を進めていくことで、生産性の向上を図るほか、仕事と生活が調和した「ワーク・ライフ・バランス」の実現により、子育て等の時間を確保し、スポーツや地域活動への参加など、生活の質の向上を目指しています。

本市でもこの趣旨に沿い、生涯学習やスポーツ等への参加を促す施策が求められています。

○ 「茨城国体」及び「東京オリンピック」の開催

2019年〔H31年〕に第74回国民体育大会（いきいき茨城ゆめ国体）及び第19回全国障害者スポーツ大会（いきいき茨城ゆめ大会）が、翌年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。

特に、いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会では、本市で開催されるバスケットボール、卓球、体操、軟式野球などの競技を中心に、スポーツ活動やボランティア活動の推進、地域や学校などと連携した取組等が期待されています。

また、大会の開催を契機に、市民のスポーツに対する関心を高めるとともに、交流人口^{*}の拡大を図り、まちの活性化につながる取組が求められています。

○ 教育委員会制度の見直しと教育改革

教育委員会制度は、戦後の導入以来、教育行政を推進する上で重要な役割を果たしてきましたが、一方で、教育委員会の必要性やその活性化に関する議論は様々な形で行われてきました。

そのような中、大津市のいじめ自殺事件を契機として、教育委員会の責任体制の在り方などについて見直しを求める声が高まり、2015年〔H27年〕に教育委員会制度の抜本的な改革が行われました。

主な内容は、教育委員長が廃止されて教育長に一本化されたほか、市長と教育委員会による総合教育会議^{*}が創設され、市長が策定する教育大綱などの教育に関する重要事項を協議することとなったものです。

また、新しい学習指導要領が、小学校は2020年〔H32年〕、中学校は2021年〔H33年〕に全面実施され、小学3年生から外国語活動^{*}が開始されるほか、プログラミング教育^{*}やE S D^{*}・S D G s^{*}の視点による教育など、21世紀の社会を生き抜くために必要な資質・能力を育成する取組が求められています。



V 日立市の発展と「日立力」

日立市は、地元住民の力と、久原房之助翁や小平浪平翁などの地元以外から入ってきた力が一つになって、独自の産業や文化などを育みながら、鉾工業都市として発展してきた歴史があります。

日立市名誉市民である瀬谷義彦先生は、先人たちが培ってきた知恵や技術・地域資源^{*}などの内なる力と、人や文化の交流で得られた新たな視点・考え方などの外なる力が融合して生み出された新たな力を「日立力」と名付けました。

将来の日立市を担う人材を育成するためには、この「日立力」を次世代につないでいくとともに、本市固有の伝統や文化などを学ぶ機会の充実を図りながら、郷土に誇りをもつ心を育んでいくことが重要となります。



ひたち秋祭りを盛り上げる河中エイサー

本計画における「コミュニティ」と「地域」について

コミュニティ

日立市では、おおむね小学校区を範囲として、地域住民により構成された組織を「コミュニティ」と称しています。地域の課題解決や地域住民の連帯意識の醸成など、公益的な活動を行っており、まちづくりの中心的な役割を担っています。

地 域

学校や家庭以外で、教育に携わる地元の団体や個人を総称して「地域」としています。日立市では、コミュニティ、NPO^{*}、企業、大学生などが積極的に教育を支援・推進する活動に取り組んでいます。

第2章

計画の基本的な考え方

I 計画の基本理念

未来を拓く人づくり

情報技術の急速な進展や人口減少などにより、将来の予測が困難な時代の中で、様々な人々と協働しながら、新たな価値を創造し、夢に向かって、未来を拓く人材の育成が求められています。

本市の学校教育では、ものづくりのまちとして培われてきた技術や精神とともに、郷土への愛着や伝統・文化などを基盤として、グローバルに活躍できるための基礎を育みます。

また、人生100年時代*をより豊かに生きていくために、生涯にわたって学び、スポーツに親しむことのできる環境づくりを目指します。

II 推進テーマ

○ いいところ発見 夢づくり【学校教育】

子どもたちが「自分のよさ」に気付き、自己肯定感*・自己有用感*を高め、お互いのいいところを見出し、認め合いながら、未来への夢を描くことができる学校教育を推進します。

○ ゆたかな学び 未来につなぐ 人づくり【生涯学習】

みんなで学び、共に教え合いながら、市民の誰もが生涯にわたって生き生きと過ごすことができる生涯学習を推進します。

○ 楽しくスポーツ 活力づくり【スポーツ】

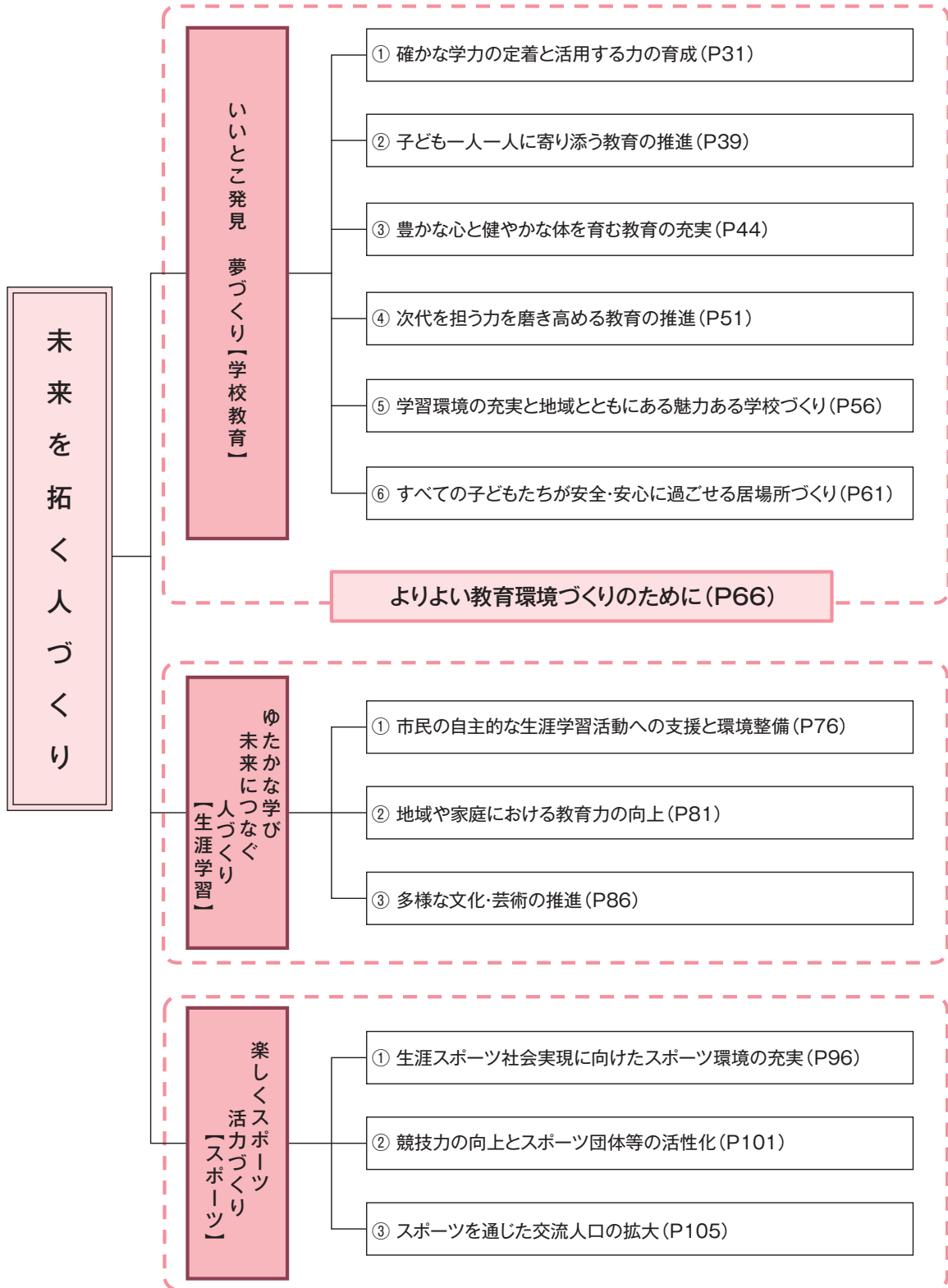
子どもから高齢者まで様々な年代の方や、障害のある方などを含めた幅広い市民を対象としたスポーツを推進し、スポーツを通じて、健康で生きがいをもって暮らせる、活力ある健康都市を目指します。

III 施策の体系

基本理念

推進テーマ

施策の柱



IV 計画の特徴

1 未来を拓くプロジェクト

今後5年間の教育施策を進めていくに当たり、本計画の基本理念である「未来を拓く人づくり」の実現に向けて、新たに着手し、又は、拡充して推進する主な取組を5つのプロジェクトに位置付けて展開します。

確かな学力の育成

社会のグローバル化や技術革新が急速に進む中で、多様性を尊重し、国際社会に通用するコミュニケーション能力を養うとともに、基礎・基本の定着や自ら学び考える確かな学力を育成します。

【拡充】 確かな学力の育成（P32）

- ・子どもたちが確かな学力を身に付けられるよう、各教科の指導の充実など、日立市教育研究会とともに学力向上に向けた取組を推進します。〔各教科の学力向上〕

【新規】 新学習指導要領による授業の実践（P32）

- ・研修の充実や、日本人外国語指導助手ボランティアの配置など、新学習指導要領^{*}による授業の実践のための適切な環境整備を行います。

【拡充】 小中連携・一貫教育の推進（P36）

- ・義務教育9年間を連続した期間としてとらえ、継続的な指導體制の整備を進めるため、小中一貫教育^{*}の導入を推進します。〔小中一貫教育の導入〕

【新規】 ICT機器等を活用した教育の推進（P53）

- ・情報モラル教育^{*}、論理的思考力を育てるプログラミング教育^{*}など、ICT機器^{*}等を活用しながら、情報活用能力の育成を図ります。

【拡充】 外国語指導助手（ALT）の活用（P54）

- ・全小・中学校に外国語指導助手（ALT）^{*}を配置し、児童生徒が英語でコミュニケーションを図る資質や能力の向上を図ります。〔配置人員の拡充〕

教育環境の向上

人口減少や少子化の深刻化、学校の担う役割が拡大している社会情勢の中、これからの時代を生きる子どもたちの学びを支えるため、学校・家庭・地域が連携しながら、教育環境の向上を図ります。

【拡充】 学校施設の整備（P57）

- ・校舎等の耐震化^{*}と老朽対策を図るとともに、エアコンの整備やトイレ等の改修など、子どもたちの安全確保と教育環境の向上を図ります。〔校舎等の長寿命化改修計画の策定〕

【拡充】 学校運営協議会制度の推進（P58）

- ・地域全体で子どもたちの豊かな育ちを確保するための仕組みづくりを進め、質の高い学校教育の実現や地域の教育力の向上を図ります。〔小・中・特別支援学校全校で実施〕

【拡充】 学校再編（P67）

- ・教育環境の基盤となる適正な学校規模の維持を図るため、日立市立小・中学校の再編の検討を進めます。〔(仮称)学校再編計画の策定〕

放課後や休日の活動環境の充実

核家族化や共働き世帯の増加など、一人で過ごすことの多い子どもが増えていることから、放課後や休日を有意義に活動できる安全・安心な居場所や地域の大人とふれあえる環境を整備します。

【拡充】放課後子ども教室の推進（P62）

- ・放課後等に様々な体験活動を行う「放課後子ども教室」を推進します。〔開設数の拡充〕

【拡充】放課後児童クラブの運営（P62）

- ・就労等により留守家庭となる児童に対し、放課後の居場所の提供と育成支援を実施します。〔開設時間の延長〕

【拡充】子どもの地域活動への参加推進（P84）

- ・「ひたち大好きパスポート」の利用を通して、子どもたちが本市の文化や地域資源^{*}について学び、理解を深めることにより、郷土愛を育みます。〔ひたち大好き博士制度（地域活動への参加回数等に応じた博士認定証や記念バッジの交付）の創設〕

文化財の活用

日立風流物（ユネスコ無形文化遺産^{*}）や長者山遺跡（国指定史跡）などの本市固有の文化財を活用し、市民の郷土への理解や関心を高めるとともに、文化財の魅力を広く発信しながら、まちのにぎわいづくりと交流人口^{*}の拡大を図ります。

【拡充】文化財の保存と活用の推進（P87）

- ・文化財の計画的な保存と活用を図るとともに、後継者育成のための取組と各種調査研究を推進します。〔文化財保存活用地域計画の策定〕

【拡充】日立風流物展示施設等の整備（P89）

- ・日立風流物展示施設等の整備について検討します。〔日立風流物の魅力発信等〕

【拡充】長者山遺跡の活用（P89）

- ・長者山遺跡の計画的な保存と活用を図ります。〔遺跡の保全や見学会の開催等〕

スポーツの振興

スポーツ施設の計画的な整備を推進し、市民ニーズを捉えた施設の利便性の向上を図るとともに、スポーツ合宿の誘致やスポーツに関する情報の提供により、スポーツによるまちの活性化を図ります。

【拡充】市民運動公園、スポーツ広場等の施設整備推進（P99）（P100）

- ・施設の適切な維持管理及び利用環境の改善を図ります。〔競技施設のほか駐車場やトイレの整備〕

【新規】スポーツ合宿の誘致推進（P106）

- ・スポーツ合宿の誘致など、スポーツツーリズム^{*}を推進します。

【拡充】スポーツに関する情報の提供（P108）

- ・民間のスポーツ施設を含めた施設情報の発信等により、市民のスポーツ・レクリエーション^{*}活動の振興及び活性化を図ります。〔幅広い対象と媒体によるスポーツ情報の提供〕

② 「ひたちらしさ」を活かした取組

教育は日立市で！

日立市では、学校教育の更なる質の向上や、市民が身近な場所で学習できる機会の充実を図るとともに、スポーツに親しむ環境づくりに努めるなど、誰からも「**教育は日立市で！**」と思われる教育の実現を目指します。

そのため、海・山の豊かな自然環境や優れた地域資源^{*}、特色ある教育施設、そして、先人たちによって築かれてきた独自の文化やコミュニティによるまちづくりなどの「**ひたちらしさ**」を活かした取組を、学校教育・生涯学習・スポーツの各分野において推進します。

○ 未来を拓く力を育む学校教育

急速に進む技術革新や社会のグローバル化に対応できるよう、情報教育環境の整備や英語教育の充実を図るとともに、“自分のよさ”や“将来の夢”を記録する未来パスポートを活用して目標や夢への意欲の向上を図るなど、子どもたちの未来を拓く力の育成を目指します。

○ 生きがいや喜びを見出す生涯学習

市民が生きがいや喜びを見出せるような様々な学習機会の提供と自主的な学習活動を支援するとともに、地域や学校でその成果を活かすことができる機会を創出することで、持続的な地域力の向上に取り組みます。また、ユネスコ無形文化遺産^{*}「日立風流物」や国指定史跡「長者山遺跡」などの郷土の宝を適切に保存・活用しながら、郷土愛を醸成し、未来への夢をつなぎます。

○ 健康と活力を生み出すスポーツ

スポーツは、心身の健全な発達や健康の増進に重要であるとともに、人と人との交流を促進して、コミュニティの活性化などにも寄与します。すべての市民が「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で積極的にスポーツに参加し、親しむことができるよう、ソフト・ハード両面にわたる環境の整備を目指します。

「ひたちらしさ」を活かした取組

未来を拓く力を育む学校教育	
わたちのルーツを学ぶ	郷土博物館・日鉱記念館・小平記念館での郷土学習やシビックセンター天球劇場での星空学習など、特色ある教育施設を活用した校外学習の実施【 確かな学力の育成 (P32) 】
科学する力を育む	企業OBで構成される「日立理科クラブ」の授業支援やハイレベルな理数アカデミーの実施【 科学学習の推進 (P55) 】
グローバルに活躍できる力を育む	小・中学校全校に配置したALTによる小学1年生からの英語教育や、英国留学と同じ体験ができるブリティッシュヒルズ*への国内留学の実施【 外国語指導助手 (ALT) の活用 (P54) 】【 英語力の育成 (P54) 】
地域ぐるみで育む	コミュニティを中心とした地域等との連携により、地域全体で子どもたちの豊かな育ちを確保する仕組みづくり【 学校運営協議会制度の推進 (P58) 】
一人一人の夢を育む	本市独自の「未来パスポート」を活用し、子どもたちの夢を育み、自己肯定感*・自己有用感*を高める教育【 未来パスポートの活用 (P45) 】
学びをつなぐ	コミュニケーション能力を育む独自の教育を実践する中里小・中学校をはじめとした、小中一貫による9年間を見通した教育【 小中連携・一貫教育の推進 (P36) 】
教育環境の充実	本市独自の少人数指導教員の配置によるきめ細やかな指導の実施や学校図書館の活用など、人的配置による学校の教育環境の充実【 少人数指導教員 (P33) 】【 学校図書事務員 (P38) 】【 教育相談員 (P43) 】【 学校事務員等 (P68) 】
未来を担う子どもたちへのプレゼント	昭和50年からの歴史がある小学生へのランドセル贈呈、新たに取り組む中学生へのスクールカバン贈呈【 ランドセル・スクールカバンの贈呈 (P60) 】

生きがいや喜びを見出す生涯学習	
未来の夢を体験する	関係団体や産業界が一体となって、子どもたちが様々な職業を探検(見る・聞く・体験)する活動の推進【 職業探検少年団への支援 (P84) 】
“ひたち発”ラジオ体操	本市出身の遠山喜一郎氏が考案したラジオ体操を郷土の宝として活用する取組【 ラジオ体操の普及推進 (P85) 】
学ぶ意欲に応える	昭和63年に発足した「ひたち生き生き百年塾」による生涯学習活動の推進【 ひたち生き生き百年塾の活動推進 (P78) 】
わたちの文化の魅力発信	日立風流物(ユネスコ無形文化遺産*)や長者山遺跡(国指定史跡)などの文化財の活用【 日立風流物展示施設等の整備 (P89) 】【 長者山遺跡の活用 (P89) 】
身近な場所で読書サービス	県内3市のみが運行する移動図書館車で、幼児施設や高齢者施設等を巡回する図書貸出しサービス【 移動図書館車の運行 (P79) 】

健康と活力を生み出すスポーツ	
スポーツの拠点づくり	平成29年にオープンした「さくらアリーナ」を活用した全国規模の大会やプロスポーツなどの誘致【 池の川さくらアリーナの活用推進 (P106) 】
絶景を駆ける「さくらロードレース」	日本さくらの名所100選の平和通りの「さくら」並木や海の上の道路を疾走するロードレース【 日立さくらロードレースの開催 (P106) 】
自然環境を活かしたスポーツ交流	スポーツに適した本市の気候風土やスポーツ施設を活用し、市内の旅館組合と連携した合宿の誘致【 スポーツ合宿の誘致推進 (P106) 】
生涯スポーツのスタート	県内で最も団数が多い本市のスポーツ少年団の活動支援等によるスポーツの振興【 スポーツ少年団の活動支援、指導者育成 (P103) 】

教育は日立市で！

■ 科学のエキスパートから理科を学べる！ ■

「理科室のおじさん」が授業をお手伝い



おじさんは博士なんだって！

ハイレベルな理数教室「理数アカデミー」



目指せ、未来のノーベル賞！

■ 学校の図書室に本がいっぱい！ ■

図書事務員による図書室づくり



読みたい本がいっぱい！

■ 入学祝にランドセル！ ■

ひたちオリジナルのランドセル



みんなと一緒にうれしい！

■ 小学1年生から英語で交流！ ■

ネイティブスピーカーとの体験的な英語学習



英語で話すのって楽しい！

英語オンリーの国内留学



まるでイギリスに来たみたい！

～ わかった！できる！うれしい！～

■ プロから学ぶ職業体験！ ■

好奇心の芽を育てる職業探検少年団



こんなに大きな魚が獲れたよ！

夢を応援する職場体験学習



憧れの消防服！

■ 地域ぐるみで子どもを育成！ ■

地域のスペシャリストが先生に



いつもの授業と違うから新鮮！

■ いくつになっても学べる百年塾！ ■

市民教授の多彩な講座



趣味があると毎日が楽しい！

■ みんなスポーツが大好き！ ■

スポーツ少年団の数は県内一



仲間と一緒にがんばるぞ！

海の上を走る「さくらロードレース」



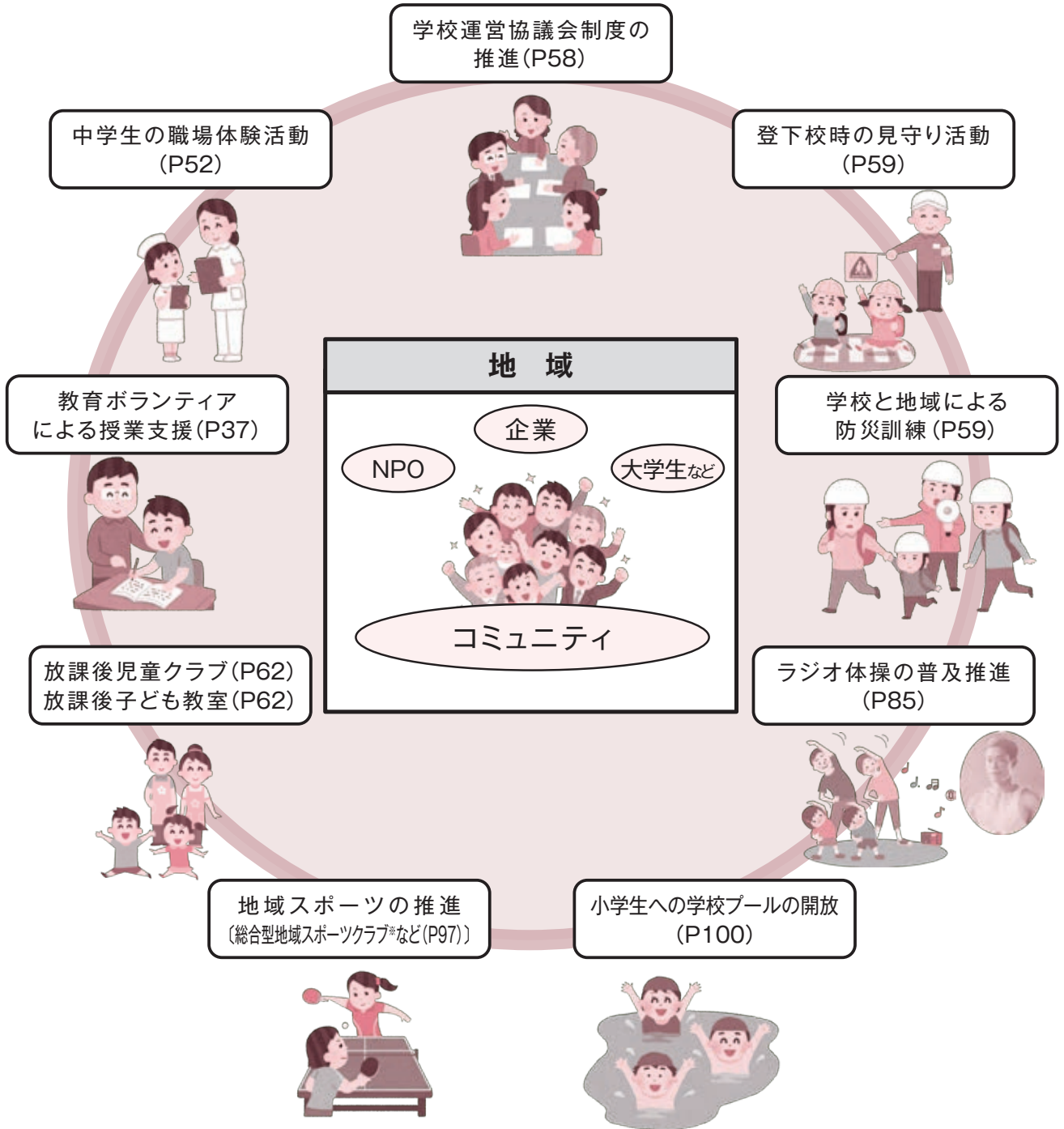
海風が気持ちいい！

子どもたちの豊かな育ちのために

地域では、コミュニティ、企業、NPO*、大学生などが、子どもたちの成長や学びを支える活動に取り組んでいます。

第2章

計画の基本的な考え方



第 3 章

今後5年間で取り組む施策

第 3 章

今後5年間で取り組む施策

I

日立市教育振興基本計画

【 学 校 教 育 】

～ いいところ発見 夢づくり ～

1 計画策定の目的

少子化の進展や地域における地縁的なつながりが薄まりつつある中で、子どもの集団生活における体験活動の不足や親の子育て不安への対応などが懸念されており、子どもたちに社会性や規範意識^{*}などを身に付けさせるため、家庭や地域における教育力の向上が求められています。

また、インターネットやスマートフォン等の発達と普及により、高度情報化が急速に進展するとともに、AI^{*}が様々な判断を行い、身近なモノの働きがインターネットで最適化される時代に移りつつあり、ソサエティ5.0^{*}の実現など、社会や生活を大きく変えていくことが予測されています。

このような社会では、主体的に情報を収集・処理・判断・発信する力や情報モラル、情報活用能力をはじめ、感性を豊かに働かせながら社会や人生をどのようにしてよりよいものにしていくかを自ら考え出すことができる能力がますます重要となってきます。

また、社会が加速度的に進展する中で、子どもの貧困^{*}問題や学校における働き方改革の機運の高まりなど、学校教育には、新たな課題も生じてきています。

今後、これらの事案に的確に対応し、家庭や地域との連携を強化しながら、将来を見据えた学校づくりを一層推進していくことが求められています。

このようなことから、これからの学校教育の在り方を明確にし、本市の子どもたちが、社会を担うために必要となる資質や能力を確実に身に付けることができるよう、様々な施策を展開していくため、日立市教育振興基本計画【学校教育】を策定します。



ここが大切なところだよね！

2 本市における取組の状況 ～すべては子どもたちのために～

○ 「ひたらしさ」を活かした特色ある教育環境

本市では、「未来パスポート」を活用した児童生徒の自己肯定感^{*}を高める取組や英語教育を通じたコミュニケーション能力の育成、地域人材や地域資源^{*}を活用した理数教育など、「ひたらしさ」を活かした特色ある教育の充実に取り組んでいます。

(1) 自己肯定感・自己有用感の向上

内閣府の子ども・若者白書（H26）では、日本の子どもたちは他国に比べ、自己肯定感の低いことが示されています。一方、本市では2011年度〔H23年度〕から独自に作成した「未来パスポート」により、自分の夢や自分のよいところもそうでないところも丸ごと受け止め、他者のよいところも見出して、担任や保護者がそれを受け止めるコメントを記入することで、児童生徒の自己肯定感・自己有用感^{*}を高める取組を進めています。

この取組の結果、小学6年生と中学3年生を対象とした2018年度〔H30年度〕の全国学力・学習状況調査^{*}では、「将来の夢や目標をもっている」児童生徒の割合が、小学校88.7%、中学校75.2%であり、全国平均を上回る状況となっています。

(2) 英語教育とコミュニケーション能力の育成

小学校は2020年度〔H32年度〕、中学校は2021年度〔H33年度〕に新学習指導要領^{*}が全面実施となり、小学校では外国語活動の導入や教科化が始まります。本市の小学校では、これまでも独自に小学1年生から外国語指導助手（ALT）^{*}を活用した外国語活動^{*}に取り組んでいます。新学習指導要領^{*}の実施に先立って外国語活動の授業時間数を増やすとともに、ALTの配置を拡充し、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図っています。

また、学校での活動以外でも、学齢や習熟度に応じた複数の英語体験活動の機会を提供することで、異文化への興味関心の向上や高度な英語力の育成を図っています。

(3) 理数教育の推進

「ものづくりのまちの教育」として、「科学する力」を養う理数教育に取り組んでおり、本市独自の学習支援講師の配置やNPO法人日立理科クラブによる授業サポート、理数アカデミーの開催など、子どもたちの学習意欲や興味を高める取組のほか、関心の高い子がより専門的に学べる環境の整備を推進しています。

この取組の結果、理科が調査対象となった2018年度〔H30年度〕の全国学力・学習状況調査では、「理科が好き」と答えた児童生徒の割合が、小学校88.3%、中学校65.7%であり、全国平均を上回る状況となっています。

第3章

(4) 地域人材の活用

学校と地域の更なる連携が求められている中で、授業や部活動において地域人材による幅広いサポートを受けており、学力の底上げや児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細やかな指導を行うためには、地域の力は欠かせないものとなっています。

また、学校運営協議会制度^{*}の導入など、地域全体で子どもを育てる新たな仕組みづくりに取り組んでいます。

○ 一人一人に寄り添う教育環境

本市では、教育相談員や生活指導員の配置、こども発達相談センターの運営など、教育に関する相談体制の充実に取り組んでいます。

子どもの不登校^{*}や発達障害^{*}などの教育上の課題の早期解決を目指すため、教育相談員を配置し、小・中学校全校で、児童生徒や保護者、教職員との教育相談体制を整えているほか、生活指導員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の学習や学校生活の支援を行っています。

また、発達障害などにより幼児施設や学校で特別な支援を必要としている子どもが全国的に増加している中で、こども発達相談センターでは、悩みをもつ子どもとその保護者に対する総合的な相談窓口として、面接や電話により、早期から一貫した相談・支援を行っています。

そのほか、適応指導教室^{*}「ちゃれんじくらぶ」では、不登校^{*}の児童生徒の学校生活への復帰を支援しており、2018年度〔H30年度〕からは、これまでの多賀教室に加え、教育プラザ内に日立教室を増設し、北部地区に居住する児童生徒の利便性が向上しています。

○ 学習環境の整備

情報通信技術が急速に進歩する中で、児童生徒の情報活用能力の育成はもとより、更なる技術の進展に対応できる能力の育成を図るため、プロジェクトなどのICT機器^{*}を活用できる学習環境の整備に取り組んでいます。

また、施設の老朽化対策や児童生徒等の安全・安心を確保するため、校舎等の改築や大規模改造^{*}等による学校施設の整備、学校給食共同調理場の建設、関係機関及び保護者・地域住民等と連携した通学路の安全対策などに取り組んでいます。

○ (仮称) 学校再編計画の策定

学校小規模化^{*}の進行が見込まれる中、教育環境の基盤となる学校の適正な規模を維持するため、日立市立小・中学校の適正配置について今後おおむね10年間に取り組む具体的な内容を示すため、「(仮称) 学校再編計画」の検討を進めています。

③ 目指す子どもの姿「ひたちっ子」

ひ 広い視野で世界にはばたく **考える子**

た たくましく未来を切り拓く **元気な子**

ち 地域を愛し心豊かに生きる **やさしい子**

○ 広い視野で世界にはばたく **考える子**

国際的な視野に立って物事を考え、行動する力をもてるようにするためには、日本人としての誇りを大切にするとともに、世界の多様な文化に対する理解を深めながら、コミュニケーション能力や表現力を高めていくことが重要です。

基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことにより、社会に貢献する子どもの育成を目指します。

○ たくましく未来を切り拓く **元気な子**

自らに誇りをもち、変革の時代にあってもたくましく未来を切り拓く力を身に付けるためには、すべての子どもがお互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合いながら、その個性と能力を十分に発揮できる環境をつくることが重要です。

家庭や地域と連携し、社会全体で子どもを育てる機運を高めることにより、生涯を通じて健康的に学びやスポーツに取り組むための基礎を培い、多様な人々と協働しながら、根気強く最後まであきらめずに物事に取り組む子どもの育成を目指します。

○ 地域を愛し心豊かに生きる **やさしい子**

高度情報化や社会・経済のグローバル化が進展する中で、郷土日立の伝統や文化を学び、自然に親しみ、地域を愛することは、子どもたちの豊かな人間性と社会性を育むために重要です。

他者を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心などを育むため、道徳教育や自分らしい生き方を実現するためのキャリア教育、感じたことを自分なりに表現する活動などの充実を図りながら、豊かな心と想像力のあふれる子どもの育成を目指します。

これからの時代を生

夢と志をもち、
未来を切り拓く力



プロから学ぶ

- ・職業探検少年団
- ・職場体験学習

郷土愛を育む

- ・ひたち大好き博士
- ・校外学習の実施
(郷土学習、星空学習)

ものづくりの技を継承

- ・理科室のおじさん
- ・理数アカデミー

世界に羽ばたく人材の育成

- ・ALTの活用(小1～中3)
- ・国内英語留学

情報活用能力の育成

- ・プログラミング教育
- ・情報モラル教育

HITACHI
CITY

いいところ発見 夢づ

- ・夢を描く(目標の設定)
- ・共に進む(他者との協働)
- ・やる気を育てる(自己肯定感・自己

未来を担う子どもたちへのプレゼント

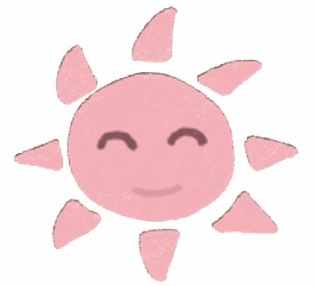
- ・小・中学校の入学祝にランドセル、
スクールカバンを贈呈

安全・安心・快

- ・校舎の長寿命
エアコン・トイレ



き抜く力を育てる！



「ひたち風」が教育を後押し

- ・日立理科クラブの強力なバックアップ
- ・コミュニティの丁寧なサポート
- ・企業の積極的な支援
- ・大学との連携
- ・科学館、博物館、動物園などの地域資源
- ・海や山の豊かな自然



部活動の質の向上

- ・部活動指導員
- ・各種大会の振興・支援

スポーツを楽しむ

- ・スポーツ少年団
- ・体育施設の整備・利用促進

くり

有用感)

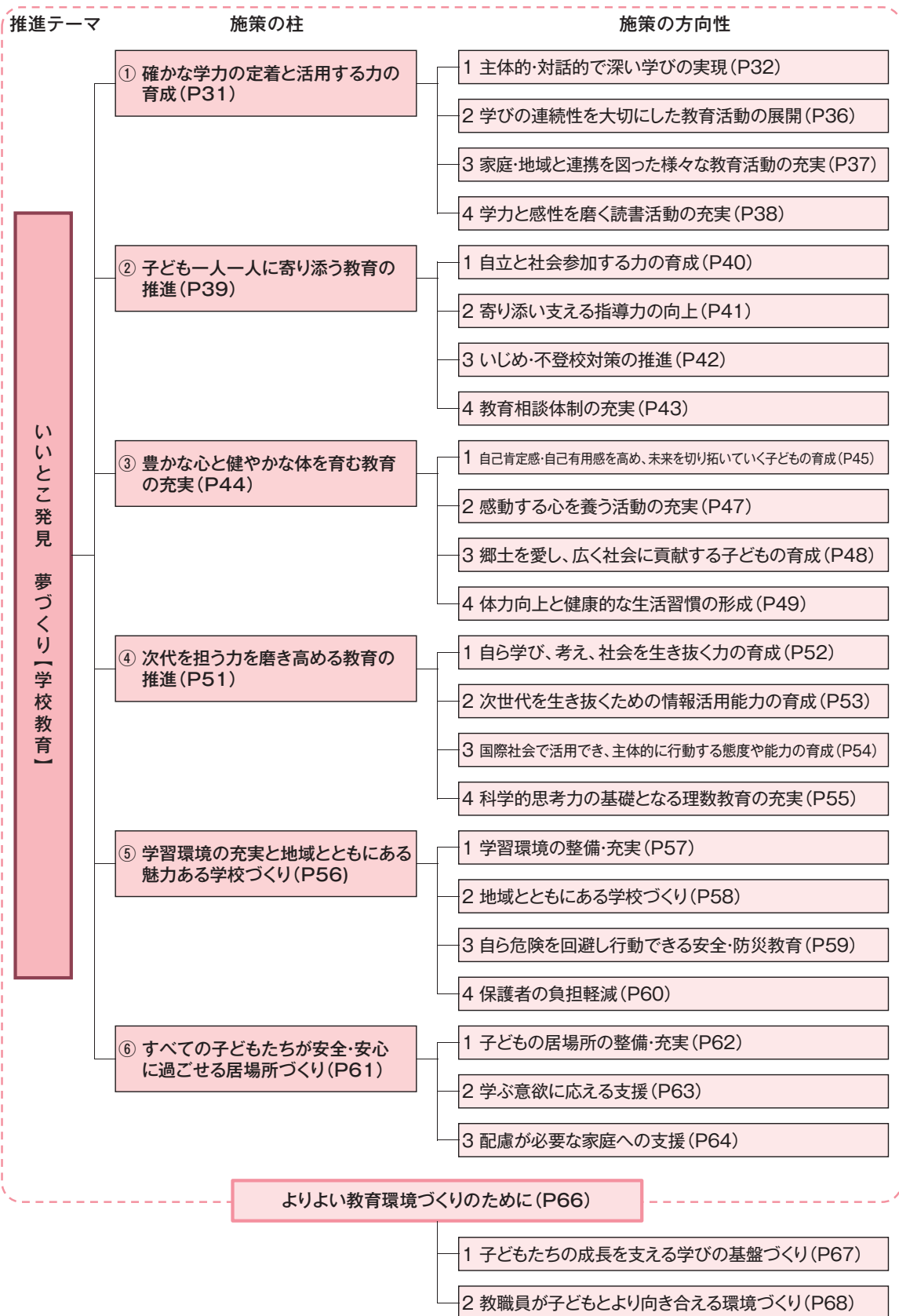
適な学校施設の整備

化、ICT機器の整備、
レの整備

教職員が子どもとより向き合える環境づくり

- ・少人数指導教員、学校図書事務員、
用務員、学校事務員等の配置

4 施策の体系【学校教育】



第3章

今後5年間で取り組む施策【学校教育】

(1) 推進テーマ

「いいところ発見 夢づくり」

「自分のよさ」に気付き、自己肯定感^{*}・自己有用感^{*}を高めながら、お互いのいいところを見出し、認め合うことのできる子どもたちを育てます。

また、子どもに関わるすべての人々の協力により、子ども一人一人が、かけがえない命の大切さを感じながら、丸ごとの自分を受け入れ、未来への夢を描くことができる学校教育を推進します。

(2) 施策の柱

① 確かな学力の定着と活用する力の育成

自らの目標や課題をもって主体的に学習に取り組みながら基礎的・基本的な知識や技能を身に付けるとともに、子ども同士や教職員・地域の人々との協働及び対話を通じて、自己の考えを形成していく「深い学び」を実現します。

② 子ども一人一人に寄り添う教育の推進

子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を充実させるとともに、すべての子どもたちが学校生活の中で自信と意欲をもって、粘り強く取り組む力を培います。

③ 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

将来への夢と希望をもって意欲的に生活できるよう、自己肯定感・自己有用感を感じながら、積極的にコミュニケーションを図る態度を育むとともに、郷土への愛着を深め、豊かな感性や健康な体を育みます。

④ 次代を担う力を磨き高める教育の推進

国際社会で主体的に行動できる力や、望ましい勤労観・職業観を育むとともに、たくましく未来を切り拓いていく力やリーダーシップを備え、論理的な考え方でできる人材を育成します。

⑤ 学習環境の充実と地域とともにある魅力ある学校づくり

よりよい学習環境の整備や教育の質の向上に向けた取組を推進するとともに、コミュニティや家庭、企業等と連携・協力しながら、地域とともにある魅力ある学校づくりに取り組みます。

⑥ すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくり

地域とのふれあいを通して、豊かな人間性や社会性を身に付け、たくましく成長することができるよう、放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所を確保し、学習支援等の活動を充実させる取組を推進します。

(3) 学校教育を下支えする取組

よりよい教育環境づくりのために

人口減少や少子化の深刻化、学校の担う役割が拡大している社会情勢の中、これからの時代を生きる子どもたちの教育環境をよりよいものにするため、学校教育の施策を下支えする取組を推進します。



先生、分かったよ！

5 施策の展開

施策の柱① 確かな学力の定着と活用する力の育成

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現
- 2 学びの連続性を大切にした教育活動の展開
- 3 家庭・地域と連携を図った様々な教育活動の充実
- 4 学力と感性を磨く読書活動の充実

【現状と課題】

- 本市における全国学力・学習状況調査*の結果を分析すると、小学校の国語では、目的や意図に応じて書く事柄を整理したり、自分の考えを書いたりすることに課題があります。また、中学校の国語では、集めた材料から整理して文章を構成することについては力が付いているものの、根拠を明確にして自分の考えを書くことに課題があります。
- 算数・数学では、小・中学校ともに、示された情報をもとに筋道を立てて理由を述べる力や、必要な情報を選択して数学的に証明する力に課題があります。
- 質問紙（アンケート）調査では、「学校は楽しい」「授業の学びを生活等に活かしている」「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の正答率は高い傾向にあり、学校生活や授業を肯定的に捉えることが、学力の向上にも関係している結果となりました。
- 分かりやすい授業を通して、基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、自らの知識や経験を基に問題を解決できるようにするなど、子ども自身に学ぶことの楽しさを感じさせ、更なる学習への意欲を高めていく必要があります。

【目指す5年後の姿】

- 子どもたちは、進んで学習に取り組み、よく考え、表現することを通して、「分かった」「できた」を実感しています。
- 教職員は、高い指導力と専門性を身に付けており、子どもたち、保護者、地域の方々から信頼される存在となっています。

【目標指標】

算数・数学の授業の内容がよく分かる割合

小学生	2018年度〔H30年度〕	84.2%	→	2023年度〔H35年度〕	85.0%
中学生	2018年度〔H30年度〕	72.5%	→	2023年度〔H35年度〕	76.0%

施策1 主体的・対話的で深い学びの実現

子どもたちの学ぶ意欲を高め、基礎・基本の定着や自ら学び考える確かな学力の育成に取り組み、これからの時代に求められる資質・能力を育てる教育を推進します。

【主な取組】

No.1 【拡充】 確かな学力の育成

- 確かな学力の育成のため、教科等指導の充実及び学習習慣の確立を図ります。
- 学校訪問の実施（計画訪問、学力向上に特化した訪問、要請訪問、随時訪問）
 - 日立市教育研究会との連携による学力向上に向けた取組の推進
 - 若手教員の授業力向上のための研修実施
 - 県学力診断のためのテストの実施と結果の分析・活用、知能検査の実施
 - 校外学習の実施
（郷土学習〈郷土博物館、日鉱記念館、小平記念館〉
（星空学習〈シビックセンター天球劇場〉）
 - 「家庭学習の手引き」の配布

No.2 【新規】 新学習指導要領による授業の実践

- 小学校では2020年度〔H32年度〕、中学校では2021年度〔H33年度〕に新学習指導要領*が全面実施となるため、研修の充実や日本人外国語指導助手ボランティアの配置など、適切な環境整備を行い、小・中学校の円滑かつ効果的な教育を支援します。
- 小学校英語教育における校内研修支援
 - 小学校日本人外国語指導助手ボランティアの配置
 - プログラミング教育*の充実
 - 道徳教育の教科化への対応
 - 指導主事による学校訪問

No.3	教職員の研修
<p>日立市の教職員としての使命感、教育に対する情熱など人間的資質や専門的知識と優れた指導力を身に付けるため、研修会を開催し、教職員一人一人の資質向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none">○職層や経験に応じた研修、専門性を高める研修などの実施○教育研究会等との連携による研修の実施	
No.4	少人数指導教員の配置
<p>小学校において、特別支援学級の児童を含めて35人を超える学級に非常勤講師を配置することで、少人数指導による児童一人一人の学習意欲向上と学力の定着を図ります。</p> <p>また、複数教員による指導体制のもと、登校しづりやいじめの兆候を見逃さず、安全で楽しい生活環境を整えるとともに、特別な支援が必要な児童への支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none">○少人数指導教員の配置	
No.5	教科担任制（小学校理科）の推進
<p>小学校高学年の理科の授業において、中学校のような教科担任制を積極的に導入し、子どもたちの興味・関心を高める専門性の高い授業を行うため、学習支援講師（非常勤講師）を配置します。</p> <ul style="list-style-type: none">○理科学習支援講師の配置	
No.6	教育課題の調査研究
<p>今日的な教育課題の解決や円滑な学校運営を実現するため、教育課題に関する調査研究を積極的に実施し、研究成果の普及に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">○教育課題調査研究会議の設置○教育に関する調査研究及び研究成果の普及○教育的資料の作成、教育情報の収集と提供	

No.7	教材・教具の提供
<p>小・中学校にエネルギー関係の教材・教具を配布し、エネルギー教育（理科学習）の充実を図ります。</p> <p>○小・中学校へのエネルギー教材や教具の配布</p>	

No.8	教職員用指導書の整備
<p>教科書改訂に伴い、国から配布される児童生徒用の教科書に合わせて教職員用教科書・指導書等を購入することで、児童生徒へのきめ細かい指導の充実を図ります。</p> <p>○教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書・指導用備品の購入</p>	

〔関連する取組〕

No.26	社会科副読本の改訂	P 48
No.39	理科副読本の改訂	P 55



皆さんの意見を聞かせてください

新学習指導要領が目指す資質・能力を育成するために

何ができるようになるか

新学習指導要領では

未来社会を切り拓くために必要な資質・能力を育成することで、知・徳・体にわたる「生きる力」が育まれます。

～資質・能力の3つの柱～

- ①知識及び技能
- ②思考力、判断力、表現力等
- ③学びに向かう力、人間性等

「生きる力」

- ・確かな学力
- ・豊かな心
- ・健やかな体

何を学ぶか

新学習指導要領では

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等が新設されます。

新たに教科化、必修化された科目等に対応した取組の実施

主な新設教科等

英語教育の教科化

道徳の教科化

プログラミング教育の必修化

- ・外国語指導助手(ALT)の活用(P54)
- ・新学習指導要領による授業の実践(各小学校での教職員研修の実施)(P32)

- ・未来パスポートの活用(P45)
- ・いいとこ発見フォーラムの開催(P45)
- ・教職員用指導書の整備(P34)

どのように学ぶか

新学習指導要領では

子どもたちの質の高い理解を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善が必要となります。

指導主事による学校訪問、研修の実施などによる授業改善

主体的・対話的で深い学び

- ・ICT機器等を活用した教育の推進(P53)
- ・情報教育環境の整備(P57)

- ・確かな学力の育成(P32)

第3章

今後5年間で取り組む施策【学校教育】

施策2 学びの連続性を大切にした教育活動の展開

幼稚園、保育園等の幼児施設から小中学校までスムーズに移行できるよう、子どもたちの学びの連続性を考慮した教育活動を充実させます。

【主な取組】

No.9 【新規】保幼小連携の推進

子どもたちが幼児施設での生活から小学校での生活に円滑に移行し、主体的かつ意欲的に学校生活をスタートできるよう、就学前教育*と小学校教育の連携を図ります。

- 幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づく幼児教育・保育の充実
- 幼児教育アドバイザーによる幼児施設、小学校への指導・助言
- 保幼小連携*推進のための研修等の企画運営

No.10 【拡充】小中連携・一貫教育の推進

義務教育9年間を連続した期間ととらえ、教育課程*を編成し、学校間の連携・接続を図ることにより、継続的な指導体制及び教育環境の整備を進めます。

- 各小・中学校での小中連携*の取組推進
- 中里小中一貫教育実施に係る環境等の整備
- 中里小中一貫教育の成果を活かした小中一貫教育*導入の検討・推進



みんなと一緒に郷土かるた（保幼小交流会）

施策3 家庭・地域と連携を図った様々な教育活動の充実

様々な知識や経験をもつ地域等の人材を活用し、多様な側面から子どもたちの学習や活動を支援します。

【主な取組】**No.11 授業等での教育ボランティアの活用**

地元大学等の学生など、地域人材を教育ボランティアとして、幼稚園、認定こども園、学校で活用することにより、幼児や児童生徒の健全な教育に寄与するとともに、学生等本人の教育に関する経験と見識を高めます。

○教育ボランティア（学生等）を学校等で活用するための支援

No.12 総合的な学習の時間の実践支援

地域や学校、児童生徒の実態に応じて、児童生徒の興味・関心等に基づく探究的な学習など、各学校の創意工夫を活かした特色ある教育活動ができるよう支援します。

○総合的な学習の時間の取組例（日立の歴史や文化を地域の人から学ぶ、地域の専門家から学ぶ）

【関連する取組】

No.1	確かな学力の育成	P 32
No.28	外部指導者等の活用による部活動の充実	P 49
No.43	地域・家庭との連携による学校運営協議会制度の推進	P 58
No.54	はてな？に答える学習室の運営	P 63

施策4 学力と感性を磨く読書活動の充実

学校図書館の活用を図ることで、子どもたちの主体的、意欲的な学習活動や読書活動を促進し、豊かな心や言語能力を育成します。

【主な取組】

No.13 子どもの読書活動推進

学校図書館の学習・情報センターとしての機能充実を図り、子どもの自主的な学習活動を支援するとともに、学校の教育活動全体を通して、読書習慣の形成はもとより読書の質を向上させることで、子どもたちの確かな学力と豊かな心を育て、未来を力強く生き抜く力を育成します。

- 子ども読書活動推進協議会、研修会の開催
- 子ども読書活動推進アドバイザーの学校訪問
- 日立市子ども読書活動推進計画の改訂

No.14 学校図書事務員の全校配置

小・中・特別支援学校に学校図書事務員を配置し、児童生徒の読書活動の推進と学習環境の整備を図ります。

- 小・中・特別支援学校への学校図書事務員の配置



本がたくさんあるから学びやすい！

施策の柱② 子ども一人一人に寄り添う教育の推進

- 1 自立と社会参加する力の育成
- 2 寄り添い支える指導力の向上
- 3 いじめ・不登校対策の推進
- 4 教育相談体制の充実

【現状と課題】

- 近年、特別な配慮を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、必要とされる支援の内容も多様化しています。特別支援教育[※]コーディネーターを中心として学校全体で支援する体制の充実を図り、保健・福祉を始めとした関係機関との連携により、子ども一人一人に寄り添った対応を進めていく必要があります。
- 3歳児健康診査では発見されにくい、集団生活の場における子どもの特性や課題に対して、適切な時期に気づき、支援することで、子どもや保護者が安心して就学を迎えることができる環境を整えていく必要があります。
- いじめは、いつでもどこでも誰にでも起こり得るものであり、重大な事態につながらないよう、迅速かつ的確に対応していくとともに、未然防止に努めていく必要があります。
- 不登校[※]の背景には、家庭や学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多いことから、児童生徒が置かれた状況を把握した上で、集団生活への適応力を高めていく支援が必要です。
- すべての児童生徒が安心して楽しく学校に通うことができる環境づくりに努めていくほか、児童生徒や保護者のもつ悩みや不安を受け止める教育相談体制を充実していく必要があります。

【目指す5年後の姿】

- すべての子どもたちは、一人一人の可能性を伸ばすことができる教育を受けています。
- 学校は、家庭や地域と連携・協力し、いじめの根絶、不登校の減少に努めています。

【目標指標】

学校生活に満足している割合

小学生	2018年度〔H30年度〕	61.0%	→	2023年度〔H35年度〕	65.0%
中学生	2018年度〔H30年度〕	70.0%	→	2023年度〔H35年度〕	75.0%

施策1 自立と社会参加する力の育成

子ども一人一人の特性に応じた学校生活の支援を行うことで、自立と社会参加に向けて、自分らしさを保ちながら地域社会で生きていく力を育成します。

【主な取組】

No.15 【拡充】 こども発達相談センターの運営

発達障害[※]や教育上の悩みがある幼児や児童生徒及びその保護者に対し、総合的な相談窓口として、早期から一貫した相談・支援を行い、園や学校生活に対する不安を軽減し、心身の成長を促します。

また、保健センターの5歳児健康診査[※]や子どもセンターの総合相談など、保健・福祉と連携した総合的な支援体制の整備を検討します。

- 発達障害に関する相談
- 医療相談、小集団活動[※]
- 教職員や保護者向けの発達障害に関する実技研修や理解啓発研修の実施

No.16 生活指導員の配置

発達障害など、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個別に学習や学校生活の支援を行う生活指導員を配置し、授業に集中できる環境を確保します。

- 生活指導員の配置（小・中学校）
- 指導員の資質向上のための研修の実施

No.17 医療的ケアが必要な児童生徒への支援

日立特別支援学校に看護師の資格を有する職員を配置し、医療的ケアが必要な児童生徒の健康の維持増進と安全な学習環境を確保することで、充実した学校生活を支援します。

- 特別支援学校への看護員の配置
- 巡回指導医の配置
- 実地研修、研修会等の開催

〔関連する取組〕

No.4	少人数指導教員の配置	P 33
No.30	学校給食の充実	P 49

施策2 寄り添い支える指導力の向上

研修や専門員による指導により、特別な支援を要する子どもたちに対する教職員の指導力の向上や専門性の確保を図り、指導体制の強化に取り組みます。

【主な取組】**No.18 特別支援教育の振興**

特別な支援が必要な子どもたちのために、特別支援学校主体による教職員を対象とした研修の実施や学校内で専門家の指導を受ける機会を設け、適切な対応ができるよう支援します。

また、特別支援学級（知的）に在籍する児童生徒に教科書（検定本）を個別に配布し、保護者の経済的負担の軽減と一人一人に応じた指導の充実を図ります。

- 特別支援教育^{*}に係る研修及び学校への専門家の派遣
- 教科書の個別配布

【関連する取組】

No.6

教育課題の調査研究

P 33



ALTとの異文化交流（特別支援学校でハロウィン体験）

施策3 いじめ・不登校対策の推進

魅力ある学校、学級づくりを進めるとともに、関係機関との連携や支援体制の充実などにより、いじめ、不登校^{*}の未然防止、早期解決に努めます。

【主な取組】

No.19 いじめ防止対策への取組

生徒指導に活かすための実態把握調査を実施し、調査結果を活用しながら、日立市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止のための取組を推進します。

また、日立市いじめ調査委員会、日立市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関の連携を図るとともに、いじめの未然防止及び早期解決に向けた協議を行うほか、いじめ重大事態発生時には調査など、必要な措置を講じます。

○各学校でのいじめ防止対策の推進と取組事例などの情報共有

○よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査（ハイパーQU）の実施

○日立市いじめ調査委員会、日立市いじめ問題対策連絡協議会の開催

No.20 不登校児童生徒への支援（適応指導教室の運営）

適応指導教室^{*}「ちゃれんじくらぶ」を設置し、不登校の児童生徒を対象に、社会生活への自立の支援、学校への復帰を目標とした学習等の援助を行います。

○適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」の運営

〔関連する取組〕

No.21	教育相談員の全校配置	P 43
No.60	学校の相談体制支援	P 68

施策4 教育相談体制の充実

子どもたちや保護者、教職員が様々な悩みを相談できる体制を整備することで、学校教育に関する課題の早期解決に努めます。

【主な取組】**No.21 教育相談員の全校配置**

中学校を拠点に教育相談員を配置し、小・中学校全校において、児童生徒、保護者及び教職員が相談できる体制を整備することで、不登校^{*}や発達障害^{*}など、教育上の課題の早期解決を目指すとともに、不登校児童生徒への家庭訪問などの支援を行います。

- 学校訪問教育相談の実施
- 教育相談員の資質向上のための研修会
- 市民、教員等を対象とした不登校対策研修会の実施
- 不登校児童生徒支援活動（社会教育施設等での体験活動）の実施



いじめストップ！絆づくりプロジェクトフォーラム

施策の柱③ 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

- 1 自己肯定感・自己有用感を高め、未来を切り拓いていく子どもの育成
- 2 感動する心を養う活動の充実
- 3 郷土を愛し、広く社会に貢献する子どもの育成
- 4 体力向上と健康的な生活習慣の形成

【現状と課題】

- 子どもたちが自立した大人として育ち、これからの社会を支えていくためには、自己肯定感^{*}・自己有用感^{*}を感じながら、自分の目標や将来の生き方を意識し続けることのできる教育活動が必要です。
- 郷土は、思考や人格、個性など、自己形成に大きな役割を果たすとともに、生きる上での精神的な支えとなるものであることから、日立の自然や文化を学びながら、郷土への愛着や誇りを育てていく必要があります。
- 部活動は、スポーツや文化などの知識・技能の向上を図るとともに、社会性の資質向上など、豊かな学校生活を送る上で貴重な経験となります。部活動における指導の充実や活動の活性化を図るため、専門性のある部活動指導員^{*}の活用を進めていく必要があります。
- 安全・安心な給食を継続して提供するため、計画的に施設・設備の整備を進めていくほか、アレルギー対応食の充実や地元食材を取り入れた献立の作成、望ましい食習慣を身に付けるための食育等を推進する必要があります。

【目指す5年後の姿】

- 子どもたちは、夢や目標をもち、自分のよさを活かしながら、みんなと協働して、困難を乗り越えています。
- 子どもたちは、望ましい生活習慣や運動習慣を身に付け、心身ともに健康な生活を送っています。

【目標指標】

体力・運動能力調査^{*}における総合評価（A + Bの割合）

小学生	2018年度〔H30年度〕	64.3%	→	2023年度〔H35年度〕	65.0%
中学生	2018年度〔H30年度〕	70.1%	→	2023年度〔H35年度〕	70.5%

^{*} 2018年度〔H30年度〕全国平均 小学生41.4%、中学生49.5%

施策1 自己肯定感・自己有用感を高め、未来を切り拓いていく子どもの育成

子ども一人一人が「自分のよさ」に気付き、達成感や満足感を味わうことができる教育に取り組むことで、将来に夢や希望をもち、その実現に向かって意欲的に学び続けることができる力を育成します。

また、子どもたちに命の大切さを伝え、規範意識*等の道德性を身に付ける教育の充実に取り組み、自分や他者を大切にすることを育成します。

【主な取組】**No.22 未来パスポートの活用**

「未来パスポート」は、義務教育9年間に継続して使用する記録ノートであり、子どもたちが“自分のよさ”や“将来の夢”を記録し、教職員や保護者がそれを肯定的に受け止めるコメントを記入することで、子どもたちの自己肯定感*・自己有用感*を高め、また、記録の積み重ねを行うことで、子どもたちの今を記録するだけでなく、その記録を振り返ることで自身の成長を実感することができます。

この未来パスポートを活用し、子どもたちの夢や目標に向かって進む意欲の向上を図ります。

- 未来パスポートの配布
- 未来パスポートの改訂（内容の更なる充実）

No.23 【新規】「いいとこ発見フォーラム」の開催

「いいとこ発見フォーラム」は、子どもたちと保護者が一堂に会し、「夢」や「将来」などに関わる講演などを通して、子どもたちの自己肯定感・自己有用感を高め、子どもたち自身が目標や夢に向かって進む意欲の向上を図ります。

- 「いいとこ発見フォーラム」の開催

No.24 いのちの教育

助産師や医師などを講師として、かけがえのない「いのち」の大切さ、素晴らしさを伝え、子どもたちの自他ともに大切にすることを育むとともに、親子の絆を深めます。

- 小学校4年生（親子）、中学校3年生に対する「いのちの教育」の実施

〔関連する取組〕

No.13	子どもの読書活動推進	P 38
No.14	学校図書事務員の全校配置	P 38
No.19	いじめ防止対策への取組	P 42
No.27	普通救命講習	P 48

第3章

今後5年間で取り組む施策 【学校教育】



「いのちの教育」でお父さん体験

施策2 感動する心を養う活動の充実

長い歴史の中で培われた文化・芸術などを理解する活動を通して、感動する心を養い、子どもたちの情操や豊かな人間性を育成します。

【主な取組】

No.25 小・中学校での映画学習体験

文化・芸術や、科学、福祉、道徳、防災など、各種の学術的なテーマの映画上映会を開催し、映像での学習のほか、一人一人が内容を共有し、意見交換などを通じて他者との共通体験を基に話し合い、体験機会の充実を図ります。

○小・中学校での映画学習会の開催と運営支援

〔関連する取組〕

No.12	総合的な学習の時間の実践支援	P 37
No.44	土曜授業の実施	P 58
No.71	子どもの地域活動への参加推進	P 84
No.74	子どもの豊かな体験支援	P 85
No.77	郷土博物館の魅力づくり	P 87



いつもの体育館が映画館に！

施策3 郷土を愛し、広く社会に貢献する子どもの育成

子どもたちが地域社会との関わりをもち、社会を意識することができる活動を通して、社会の一員として貢献するための資質・能力を育てる教育を推進します。

【主な取組】

No.26 社会科副読本の改訂

学習指導要領に基づき、社会科のねらいや内容を踏まえるとともに日立市の実態に即した地域読本等を作成することで、学習内容の充実を図ります。

また、郷土に関する学習を通して、子どもたちの郷土への誇りと愛する気持ちを育成するとともに、地域などの多くの人々と関わることによりマナーや対人関係能力を育成します。

○「のびゆく日立」の改訂

No.27 普通救命講習

市消防本部の協力の下、中学生等を対象として救命講習を行うことにより、本市の安全で安心なまちづくりの推進に社会の一員として貢献できる人材の育成を図ります。

部活動や体育において、運動量の多くなる中学生が、AED及び心肺蘇生法に関する知識及び技能を習得するとともに、いのちの大切さについて考える機会を創出します。

○普通救命講習の学習支援

〔関連する取組〕

No.1	確かな学力の育成	P 32
No.50	放課後子ども教室の推進	P 62
No.71	子どもの地域活動への参加推進	P 84
No.73	職業探検少年団への支援	P 84
No.74	子どもの豊かな体験支援	P 85
No.75	ラジオ体操の普及推進	P 85
No.77	郷土博物館の魅力づくり	P 87

施策4 体力向上と健康的な生活習慣の形成

学校での活動を通して体力や技能の向上を図るとともに、望ましい食習慣を身に付けるための食育等により、子どもたちの健やかな心身の育成を図ります。

【主な取組】**No.28 【新規】 外部指導者等の活用による部活動の充実**

部活動及びクラブ活動等において、専門的な技術を有する地域人材などと連携しながら指導を充実させ活動の活性化を図るとともに、教職員の負担軽減に向けて効果的な事業を検討します。

- 地域や企業等の人材を活用し、部活動へ指導者を派遣
- 部活動指導員*の配置など、部活動の新たな指導体制づくりの推進

No.29 各種大会の振興支援

子どもたちの豊かな心と健やかな体づくりを推進するため、学校の体育行事、運動部活動及び文化・奉仕活動等の振興を支援します。

- 各種大会の振興支援

No.30 【拡充】 学校給食の充実

栄養バランスの偏りや食習慣の乱れなど、児童生徒の健康を取り巻く問題が深刻化している現状を踏まえ、児童生徒、保護者に食育を学ぶ場を提供し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図ります。

また、給食費の助成を行い、保護者の負担軽減を図るとともに、栄養バランスを考慮した、更に魅力ある給食づくりを推進し、子どもたちの心身の健全な成長を促します。

あわせて新たに卵・乳製品の除去食の提供を行い、食物アレルギーのある児童生徒が皆と同じく給食を喫食できる機会を提供します。

- 魅力ある献立づくりなど更なる質の向上への取組
- 給食費助成による保護者負担の軽減
- アレルギー除去食の提供
- 栄養教諭による学校での食育の推進
- 新入学児童保護者対象の学校給食試食会の開催
- 夏休み調理場親子見学会の開催

No.31 児童生徒等の各種健診等の実施

児童生徒及び教職員の健康保持・増進、学校教育における保健衛生及び環境衛生の維持・向上のための各種健診や検査を行います。

○児童生徒及び教職員の健康診断の実施

〔関連する取組〕

No.74	子どもの豊かな体験支援	P 85
No.75	ラジオ体操の普及推進	P 85
No.98	総合型地域スポーツクラブの活動支援	P 103

第3章

今後5年間で取り組む施策 【学校教育】



黒大豆納豆の給食はおすすめ！

施策の柱④ 次代を担う力を磨き高める教育の推進

- 1 自ら学び、考え、社会を生き抜く力の育成
- 2 次世代を生き抜くための情報活用能力の育成
- 3 国際社会で活用でき、主体的に行動する態度や能力の育成
- 4 科学的思考力の基礎となる理数教育の充実

【現状と課題】

- 子どもたちが未来へ飛躍できる能力や意欲を育むため、他者との関わりや様々な分野の体験活動の充実を図るとともに、望ましい勤労観や職業観を育成していく必要があります。
- スマートフォン等の急速な普及により、インターネット上のいじめや犯罪等につながるケースが増えており、高度情報社会の中で、子どもたちが自ら判断し、行動できる考え方や情報活用能力を育成していく必要があります。
- 新学習指導要領*では、社会のグローバル化に対応するため、小学校から英語が教科化されます。国際社会の中で活躍する能力を身に付けるため、英語を活用して積極的にコミュニケーションを図る学習により、英語力を育成していく必要があります。
- 2015年〔平成27年〕の国際学力テストにおける我が国の科学的応用力の順位は上位にありますが、学年が高くなるにつれて、理科が生活や社会に役立つと感じる割合が全国的に低くなる傾向にあります。ものづくりのまちとして発展してきた本市の地域資源*を活かしながら、科学に対する関心を高める教育活動を推進する必要があります。

【目指す5年後の姿】

- 子どもたちは、他国の人々や文化に敬意を払いながら、英語によるコミュニケーションを積極的に図ろうとする態度を身に付けています。
- 子どもたちは、理科の実験等により、科学への興味・関心を深め、科学的思考力を身に付けています。

【目標指標】

中学3年生の英語の熟練度（英検3級程度以上）の割合

2017年度〔H29年度〕44.2% → 2023年度〔H35年度〕50.0%

施策1 自ら学び、考え、社会を生き抜く力の育成

変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けるため、探究的な学習や職業体験などを通して、自らが様々な課題に立ち向かい、解決していく力を育成します。

【主な取組】

No.32 中学生の社会体験活動の推進

地元企業の工場を含めた事業所で職場体験活動を実施することによって、働くことの意味や職業生活についての理解を図り、自己の将来を見つめる機会を創出します。

また、体験先でのふれあいや交流を通じて社会人としての生き方やルールを学ぶことによって、将来必要とされる生きる力を培います。

○中学2年生を対象とした職場体験活動の実施

No.33 持続可能な社会の担い手の育成

世界には環境、貧困、人権といった様々な問題があり、E S D^{*}とは、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、持続可能な社会を目指す学習や活動です。

社会や学校におけるこれまでの教育をE S Dの視点で捉え直すことにより、持続可能な社会の構築という共通の目的を与え、既存の取組の一層の充実・発展を図ります。

○環境学習

○人権学習

○防災学習

○国際理解学習

○世界遺産や本市の文化財等に関する学習

施策2 次世代を生き抜くための情報活用能力の育成

ICT^{*}等を活用した学習活動やプログラミング教育^{*}の充実により、論理的な思考力を育むとともに、情報を適切に活用できる能力を育成します。

【主な取組】**No.34 【新規】 ICT機器等を活用した教育の推進**

情報モラル教育^{*}、論理的思考力を育てるプログラミング教育など、ICT機器^{*}等を活用しながら、情報活用能力の育成を図ります。

- 各種情報を収集・整理・活用する場の工夫・充実
- 地域社会や民間団体と連携を図った情報モラル教育の実践
- プログラミング的思考の育成を重視した各教科等での学びの充実
- 校内外研修による教師のICT活用能力の向上

No.35 【新規】 映像制作学習の実施

総合的な学習の時間を利用した映像制作活動を行い、映像制作を通じて情報発信能力、情報処理能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等の育成を図ります。

- 映像制作支援（企画、撮影、編集、発信）
- 制作作品発表会の開催

【関連する取組】**No.40 情報教育環境の整備**

P57



タブレットならよく分かるよ！

施策3 国際社会で活用でき、主体的に行動する態度や能力の育成

英語でコミュニケーションを図り、他国の文化に触れる学習を充実させることで、国際社会の中で活躍するための能力を育成します。

【主な取組】

No.36 【拡充】外国語指導助手（ALT）の活用

全小・中学校にALT*を配置することにより、外国語活動*や英語の指導において、ALTとの生きた対話による体験を通し、児童生徒の英語でのコミュニケーションを図る資質や能力の向上を図ります。

幼稚園や認定こども園でもALTを活用し、幼少期からの英語教育を充実させます。

○ALTの配置による英語教育の充実

No.37 英語力の育成

英語によるコミュニケーション能力の基礎を養うため、小学生から中学生までを対象に、習熟度に応じた英語体験活動を行い、授業以外でも楽しみながら英語を学ぶ機会を提供します。

○英語体験活動の実施

【関連する取組】

No.74 子どもの豊かな体験支援

P 85



英語で話せると楽しいね！

施策4	科学的思考力の基礎となる理数教育の充実
<p>理数教育の充実に取り組み、科学への興味関心を深めることで、仮説を立て、観察を行い、その結果を考えて評価し、まとめて表現する科学的思考力を育成します。</p>	

【主な取組】

No.38	科学学習の推進
<p>児童生徒の科学への興味関心を高めるため、各小・中学校で日立理科クラブ等の専門性の高い地域人材を活用し、学校教育活動全体で科学学習の内容充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○理数教育の振興 ○理科室のおじさん*（小学校）、授業支援（小・中学校）、理数アカデミー等による理数教育の支援 ○理科研究協議会等によるNPO法人日立理科クラブの活動の支援 	

No.39	理科副読本の改訂
<p>学習指導要領に基づき、理科のねらいや内容を踏まえるとともに日立市の実態に即した地域読本等を作成することで、学習内容の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「日立の自然と科学 わくわくサイエンス」の改訂 	

【関連する取組】

No.1	確かな学力の育成	P 32
No.5	教科担任制（小学校理科）の推進	P 33
No.7	教材・教具の提供	P 34

施策の柱⑤ 学習環境の充実と地域とともにある魅力ある学校づくり

- 1 学習環境の整備・充実
- 2 地域とともにある学校づくり
- 3 自ら危険を回避し行動できる安全・防災教育
- 4 保護者の負担軽減

【現状と課題】

- 知・徳・体のバランスのとれた教育を進めていく上で、子どもたちが学ぶ環境を安全・安心で、質の高いものに整備していくことが求められます。学校施設の耐震化や長寿命化^{*}、設備の更新等に計画的に取り組む必要があります。
- 国の教育振興基本計画では、教科指導等におけるICT機器^{*}の効果的な活用により、子どもたちの主体的・協働的な学びや学力の向上を目指しています。授業用タブレットやプロジェクタ、無線LANの整備など、ICT機器を活用した「教育の情報化」を進めていく必要があります。
- 地域とのつながりが薄れつつある中で、子どもを地域で育てるという意識が低下してきています。子どもたちが健やかに成長していくためには、学校だけではなく家庭や地域が教育の場としての機能を発揮し、学校・家庭・地域が一体となって教育活動に取り組む必要があります。
- 東日本大震災の記憶を風化させないため、震災で得た教訓や貴重な経験を活かしながら、子どもたちが災害に主体的に対応できるよう、防災に対する意識を高めていく必要があります。

【目指す5年後の姿】

- 子どもたちを始めとして、学校施設の利用者全員が、安全・安心で快適に過ごしています。
- 子どもたちは、ICT機器を活用した授業により、情報活用能力や情報モラルを身に付けています。

【目標指標】

ICT機器等（プロジェクタ）の整備率

2018年度〔H30年度〕 38.5% → 2023年度〔H35年度〕 80.0%

施策1 学習環境の整備・充実

学校施設の耐震化・長寿命化^{*}を計画的に進め、安全・安心で快適な学習環境を整備するほか、ICT^{*}環境の整備を進め、魅力ある授業づくりや教職員の業務の効率化を図ります。

【主な取組】**No.40 【拡充】情報教育環境の整備**

児童生徒の思考力、判断力、プレゼンテーション力等を育成するため、プロジェクタ等のICT機器^{*}を活用した授業を取り入れることにより、質の高い教育環境の整備を進めます。

また、児童生徒がコンピュータやインターネットを安心して利用できる環境を維持するとともに、ICT機器等の活用による教職員の事務の効率化と負担軽減を図ります。

- プロジェクタ等の大型提示装置、書画カメラの配備
- 日立市教育情報ネットワーク及びパソコン等機器の維持管理
- 校務支援システム^{*}の保守及び教職員向け研修の開催などによる円滑な運用体制の整備

No.41 【拡充】学校施設の整備

校舎等の耐震化^{*}と老朽対策を図るとともに、多様な学習形態への対応と快適な生活環境を確保するため、校舎等の改築及び大規模改造^{*}を実施します。

また、児童生徒の安全確保や教育環境及び生活環境の向上を図るための施設改修について、設置年、改修履歴、劣化等の状況を踏まえ計画的に実施します。

なお、今後の施設改修については、予防保全的な考え方に基づく長寿命化を踏まえた改修を検討するとともに、施設安全点検や学校からの連絡に基づく日常的な修繕等も随時実施します。

- 校舎等の改築・大規模改造事業の実施
- 校舎等の長寿命化改修計画の策定
- エアコンの整備やトイレやプール、建物外壁などの各種改修の実施
- 日常的な修繕による安全・安心な学習・生活環境の整備

No.42 学習環境を充実させるための備品の整備

充実した学校教育、円滑な学校運営、良好で安全な学校環境を確保するため、適宜に必要な備品等の購入、更新、廃棄等を行います。

- 印刷機や牛乳保冷庫など備品の計画的な更新や薬品等の適切な廃棄

施策2 地域とともにある学校づくり

複雑化・多様化している学校の課題等に対応し、子どもたちの豊かな育ちを確保するため、学校・地域・家庭の連携により地域全体で子どもたちを育てる取組を推進します。

【主な取組】

No.43 【拡充】地域・家庭との連携による学校運営協議会制度の推進

学校運営協議会制度*を導入し、学校とコミュニティやPTA等との連携により、地域全体で子どもたちの豊かな育ちを確保するための仕組みづくりを進め、質の高い学校教育の実現や地域学校協働活動*などを基盤とした地域の教育力の向上を図ります。

○小・中・特別支援学校全校への学校運営協議会の設置と活動の推進

No.44 土曜授業の実施

学校とコミュニティ・PTA等との連携や外部人材の活用などにより、多様な学習や体験的な活動など、各校の特色ある教育活動を行い、児童生徒の学力向上と豊かな心の育成を図ります。

(取組内容)

○土曜授業の取組例（基礎基本定着のための学習、授業参観、地域との防災訓練、音楽・演劇鑑賞など）



子どもたちのために何ができますか？（学校運営協議会）

施策3	自ら危険を回避し行動できる安全・防災教育
<p>自然災害等の危険に際して、自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度を育成し、安全に対する意識を高める取組を推進します。</p>	

【主な取組】

No.45	通学路安全対策の推進
<p>通学路の安全対策を継続的かつ効率的に推進するため、関係機関と連携して通学路の危険箇所の合同点検及び安全対策を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通学路の危険箇所の把握、関係機関による合同点検、安全対策の実施 ○コミュニティ、交通安全母の会等による登下校時の見守り活動の実施 	

No.46	地域と連携した学校防災力の強化
<p>子どもたちが自ら命を守るための行動力を養うため、学校・家庭・地域が連携し、安全教育や防災教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校とコミュニティを中心とした地域との連携による防災訓練の実施 ○学校防災マニュアルの点検・見直し 	

【関連する取組】

No.27	普通救命講習	P 48
--------------	---------------	------



安全・安心は日頃の訓練から！

施策4 保護者の負担軽減

新入学生へのランドセル・スクールカバンの贈呈や、経済的に支援が必要な世帯への学用品費等の支給など、保護者が負担する教育費の軽減を図ります。

【主な取組】

No.47 【拡充】ランドセル・スクールカバンの贈呈

小学生への入学祝及び保護者の負担軽減として、ランドセルを贈呈します。
また、新たに中学生へのスクールカバンの贈呈に取り組みます。
○新入学生及び市外からの転入生へのランドセル・スクールカバンの贈呈

No.48 就学に必要な経費の援助

経済的に困窮している保護者を対象に、学校給食費や学用品費等の就学に必要な経費を援助し、保護者の負担軽減を図ります。
○保護者に対する学校給食費や学用品費等、就学にかかる費用の援助

No.49 スクールバスの運行

小規模特認校^{*}の中里小・中学校及び日立特別支援学校の児童生徒の通学を支援するため、通学送迎用のスクールバスを運行します。
○中里小・中学校及び特別支援学校へのスクールバスの運行

〔関連する取組〕

No.30	学校給食の充実（給食費の助成）	P 49
No.55	大学等への進学支援（奨学金の貸付）	P 63

施策の柱⑥ すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくり

- 1 子どもの居場所の整備・充実
- 2 学ぶ意欲に応える支援
- 3 配慮が必要な家庭への支援

【現状と課題】

- 核家族化や共働き世帯の増加など、家庭状況の多様化により、様々な事情で放課後等を一人で過ごす子どもが増えています。生活習慣の乱れや他者とのコミュニケーション不足、学習の遅れ等が懸念されることから、子どもたちが安心して過ごせる居場所や地域の大人とふれあえる環境を整備する必要があります。
- 国では、経済状況による学力の差が、その後の収入等の格差にもつながっている事例を踏まえ、子どもの貧困^{*}対策を進めています。経済的な理由により、学習の機会を十分に確保することができない児童生徒の学習機会を確保していく必要があります。
- 家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する問題の解決を図るため、教育・福祉・医療などの関係機関が連携して、家庭における児童の相談に応じ、適切な助言、指導を行っていく必要があります。

【目指す5年後の姿】

- 子どもたちが、大人と一緒に、安全・安心で、有意義に過ごすことのできる居場所が確保されています。
- 子どもの生活環境を的確に捉える相談体制と家庭への支援体制の強化により、すべての子どもが適切な養育を受けています。

【目標指標】

放課後子ども教室の開設数

2018年度〔H30年度〕 3か所 → 2023年度〔H35年度〕 25か所

施策1 子どもの居場所の整備・充実

様々な支援を必要とする子どもに対して、放課後の活動の場や食事等を提供し、地域の実情やニーズに応じて、学校外での子どもの生活を多面的に支援します。

【主な取組】

No.50 【拡充】放課後子ども教室の推進

放課後子ども教室を運営し、家庭の就業状況に関わらず、すべての子どもが放課後等に安全に活動できる場を確保するとともに、学習や様々な体験、地域住民との交流活動等の充実を図ることで、次代を担う子どもたちの育成を支援します。

○放課後子ども教室の運営

No.51 【拡充】放課後児童クラブの運営

市の設置する公設児童クラブの運営と民間児童クラブへの運営支援を行い、就労等により留守家庭となる児童に対し、放課後の適切な居場所の提供と遊びなどによる育成支援を実施します。

○放課後子ども教室やひたち生き生き百年塾、図書館、視聴覚センターが提供する体験活動の充実

No.52 地域子ども食堂^{*}の運営支援

地域福祉及び児童福祉の向上を目的として、地域住民が子どもたちへ自らつくった温かい食事を提供する取組に対し、運営などの支援を実施します。

○児童生徒及び保護者への情報提供

○行政・学校と実施団体との連携体制整備による子どもたちの支援体制充実

第3章

今後5年間で取り組む施策

【学校教育】

施策2 学ぶ意欲に応える支援

自ら学習する意欲のある子どもや学習の機会を十分に確保することが困難な世帯の子どもに、学習支援や居場所の提供を行い、学習習慣の定着等を推進します。

【主な取組】**No.53 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援**

生活困窮世帯の子どもに学習の機会を設け、将来の可能性を広げることにより、貧困の連鎖*解消を目指すとともに、子どもの居場所づくりの一助とします。

- 児童生徒及び保護者への情報提供
- 行政・学校と実施団体との連携体制整備による子どもたちの支援体制の充実

No.54 はてな？に答える学習室の運営

教育プラザの学習室の運営など、学習の場を確保することで、学習意欲をもつ子どもたちの自主学習を支援し、学力向上を図ります。

- はてな？に答える学習室の運営

No.55 大学等への進学支援（奨学金の貸付）

能力があるにもかかわらず経済的な理由により高校、大学等（短大、専門学校を含む。）への進学が困難な者に対し、学業に必要な資金を貸し付けることにより、教育の機会均等を図ります。

また、日立市奨学金を利用して大学等を卒業した者が、Uターン等で市内に定住した場合、返還金の一部を助成することで、若者の市内定住を促進し、まちの活性化を図ります。

- 奨学金の無利子貸付
- 市内定住者への助成

施策3 配慮が必要な家庭への支援

子どもの養育状況に応じた支援や、特に配慮が必要な子どもとその親への支援等により、将来に向けて、子どもがよりよく成長できる環境づくりを推進します。

【主な取組】

No.56 家庭児童相談室

家庭における児童と保護者等の様々な問題に関して、専門的な相談・指導・援助を行います。

○学校等から家庭児童相談室への速やかな情報提供体制の整備

No.57 母国語が日本語でない子どもへの支援

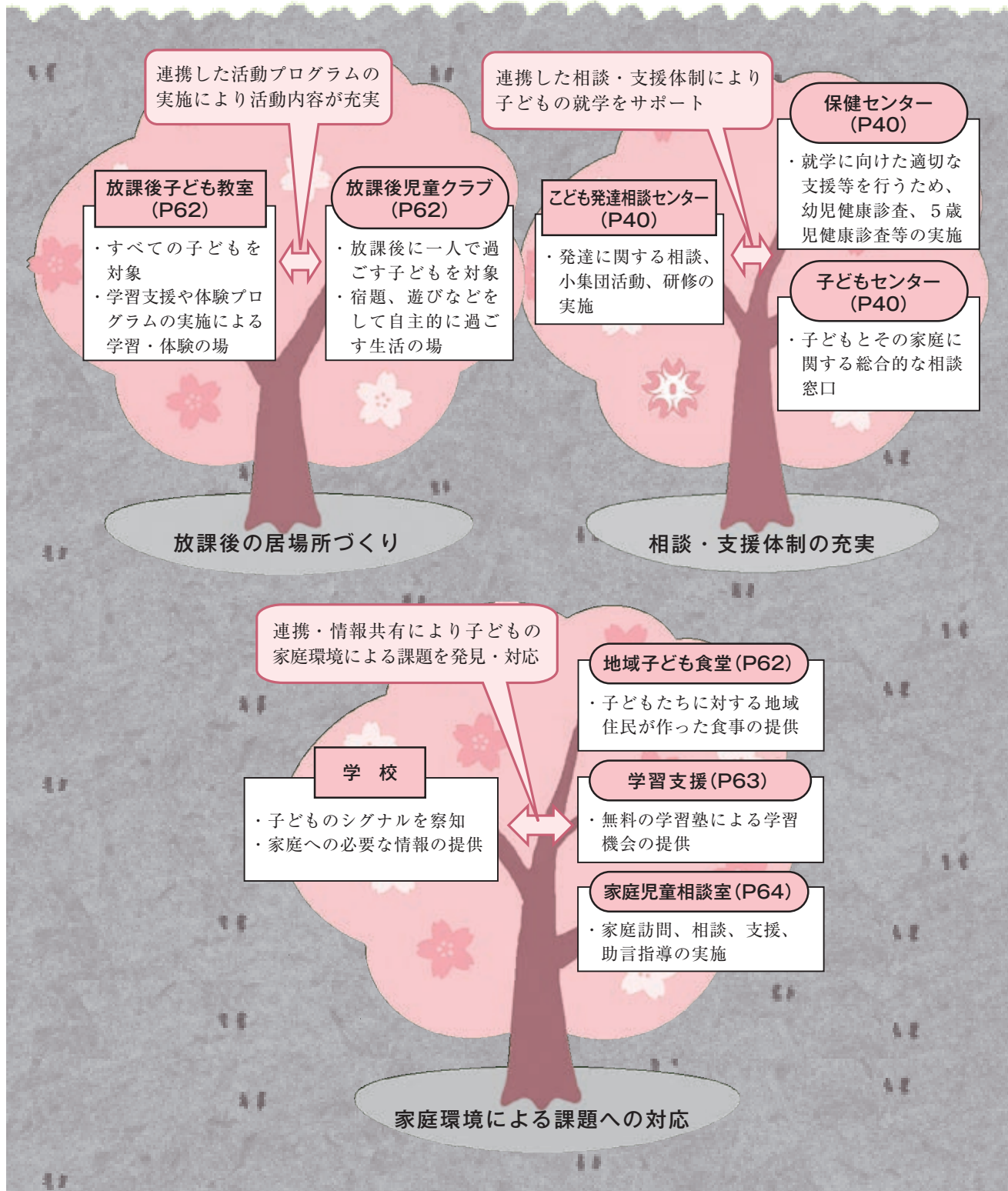
学校生活を送るうえで通訳支援が必要な児童生徒の在籍校に通訳ボランティアなどを派遣します。

○学校通訳ボランティアの派遣



悩みがあれば、まずは相談を！

子どもたちが安全・安心に過ごすために



第3章

今後5年間で取り組む施策【学校教育】

⑥ よりよい教育環境をつくるための取組

よりよい教育環境づくりのために

- 1 子どもたちの成長を支える学びの基盤づくり
- 2 教職員が子どもとより向き合える環境づくり

【現状と課題】

○ 人口減少や少子化を背景として、児童生徒数や学級数が減少する学校の小規模化が進行しています。学校の小規模化には、教職員の目が行き届きやすいなどのよい面がある一方で、人間関係が固定しやすく、子ども同士の幅広い交流や多様な意見に触れる機会が少なくなるなど、様々な課題も指摘されています。

小規模校ならではのよい面を大切にしながら、課題の解消を図り、将来にわたって子どもたちのよりよい学習環境を確保するため、学校再編を進めていく必要があります。

○ 子どもを取り巻く環境の複雑化や多様化する教育ニーズへの対応、学校小規模化^{*}に伴う教職員の減少によって一人一人の事務量が増加しているなど、教職員の負担が増大しています。

そのため、児童生徒へのきめ細かな対応が懸念されていることから、教職員が担うべき業務の見直しを行い、これまで以上に、子どもたち一人一人にしっかりと向き合える体制を整えていく必要があります。

【目指す5年後の姿】

- 学校の適正な規模の維持と子どもたちの学びを支える教育環境の整備が進められています。
- 教職員は、子どもたちと向き合える時間を確保するとともに、ワークライフバランスを実現しています。

【目標指標】

児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、褒める取組を行った学校の割合

小学校	2018年度〔H30年度〕	68.0%	→	2023年度〔H35年度〕	100.0%
中学校	2018年度〔H30年度〕	80.0%	→	2023年度〔H35年度〕	100.0%

施策1 子どもたちの成長を支える学びの基盤づくり

人口減少や少子化により学校の小規模化が進行していることから、よりよい教育環境を確保するため、学校再編に向けた取組を推進します。

【主な取組】**No.58** 【拡充】 学校再編

学校小規模化*の進行が見込まれる中、教育環境の基盤となる適正な学校規模の維持を図るため、日立市立小・中学校の再編の検討を進め、今後おおむね10年間に取り組む具体的な内容を明らかにするための「(仮称)学校再編計画」を策定します。

計画策定後は、本計画に基づき、再編を推進していきます。

○ (仮称)学校再編計画の策定と推進



よりよい学習環境を考えましょう（保護者懇談会）

施策2 教職員が子どもとより向き合える環境づくり

学校教育に対するニーズの変化や教育現場が抱える課題の複雑化・多様化が進む中で、教職員が子どもとより向き合う環境を整える取組を推進します。

【主な取組】

No.59 【新規】教職員の業務内容の見直し

学校教職員が、子どもたちに向き合う時間を十分に確保できるよう、業務内容の見直しを行い、よりよい教育環境を構築します。

○教職員の勤務実態調査及び業務内容の見直しの実施

No.60 【新規】学校の相談体制支援

いじめや不登校^{*}、保護者からの強い要求など、学校現場では対応に苦慮する様々な課題が日々発生しています。それらの解決やトラブルの未然防止のためには、法に基づいた判断が有効であるため、学校問題を専門とする弁護士から助言を得られる体制を整え、学校支援体制の強化を図ります。

○弁護士による相談体制の整備

No.61 学校事務員等の配置

学校に学校事務員、学校用務員、学校給食配膳員を配置し、学校経営の円滑化や教育環境の充実を図ります。

○学校事務員の配置

○学校用務員の全校配置

○学校給食配膳員の配置

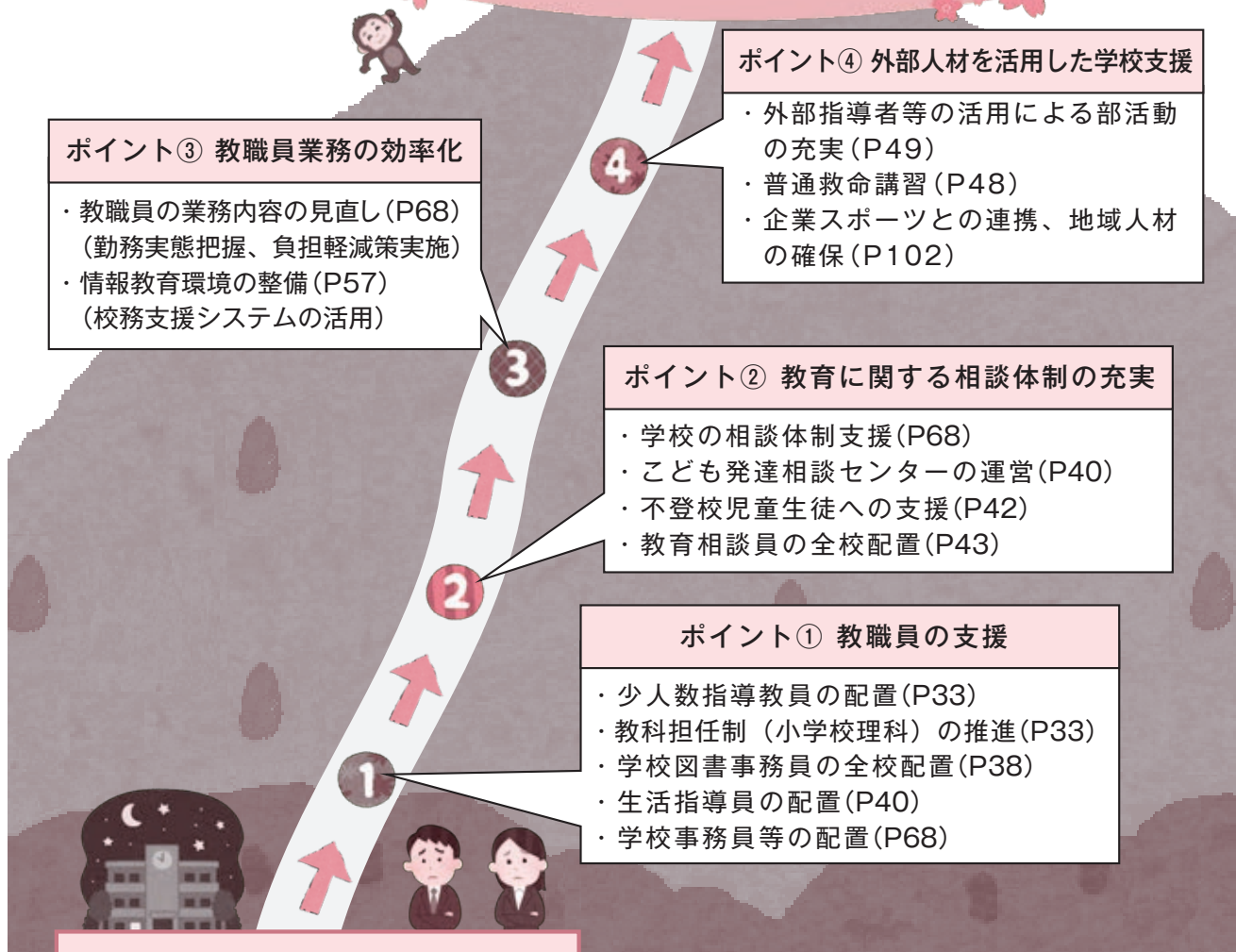
教職員が子どもとより向き合うために



もっとエネルギーを
子どもたちに向けられる！



子どもとより向き合う時間の確保



教職員（学校）

現状

学校教育現場が抱える課題の複雑化・多様化

学校小規模化に伴う教職員の減少

教職員の負担増大

【課題】子どもと向き合う時間の確保

教職員に対する支援や
業務内容の見直しが必要

第 3 章

今後5年間で取り組む施策

Ⅲ

日立市教育振興基本計画

【生涯学習】

～ ゆたかな学び

未来につなぐ人づくり～

1 計画策定の目的

○ 計画策定の目的

生涯学習は、教育の原点となる家庭教育から始まり、壮年期、老年期の豊かで充実した人生を送るための学習まで切れ目なく続いていくものです。その理念は教育基本法第3条において、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことができる社会の実現が図られなければならない。」とされています。

本市では、これまでも「ひたち生き生き百年塾プラン」などを策定し、生涯学習の推進を図ってきましたが、少子高齢化や雇用・働き方に対する環境の変化など、社会構造の急激な変化に伴い、市民の学習ニーズも多様化・高度化するとともに、地域課題も複雑さを増してきています。

このような社会情勢の変化を踏まえながら、すべての人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学習することができ、その成果を活かすことのできる生涯学習社会の構築を図る必要があります。そのため、本市が培ってきた市民手づくりの生涯学習体制を基盤に、本市の生涯学習を総合的かつ計画的に推進するための指針として、日立市教育振興基本計画【生涯学習】を策定します。

○ 計画の範囲

生涯学習は、家庭教育、学校教育、社会教育をすべて含むもので、組織的に行われるものだけに限らず、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション*、ボランティア、趣味など、一般的には、人々が生涯に行うあらゆる学習を総称するといわれています。

また、学習形態も、本を読んだり通信教育を受けたりする個人学習、同じ学びを目指す自主グループでの学習、学校での学習、交流センターや図書館などの公共施設が行う講座、民間による学習機会の提供、職業能力開発や技術習得といった企業内教育、サークル活動など、様々な形態で行われています。

このように生涯学習の概念は、極めて広範にわたることから、本計画は、市民の自主的な活動への支援や地域・家庭における教育力の向上を図る活動、郷土の歴史や文化などに理解を深める活動を中心に捉えています。さらに、社会総がかりで未来を担う子どもたちを育てる視点から学校教育との連携を意識した活動も範囲とします。

2 本市における取組の状況

○ これまでの生涯学習の取組

本市では、1986年〔S61年〕に市民を構成員とする「ひたち生き生き21生涯学習市民会議」が発足し、市民手づくりの生涯学習推進計画「ひたち生き生き百年塾プラン」が策定され、1988年〔S63年〕に、「ひたち生き生き百年塾推進本部」(以下「百年塾」という。)が発足しました。

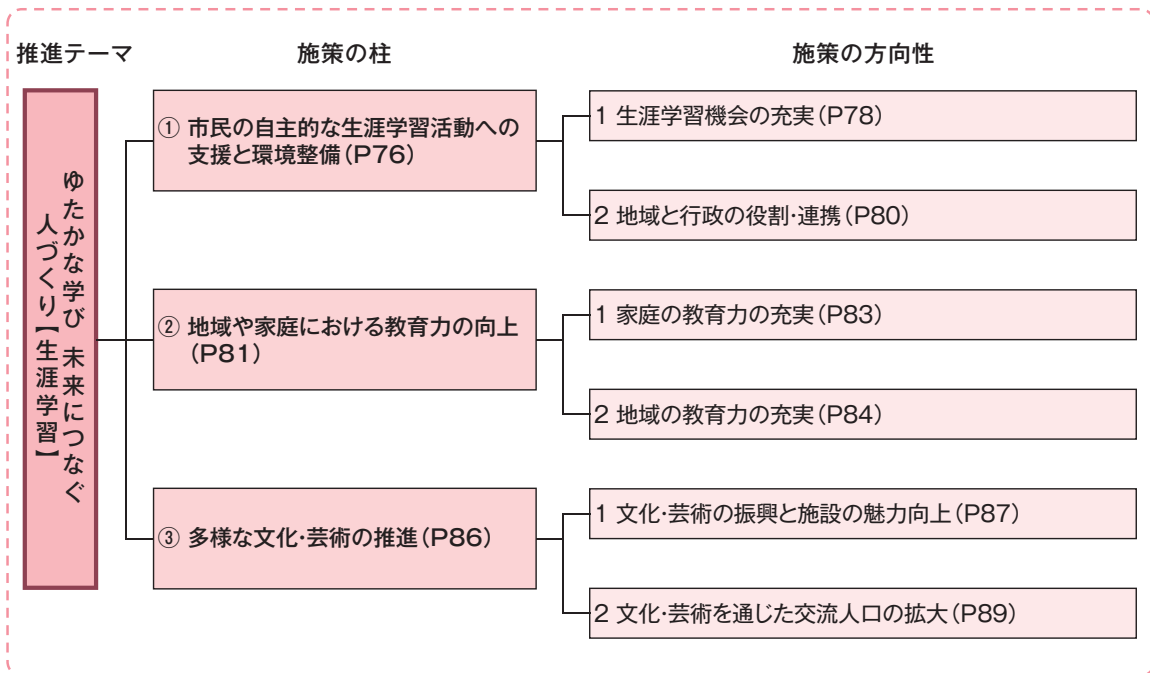
百年塾では、まち全体を学び舎として、市民の誰もが、いつでも、どこでも、なんでも学ぶことができ、誰もが教えることができるよう、市民自らの発想と実践によって「ゆたかな学び」を提供する様々な活動が展開されています。

また、地域における生涯学習活動は、かつては公民館の企画・運営により推進されてきましたが、2006年〔H18年〕に公民館とコミュニティセンターの名称や機能が交流センターに統一されてからは、おおむね小学校区を単位とする市内23か所の交流センターを拠点として、コミュニティが地域での生涯学習の企画・運営を行っています。

交流センターのほかにも、市内4つの図書館やシビックセンター、郷土博物館、視聴覚センター、教育プラザ、企業施設など、日常の生活圏内に様々な学びの場があり、コミュニティや行政などを主体として、趣味や教養、健康づくり、女性や高齢者向け講座など、広範にわたる特色ある事業が展開されています。

このように、市民やコミュニティ、企業、行政が連携・協働して生涯学習の充実に努めている中で、生涯学習を推進する数多くの団体や自主グループが様々な場所で学びを活かしたまちづくりに取り組んでおり、生涯学習を通じた本市独自の魅力づくりが展開されています。

3 施策の体系【生涯学習】



(1) 推進テーマ

「ゆたかな学び 未来につなぐ 人づくり」

ゆたかな学びにより培われてきた知識や技能を未来につなげられるよう、みんなで学び、共に教え合いながら、市民の誰もが生涯にわたって生き生きと過ごすことができる生涯学習を推進します。

(2) 施策の柱

① 市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備

市民が生涯にわたり学び続けることができるよう、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた学習機会の提供や、学んだことを活かすことができる機会の提供など、市民の自主的な学習に対する支援に努めるとともに、身近な場所で学べる環境を整えます。

また、地域での生涯学習活動を次世代につなげられるよう、市民やコミュニティ、関係団体などと連携・協働しながら、活動の主体となる人材の育成や地域参加のきっかけとなる学習機会の充実を図ります。

② 地域や家庭における教育力の向上

保護者への家庭教育に関する啓発活動の充実を図るとともに、子どもたちの社会体験^{*}活動や多世代交流等の様々な場面で、コミュニティや家庭、学校のほか、企業、NPO法人^{*}など各種団体と連携を深めながら、次代を担う子どもたちの教育に地域ぐるみで取り組む環境づくりを進めます。

③ 多様な文化・芸術の推進

本市の特色ある文化・芸術の更なる振興を図るため、市民の郷土への理解や関心を高めるとともに、本市の文化や資源について学び、理解を深める活動を通して、郷土への愛着を高める取組を推進します。

あわせて、文化財の魅力を広く発信しながら、まちのにぎわいと交流人口^{*}の拡大を目指します。

4 施策の展開

施策の柱① 市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備

- 1 生涯学習機会の充実
- 2 地域と行政の役割・連携

【現状と課題】

- 少子高齢化や情報化社会の進展、ライフスタイルの変化などに伴い、生涯学習へのニーズが多様化しているため、市民のニーズを的確に把握し、行政と各種団体とが協働しながら学習機会の充実を図ることが必要です。
- 図書館や郷土博物館などの社会教育施設は、学習を行う場と多様な学習機会の提供を行うだけでなく、地域の学習拠点施設として、施設の専門性向上や学習情報の収集・提供など、更なる環境の整備・充実が必要です。
- 都市化に伴い地域のつながりが薄れつつあることや、家族の状況、ライフスタイルの違いなどから、個人の地域づくりへの参加が消極的になりがちな傾向があるため、行政と市民が連携して課題解決策の検討を行うとともに、地域づくりを担う人材の発掘や育成を図る取組が必要です。
- 生涯学習では、学習者自身が学習した成果をボランティア活動や地域の発展につなげていくことが求められています。学習の成果を学習者自らが主体的に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する循環型の生涯学習社会の構築が必要です。

【目指す5年後の姿】

- 市民と地域・行政・関係団体の連携により、市内の様々な場所に、多様な学習機会があり、市民誰もが、いつでも、どこでも学びつづけることができる生涯学習環境が整備されています。
- 市民は自身が学んだことを互いに教え合い、それぞれの地域で、その学習の成果を活かしながら魅力あふれるまちづくりに取り組んでいます。

【目標指標】

地域の行事に参加している割合

小学生	2018年度〔H30年度〕	52.8%	→	2023年度〔H35年度〕	58.0%
中学生	2018年度〔H30年度〕	45.4%	→	2023年度〔H35年度〕	51.0%

※ 生涯学習に関する施策は、子どもを含めた全ての年代の市民を対象にして推進することから、上記の目標指標に加えて、以下の指標を用いて施策の成果を検証します。

生涯学習に取り組んでいる人の割合

2016年度〔H28年度〕	38.2%	→	2023年度〔H35年度〕	42.0%
---------------	-------	---	---------------	-------

循環型の生涯学習社会



施策1 生涯学習機会の充実

多様な学習機会や学んだ成果を活用する機会を設けるとともに、地域の中で活動する人材や生涯学習を担う人材を育成し、人づくりがまちづくりにつながる学習サイクルの構築を目指します。

【主な取組】

No.62 ひたち生き生き百年塾の活動推進

市民の生涯学習活動を活性化するため、ひたち生き生き百年塾の支援を行うとともに、活動の拠点となる教育プラザに社会教育指導員を配置し、活動支援等を行います。

- 社会教育指導員の配置
- ひたち生き生き百年塾への運営支援
- 百年塾フェスタの開催支援
- 学習成果を活かす市民教授の登録・活用への支援

No.63 図書館サービスの向上

地域の知の拠点として学びを支えるとともに、多様化する市民のニーズを捉えながら幅広いサービスを展開することで、市民の利便性向上と図書館の魅力向上を図ります。

また、子育て支援コーナーを充実させ、「遊べる、学べる、解決できる」ワンストップサービスを提供するとともに、おはなし会など親子で参加できるイベントを開催し、子育て情報の提供や友だちづくりの場の提供など、子育て世代への支援を行います。

さらに、市民ボランティアの協力を得ながら、市民との協働による図書館の活性化を図ります。

- 図書館資料、情報提供、レファレンスサービス*の更なる充実
- 子育て支援コーナー（子育てに関する図書や情報、相談体制等）の整備推進
- 居住地を問わず、誰でも図書館で本が借りられるサービスの推進
- 他市町村との広域連携（相互貸出）の推進
- 大人向け読書活動の推進
- 電子図書館の検討
- 学校との連携、交流センターなどへの配本、団体貸出サービスの推進
- 広報活動の充実
- 図書館ボランティアの育成と協働推進

No.64

移動図書館車の運行

移動図書館車を運行し、図書館利用が困難な地域や高齢者福祉施設などに図書館サービスを提供するとともに、幼児施設などを巡回することで、子どもの読書活動の推進を図ります。

- 移動図書館車による図書の巡回貸出サービスの推進
- 各種イベント会場での移動図書館車による出張貸出と利用者拡大の推進
- 巡回先の拡充等による移動図書館車の利用促進

No.65

【拡充】映像文化の振興

子どもたちの健全育成及び地域活動・芸術文化活動の振興を図るため、地域の実情に応じた学校・地域との協働による映画会等を開催するとともに、施設内上映の充実を図ります。

- 視聴覚センター館内及び他施設での映画会の開催
- ひたちシネマスペシャル、講演会等の開催
- 地域イベント等への映像関係支援
- 貸出教材・機材の整備



上手に踊れているかな？

施策2 地域と行政の役割・連携

本市における生涯学習の課題や問題に対して、市民の代表とその解決のための方向性を検討するとともに、地域、市、県などの役割を明確にしながら、関係団体や関係機関とのネットワークを構築し、連携体制の強化を図ります。

【主な取組】

No.66 生涯学習施設の管理と活用

教育プラザや図書館、郷土博物館などの生涯学習施設を適切に管理し、市民が身近に生涯学習に取り組むことができる環境を整えます。

- 生涯学習施設の管理運営

No.67 学習機会提供のための関係団体との連携

社会教育委員会議を設置し、社会教育に関する助言を得ながら、本市社会教育の振興を図ります。

また、充実した学習機会を提供するため、ひたち生き生き百年塾推進本部と県北生涯学習センターやコミュニティ、NPO*との連携を推進します。

- 社会教育委員会議の開催
- コミュニティとの情報交換会、連携講座の開催
- 県北生涯学習センター運営に対する意見具申

〔関連する取組〕

No.62 ひたち生き生き百年塾の活動推進

P78

施策の柱② 地域や家庭における教育力の向上

1 家庭の教育力の充実

2 地域の教育力の充実

【現状と課題】

- 人口減少や少子化に伴う核家族化など、家庭や家族を取り巻く地域や社会状況は変化しており、親子の学びや育ちを支える世代間の教育機会（知識・知恵の伝承）の減少や家庭の教育力の低下が懸念されています。

そのため、子育て中の親に対して、家庭教育の大切さを啓発するとともに、家庭教育を学ぶ機会を提供するなど、家庭の教育力向上に向けた取組を推進する必要があります。

- 人口減少や高齢化が進展しており、また、都市化に伴い地域のつながりが薄まりつつあることで、コミュニティの担い手不足につながり、子どもの社会体験^{*}機会の減少など、地域の教育力が低下していくことが懸念されています。また、保護者の就労状況の変化や、ひとり親家庭の増加などにより、子どもの放課後や休日の過ごし方も変化しており、子どもの遊び方も、少人数での活動や、屋内での遊びを好む傾向に変化しています。

このような状況の中で、コミュニティや家庭、企業などと連携しながら、子どもたちの集団活動や異年齢交流、社会体験、自然体験^{*}、読書・文化芸術体験など、子どもたちの社会性や豊かな心、感性を育む体験活動の場を充実させる必要があります。

【目指す5年後の姿】

- 保護者が家庭教育を学ぶ機会が充実しており、学校やコミュニティなどと連携しながら子どもたちの成長を支えています。
- 子どもたちは、家庭やコミュニティ、企業などに支えられながら、放課後や休日の有意義な体験活動を楽しんでいます。

【目標指標】

地域の大人に勉強やスポーツを教わっていると感じている割合

小学生	2018年度〔H30年度〕	41.7%	→	2023年度〔H35年度〕	50.0%
中学生	2018年度〔H30年度〕	27.8%	→	2023年度〔H35年度〕	35.0%

※ 生涯学習に関する施策は、子どもを含めた全ての年代の市民を対象にして推進することから、上記の目標指標に加えて、以下の指標を用いて施策の成果を検証します。

地域における教育の取組が行われていると感じている保護者の割合

2017年度〔H29年度〕	37.3%	→	2023年度〔H35年度〕	50.0%
---------------	-------	---	---------------	-------

第3章

今後5年間で取り組む施策

【生涯学習】



じゃあじゃあびりびり、楽しいね！（ブックスタート）

施策1 家庭の教育力の充実

子育て世代に家庭教育の大切さを啓発するとともに、家庭教育の機会を提供し、家庭の教育力の向上を図ります。

【主な取組】**No.68 家庭の教育力の向上**

主に小学生の保護者を対象に、家庭教育の啓発を行います。

- 家庭教育支援資料「家庭教育ブック」を活用した保護者向け講演会の開催
- 行政放送などを活用した子育て情報の発信
- 子どもの発達段階に応じた子育てについての親の学びの機会の提供
- 親同士の交流機会の提供
- 家庭と学校をつなぐ市PTA連合会の活動支援

No.69 乳幼児から本に親しむ機会の提供

絵本を通して乳幼児と保護者のふれあいを深めるきっかけづくりを支援します。

また、乳幼児の感性や言葉を育む上で大切な読み聞かせを行い、乳幼児期から本に出会える環境づくりと子育て情報の提供などによる子育て支援の充実を図ります。

- ブックスタートパックの贈呈
- 乳幼児向け読み聞かせの開催
- 子育て支援情報の提供

No.70 子どもの読書活動推進

日立市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・学校・地域・図書館が連携して子どもの読書力を高め、確かな学力と豊かな心の育成を図ります。

- 乳幼児から児童を対象にしたおはなし会の実施
- 子ども読書活動推進アドバイザーによる学校への助言・相談、ボランティア育成研修会の実施
- 小学1年生への利用カード作成・登録の推進やビブリオバトルなどによる図書館利用促進
- 小学校・幼稚園・保育園等への図書館職員の出張読み聞かせなどの実施
- 学校図書事務員との連携(団体配本・貸出、授業用搬送)による、小・中・特別支援学校での読書活動推進

施策2 地域の教育力の充実

子どもたちが放課後や休日を有意義に過ごせるよう、コミュニティや企業と連携しながら、子どもの体験機会の提供と内容の充実を図るとともに、地域での教育活動を支援し、地域の教育力の向上を図ります。

【主な取組】

No.71 【拡充】子どもの地域活動への参加推進

「ひたち大好きパスポート」の利用（地域の行事や施設等の見学など地域における様々な活動への参加）を通して、本市のかけがえのない文化や地域資源*について学び、理解を深めることにより、郷土愛を育むとともに、ふるさとを誇りに思えるような子どもの育成を図ります。

- 「ひたち大好き博士」制度の創設
- 制度普及、啓発のためのキャラクター作成や広報活動の実施

No.72 【拡充】放課後子ども教室の推進

放課後子ども教室を運営し、家庭の就業状況に関わらず、すべての子どもが放課後等に安全に活動できる場を確保するとともに、学習や様々な体験、地域住民との交流活動等の充実を図ることで、次代を担う子どもたちの育成を支援します。

- 放課後子ども教室の運営

No.73 職業探検少年団への支援

子どもたち一人一人の勤労観、職業観を育てるキャリア教育の一環として、地域や産業界が一体となり、子どもたちが将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、各種の職業を探検（見る・聞く・体験）することができる職業探検少年団の運営を支援します。

- 職業探検少年団への活動支援
- 食品工場など企業施設合同見学会の開催支援

No.74	子どもの豊かな体験支援
<p>土曜日や長期休業期間の子どもの体験活動を支援するため、地域の人材や企業等の協力を得て、休日の多様な経験や体験等の機会を増やすことによって、休日の教育支援体制の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地学教室や食育講座、英語体験活動などの開催 ○伝統芸能活動の実施 	

No.75	ラジオ体操の普及推進
<p>ラジオ体操の考案者が、水木町出身の遠山喜一郎氏であることから、ラジオ体操を郷土の宝とし、市民への認知及び普及に取り組むことで、市民の生活習慣の改善や健康増進を図るとともに、世代間交流の機会を創出するなど、地域社会の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ラジオ体操実施団体への支援 ○全国ラジオ体操連盟公認指導者資格取得に対する支援 ○指導員及び指導士の派遣 ○日立市一斉ラジオ体操の実施 ○コミュニティと連携した市民への認知普及活動の推進 ○日立市ラジオ体操普及協議会への支援 	

No.76	市子ども会育成連合会の運営支援
<p>子ども会は、地域を基盤とした子どもの異年齢活動や地域の方との交流、様々な体験機会を提供しています。その子ども会を統括する子ども会育成連合会の活動を支援し、子ども会活動に関する指導、研修、調整機能を高めて、次代を担う子どもたちの健全な育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市子ども会育成連合会の運営支援 ○写生会や国内親善都市との交流会、子どもまつりなどのイベント開催支援 	

〔関連する取組〕

No.43	地域・家庭との連携による学校運営協議会制度の推進	P 58
No.51	放課後児童クラブの運営	P 62
No.54	はてな？に答える学習室の運営	P 63

施策の柱③ 多様な文化・芸術の推進

1 文化・芸術の振興と施設の魅力向上

2 文化・芸術を通じた交流人口の拡大

【現状と課題】

- 文化や芸術は人々の生きがいや心の拠り所になるばかりでなく、教育や観光等とのつながりなど様々な社会的役割をもつものです。

本市には、ユネスコ無形文化遺産*「日立風流物」や新たに国指定史跡となった「ちやうじゃやまかん が い せき 長者山官衙遺跡及び常陸国海道跡ひたちのくにかいどうあと*、国指定天然記念物「いぶき山イブキ樹叢じゆそう」、国登録有形文化財「旧共楽館」、「助川海防城跡」などの県・市指定文化財を始めとする、歴史と風土の中で生まれ、受け継がれてきた多くの文化財や、この地で生きてきた数えきれない人々によって育まれた文化があります。

これらの文化遺産を「郷土の宝」として適切に保存・活用しながら、市民の学びを深め、郷土を知り、地元への愛着心を高める機会の充実を図ることが必要です。

- 指導者の高齢化や少子化の影響などによる継承者の減少が課題となっている「日立風流物」や「日立のささら」などの活動については、活動団体間のネットワークの構築や情報発信の強化、研修会の開催など、その文化と技術の継承を支援する取組が必要です。
- 文化や芸術の更なる振興のため、文化遺産の魅力を常日頃から幅広く発信し、知名度の向上を図るとともに、文化を通じた交流により、まちのにぎわいづくりや交流人口*の拡大を図ることが必要です。

【目指す5年後の姿】

- 「ちやうじゃやまかん が い せき 長者山官衙遺跡及び常陸国海道跡ひたちのくにかいどうあと」などの貴重な史跡が適切に保存され、史跡のほか民俗、美術、産業遺産などの調査研究成果が効果的に活用、発信されており、市民の郷土への誇りと愛着が醸成されています。
- 「日立風流物」や「ささら」などが継承され、活発な活動が展開されており、文化財の魅力が広く発信され、市内外の多くの人々に理解されています。

【目標指標】

郷土博物館の入館者数

2017年度〔H29年度〕 19,342人 → 2023年度〔H35年度〕 20,000人

施策1 文化・芸術の振興と施設の魅力向上

本市の特徴ある文化・芸術の更なる振興を図るため、活動団体などへの支援を充実させるとともに、活動を継承するための新たな人材育成への支援等にも積極的に取り組みます。

また、文化財の保存・活用に合わせ、調査研究を推進するとともに、展示施設の魅力向上を図り、市民の郷土への理解や愛着心の醸成に努めます。

【主な取組】**No.77 【拡充】 郷土博物館の魅力づくり**

所蔵する各種資料を活用するとともに、他館と連携（資料貸借、各種教育活動の協働）しながら展覧会等を開催します。

美術鑑賞の機会として「収蔵美術品展」を開催するほか、写真、自然科学系資料、歴史資料及び行政資料等を活用した各種展覧会やギャラリー展を開催するとともに、講座・講演会などを開催し、市民の学習機会の充実に努めるなど、博物館の調査・収集・研究の成果を広く発信します。

あわせて、学校と連携しながら子どもたちの郷土学習や体験活動などの機会の充実を図ります。

- 各種展覧会の開催
- 講座、講演会などの学習機会、ワークショップなどの体験機会の提供
- ふるさと文化少年団への活動支援

No.78 【拡充】 文化財の保存と活用の推進

文化財は、郷土の歴史や文化を物語る市民の貴重な財産であることから、文化財の適切な保存と積極的な活用を図るとともに、後継者育成のための取組と各種調査研究を推進します。

- 文化財の保存・活用に関する計画の策定
- 文化財の保存・活用、情報発信の推進
- 日立風流物やささらなどの後継者育成支援
- 文化財・資料等に関する調査研究の充実

〔関連する取組〕

No.1	確かな学力の育成	P 32
No.12	総合的な学習の時間の実践支援	P 37
No.65	映像文化の振興	P 79
No.71	子どもの地域活動への参加推進	P 84
No.74	子どもの豊かな体験支援	P 85
No.79	日立風流物展示施設等の整備	P 89
No.80	長者山遺跡の活用	P 89

第3章

今後5年間で取り組む施策

【生涯学習】



ユネスコ無形文化遺産 日立風流物

施策2	文化・芸術を通じた交流人口の拡大
<p>本市の歴史と風土の中で生まれ、受け継がれてきた文化財や文化・芸術の保存・活用を図り、「郷土の宝」としての魅力を広く発信することで、まちのにぎわいづくりと交流人口*の拡大を目指します。</p>	

【主な取組】

No.79	【拡充】 日立風流物展示施設等の整備
<p>ユネスコ無形文化遺産*である日立風流物の保存活動において、収蔵庫の老朽化や、保存会同士が連携して活動する場、文化財の魅力を常日頃から広く発信できる施設が無いなどの課題が生じていることから、風流物展示施設等の整備について検討します。</p> <p>○日立風流物展示施設の整備</p>	

No.80	【拡充】 長者山遺跡の活用
<p>長者山遺跡（十王町伊師地内）は、古代官道跡と8世紀から10世紀頃の建物跡等の発見等により国史跡「長者山官衙遺跡及び常陸国海道跡*」に指定されており、全国的に貴重な文化財として、計画的な保存及び活用を図ります。</p> <p>○遺跡の保全と活用</p>	

【関連する取組】

No.77	郷土博物館の魅力づくり	P 87
No.78	文化財の保存と活用の推進	P 87

第 3 章

今後5年間で取り組む施策



日立市教育振興基本計画

【スポーツ】

～ 楽しくスポーツ 活力づくり ～

1 計画策定の目的

本市では、これまで、「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会^{*}の実現」を目指し、スポーツの振興に取り組んできました。しかし、少子高齢化や人口減少が進展し、地域のつながりが薄まりつつあり、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化しています。このような状況の中で、市民の価値観の多様化やスポーツに対するニーズの高まりなどの課題に的確に対応していく必要があります。

また、2019年〔H31年〕には、国内最大のスポーツの祭典である第74回国民体育大会（いきいき茨城ゆめ国体）及び第19回全国障害者スポーツ大会（いきいき茨城ゆめ大会）が茨城県で開催され、その翌年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるなど、本市においてもスポーツへの関心が一層高まるとともに、更なるスポーツの推進が期待されています。

国においては、2017年3月〔H29年3月〕に策定した「第2期スポーツ基本計画」により、「一億総スポーツ社会^{*}」の実現を目指しており、地方自治体にも、国民やスポーツ団体等のスポーツ活動を支援するため、地域の特性に応じたスポーツ施策を主体的に実施するとともに、スポーツを通じた活力ある社会づくりに取り組むことが求められています。

これらのことを踏まえ、今後の本市のスポーツ施策を推進するための総合的かつ基本的な指針を明確にし、市民誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めるため、日立市教育振興基本計画【スポーツ】を策定します。

日立市教育振興基本計画【スポーツ】は、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づく地方スポーツ推進計画である「日立市スポーツ推進計画」として策定するものです。

2 本市における取組の状況

○ スポーツ推進のための連携体制

本市では、スポーツ推進委員を委嘱し、地域における指導者の育成やスポーツの推進に取り組んでいます。また、(公財)日立市体育協会などと連携しながら、各種イベントの開催やスポーツ少年団などの団体への支援を行っています。

スポーツ少年団では、サッカーや野球などの107団に約2,700人（2018年度〔H30年度〕）が在籍しており、これらの活動を支援するため、スポーツ施設使用料の一部無料化などに取り組んでいます。

○ 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進

市民の誰もが身近な場所でスポーツに親しむことができる環境の充実や市民ニーズを捉えたスポーツ施設の利便性と安全性の向上を図るため、市民運動公園やスポーツ広場などの計画的な整備・改修に取り組んでいます。

(1) 市民運動公園は、経年劣化等により施設機能が低下していたため、2016年度〔H28年度〕に施設の長寿命化計画を策定し、2017年度〔H29年度〕に陸上競技場の外壁塗装、防水工事、日本陸上競技連盟第3種公認^{*}更新工事等を行うなど、利用者の利便性向上と安全確保を図っています。

(2) スポーツ広場等の施設については、折笠スポーツ広場自由広場の人工芝生化工事（2016年〔H28年〕）やテニスコートの改修工事（2017年〔H29年〕）を行ったほか、日立武道館2階改修工事（2017年〔H29年〕）を実施し、利用者の利便性向上と安全確保を図っています。

○ 総合型地域スポーツクラブへの支援

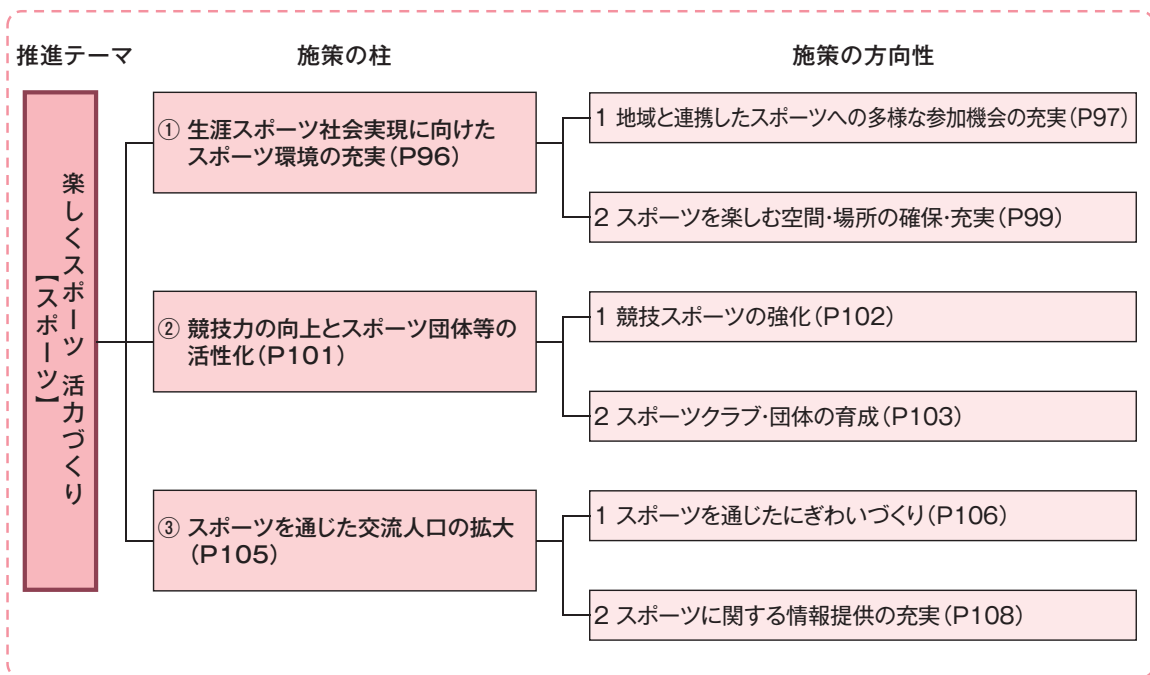
2018年4月〔H30年4月〕に、十王、滑川、塙山に続く市内4つ目の総合型地域スポーツクラブ^{*}となる「ひたちみなみスポーツクラブ」が設立されました。本市ではこれらの総合型地域スポーツクラブの活動を支援するため、運営基盤の確立や強化に向けた助成を行いながら、地域の生涯スポーツ環境の整備を図っています。

○ スポーツを通じた交流人口の拡大

2017年1月〔H29年1月〕に開館した池の川さくらアリーナでは、一般利用やイベント開催のほか、全国レベルの競技大会やプロスポーツの試合などが定期的に行われており、2017年度〔H29年度〕は35万人に利用されました。

また、2018年7月〔H30年7月〕には、スポーツ合宿誘致に向けた公共スポーツ施設の優先予約などについて、関係団体と包括連携協定を締結し、スポーツツーリズム^{*}の推進にも取り組んでいます。

③ 施策の体系【スポーツ】



(1) 推進テーマ

「楽しくスポーツ 活力づくり」

スポーツは、身体を動かす機会を提供し、体力の向上や健康増進をもたらすだけでなく、人々を笑顔にし、日々のストレスを解消させ、精神的なゆとりや生きがいのある暮らしにもつながります。

さらに、地域における人間関係が薄まりつつある中で、スポーツを通じた仲間づくりやコミュニティの活性化などの効果も期待されます。

子どもから高齢者まで様々な年代の方や、障害のある方などを含めた幅広い市民を対象としたスポーツを推進し、スポーツを通じて、健康で生きがいをもって暮らせる活力ある健康都市を目指します。

(2) 施策の柱

① 生涯スポーツ社会実現に向けたスポーツ環境の充実

市民の誰もが身近な場所でスポーツに親しむことができる環境の充実を図るため、地域や関係団体等との連携・協働により、各種のスポーツ・レクリエーション^{*}に関する講習会・大会・イベント等を実施するとともに、市民の自主的な活動への支援と促進を図ります。

また、市民ニーズを捉えたスポーツ施設の利便性と安全性の向上を図るため、市民運動公園やスポーツ広場などの計画的な改修・整備を進めます。

② 競技力の向上とスポーツ団体等の活性化

スポーツ全国大会に出場する選手への支援や、プロスポーツ・企業スポーツと連携したスポーツに親しむ機会の充実を図ります。また、総合型地域スポーツクラブ^{*}やスポーツ少年団等のスポーツ団体の育成、体育協会加盟の競技団体の支援、学校部活動の支援を推進することで、市民の競技力向上を目指します。

③ スポーツを通じた交流人口の拡大

いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会や東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた事業を推進するとともに、大会の開催を契機として、スポーツを楽しむ環境づくりを推進します。

また、企業スポーツとの連携やスポーツツーリズム^{*}の促進を図り、地域の活性化につながるよう、スポーツを通じた交流人口^{*}の拡大を図ります。



国体が待ちきれない！（池の川さくらアリーナ）

4 施策の展開

施策の柱① 生涯スポーツ社会実現に向けたスポーツ環境の充実

- 1 地域と連携したスポーツへの多様な参加機会の充実
- 2 スポーツを楽しむ空間・場所の確保・充実

【現状と課題】

- 近年、少子高齢化や人口減少が進展し、地域における人間関係が薄まりつつある中で、スポーツを通じた交流によるコミュニティの活性化や、高齢者の生きがいづくり、健康の保持増進による医療費等の抑制など、スポーツに期待される役割や機能が拡大しています。スポーツが担うべき新たな役割を果たすため、市民のスポーツに対する関心を高めるとともに、子どもから高齢者までのライフステージに応じたスポーツ活動への参画を更に促進する必要があります。
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が重要視されており、余暇時間の有効な活用への関心が高まっています。退勤後や家事の合間など、市民がライフスタイルに応じて、身近な場所で気軽にスポーツに親しめる環境を整備する必要があります。
- 市民ニーズの多様化やスポーツ施設の老朽化などへの対応が求められている中で、快適で安全なスポーツ環境を確保できるよう、計画的な施設の改修・整備を推進する必要があります。

【目指す5年後の姿】

- 様々なスポーツを体験できる機会が充実しており、多くの市民がスポーツに親しんでいます。
- 施設の設備が充実しており、市民が快適にスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことができます。

【目標指標】

教育委員会スポーツ施設の利用者数

2017年度〔H29年度〕 807,822人 → 2023年度〔H35年度〕 830,000人

施策1 地域と連携したスポーツへの多様な参加機会の充実

地域や関係団体等と連携し、ライフステージやライフスタイルに応じて参加できる多様なスポーツ教室、イベント等を開催し、市民がスポーツを親しむきっかけづくりを推進します。

【主な取組】

No.81 総合型地域スポーツクラブと連携した身近なスポーツの取組

総合型地域スポーツクラブ*と連携して、誰もが身近な場所で、多様なスポーツ・レクリエーション*に参加できる環境をつくります。

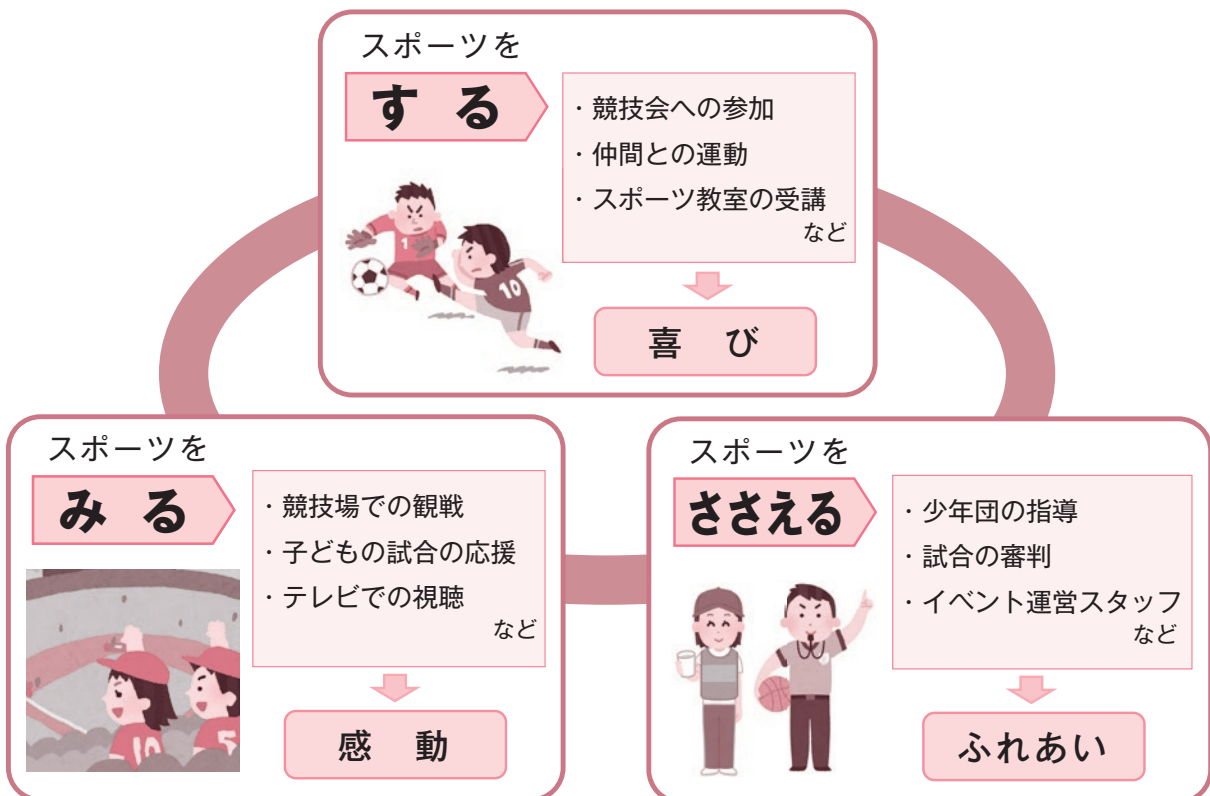
- 総合型地域スポーツクラブのPR活動の支援
- 総合型地域スポーツクラブへの助言、情報の提携

No.82 スポーツボランティアの確保・育成

茨城国体を契機に、スポーツを「ささえる」人材の確保・育成を図るとともに、スポーツボランティアの登録制度について検討します。

- いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会を「ささえる」人材の確保
- スポーツボランティアの育成・活用する仕組みづくりの検討

多様なスポーツへの関わり方（「する」「みる」「ささえる」）



No.83 障害者のスポーツ機会の拡充

障害者を対象としたふれあい運動会や、障害の有無に関わらず取り組めるスポーツ・レクリエーションふれあい教室のほか、様々なスポーツイベントにおいて、障害者が参加できるスポーツの充実を図ります。

- ふれあい運動会
- スポーツ・レクリエーションふれあい教室
- 障害者スポーツ指導者の育成、研修会へのスポーツ推進委員の派遣

No.84 スポーツ推進委員によるスポーツ振興の推進

スポーツ基本法に基づき、スポーツの推進のための事業実施に係る連絡調整や住民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導助言を行います。

- 社会体育指導者講習会（少年団、スポーツクラブ、部活動等指導者向け講習）の企画・運営
- ニュースポーツ（ディスクドッジ、パンポン等）の普及促進（講座、大会の開催）
- 各種スポーツ大会等の運営協力（JABA*日立市長杯選抜野球大会、日立市パンポン大会など）
- 障害者スポーツ「ふれあい運動会」運営協力、障害者スポーツ教室（スポーツレクリエーションふれあい教室）への参加
- 広報誌の発行
- 各種研修会への参加

No.85 （公財）日立市体育協会の活動支援

市民のスポーツ・レクリエーション*活動の振興を図るため、スポーツ・レクリエーション大会の開催及びスポーツの普及、加盟団体及びスポーツ少年団の育成、スポーツ教室の開催を行います。

- スポーツ・レクリエーション事業（ぷら・スポフェスタ、日立KIZUNAリレーマラソン等）の実施
- スポーツ少年団本部運営の支援、パンポンの普及促進（大会の開催）
- スポーツ・健康づくり教室、講習会、指導員養成事業等の実施
- 加盟団体、各地区ファミリーレクリエーションの運営支援
- 各種スポーツの市民大会等開催

〔関連する取組〕**No.75 ラジオ体操の普及推進**

P 85

施策2 **スポーツを楽しむ空間・場所の確保・充実**

スポーツ施設の計画的な改修・整備、適切な管理運営などにより、市民ニーズを捉えた公共スポーツ施設の利便性の向上や有効な活用を図ります。

また、学校体育施設*等を活用し、身近なところでスポーツに親しむことができる空間や場所の確保・充実を図ります。

【主な取組】**No.86** **市民運動公園施設の運営**

市のスポーツ振興の拠点である市民運動公園は、自らが「する」スポーツだけでなく、トップスポーツを観戦する「みる」スポーツや、大規模大会の運営のための係員としてスポーツに関わる「ささえる」スポーツを実現する施設として、適切で魅力ある管理運営を行います。

- 市民運動公園（池の川さくらアリーナ、陸上競技場、野球場、テニスコート等）の運営
- 池の川さくらアリーナ等を活用したプロスポーツや大規模スポーツ大会の誘致による「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツの推進
- 市民が気軽に利用し、体力の維持向上を図るトレーニングルームやランニングコースの運営

No.87 **【拡充】市民運動公園の施設整備推進**

市のスポーツ拠点である市民運動公園の充実及び利用者の利便性向上に必要な改修を行い、施設の適切な維持管理及び利用環境の改善を図ります。

- 計画的な施設の整備（スポーツ施設の整備方針 P109）

No.88 **スポーツ広場等の運営**

スポーツ・レクリエーション*の普及・振興を図るため、スポーツ広場等の施設運営及び設備の維持管理を行います。

- スポーツ広場、武道館、市民広場、市民プールの管理運営

No.89 【拡充】スポーツ広場等の施設整備推進

スポーツ・レクリエーション*の普及促進のため、スポーツ施設の設備充実及び利用者の利便性向上に必要な改修を行い、施設の適切な維持管理及び利用環境の改善を図ります。

○計画的な施設の整備（スポーツ施設の整備方針 P109）

No.90 地域スポーツ団体への学校体育施設開放

学校の体育施設*を学校教育に支障のない範囲で地域住民に開放し、身近にスポーツ・レクリエーション活動が出来る場を提供します。

○小・中学校の体育施設（運動場・体育館・柔剣道場・プール）の開放

No.91 小学生への学校プールの開放

小学生の泳力と体力向上を図るため、総合型地域スポーツクラブ*等の地域団体の協力を得ながら、学校プールの開放を実施します。

○小学校プールの開放

No.92 久慈川サイクリングコースの管理運営

地域住民の健康・体力増進を図ることを目的に設置している久慈川サイクリングコースを、コースの立地自治体である常陸太田市、東海村と2市1村で組織している管理運営協議会により維持管理を行います。

○サイクリングコース及び自転車貸出所の維持管理

○自転車の貸出し



暑い夏でも元気いっぱい！

施策の柱② 競技力の向上とスポーツ団体等の活性化**1 競技スポーツの強化****2 スポーツクラブ・団体の育成****【現状と課題】**

- 地元企業チームや高等学校の全国大会出場をはじめ、スポーツにおける市民の活躍は、まち全体を活性化するとともに、子どもたちに夢と希望を与え、活力あるまちづくりの推進につながります。市民全体の競技力向上を図るため、競技者や競技団体を支援するとともに、指導者を確保・育成していく必要があります。
- 子どもたちのスポーツ活動は、これまで、学校体育や運動部活動、スポーツ少年団などが大きな役割を果たしてきました。本市の児童生徒の体力・運動能力は、総合的に茨城県の平均値を上回っており、スポーツ少年団の数は、県内で最も多い状況ですが、運動部活動に対する教職員の関わり方や指導者不足等が懸念されており、また、スポーツ少年団の加入率も年々減少しています。これらの活動を支援するとともに、様々な場面において子どもたちがスポーツに親しむことのできる機会を創出し、子どもたちを育むスポーツ環境を一層充実させる必要があります。
- 地域におけるスポーツを推進するに当たっては、地域住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブ*など、重要な役割を担う地域スポーツ団体の活動を支援する必要があります。

【目指す5年後の姿】

- トップレベルのスポーツを観戦したり、指導を受ける機会が充実しています。
- 子どもたちが様々な機会にスポーツに親しみ、運動能力が向上しています。

【目標指標】

全国大会補助申請実績件数

2017年度〔H29年度〕98件 → 2023年度〔H35年度〕127件

施策1 競技スポーツの強化

競技者・競技団体に対する支援や企業スポーツとの連携などにより、競技スポーツ*の強化を図ります。

【主な取組】

No.93 【拡充】企業スポーツとの連携、地域人材の確保

企業スポーツとの連携による各種スポーツ講習会等の開催や、企業スポーツ等と連携し、部活動や地域スポーツの指導者を確保します。

- 企業運動部によるスポーツ少年団、中学校部活動講習会の開催
- プロスポーツによるスポーツ少年団との交流、講習会の開催
- 企業運動部等経験者の部活動その他地域スポーツ指導者としての活用の検討
- 総合型地域スポーツクラブと連携した部活動、地域スポーツ指導員等の確保

No.94 スポーツ全国大会等出場者への支援

市民のスポーツ・レクリエーション*活動の振興及び活性化を図るため、全国大会出場者へ経費の一部を助成することにより競技活動を支援します。

- スポーツ全国大会に出場する団体又は個人に対する支援

No.95 体育協会加盟団体の育成

市民が円滑に競技スポーツに取り組むため、市を範囲とした競技スポーツ団体について、体育協会を通じて運営等を支援します。

- 運営費の支援
- 講習会等の開催、情報提供等

第3章

施策2 **スポーツクラブ・団体の育成**

スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ*の活動や運営を支援し、指導者の確保・育成を図るとともに、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

No.96 **スポーツ少年団の活動支援**

子どもたちがスポーツに親しむ習慣を身に付ける上で重要な役割を果たしているスポーツ少年団に対し、活動場所の確保や団員増加を図るための支援を推進します。

- スポーツ少年団本部運営の支援
- スポーツ少年団のPR活動の推進
- スポーツ少年団の活動場所の確保（学校体育施設*開放、スポーツ広場等の使用料の減免）
- スポーツ少年団の交流の推進
- 中学校部活動や総合型地域スポーツクラブとの連携支援による活動充実

No.97 **スポーツ少年団等の指導者育成**

スポーツ少年団や部活動等の指導者に対し、スポーツに関する指導、助言を行うため、スポーツ推進委員が主体となった講習会を実施します。

- 指導者を対象とした講習会の開催（救急救命、熱中症予防、体幹トレーニング、ラジオ体操等）

No.98 **総合型地域スポーツクラブの活動支援**

総合型地域スポーツクラブの自立に向けた支援、育成を行い、地域におけるスポーツの推進を図ります。

- 総合型地域スポーツクラブの設立支援及び設立後5年間の自立支援のための助成
- 総合型地域スポーツクラブのクラブマネージャー*を配置するための助成
- 中学校部活動やスポーツ少年団との連携支援によるクラブ活動の充実

地域スポーツ活動のコーディネーター役として期待されるスポーツ推進委員の資質の向上のため、国・県・市等スポーツ推進委員協議会が実施する研究会等にスポーツ推進委員を派遣するとともに、各級機関の活動を支援します。

- 茨城県スポーツ推進委員協議会及び茨城県県北スポーツ推進委員協議会の運営費の負担
- 関東スポーツ推進委員研究大会等研修会への委員の派遣
- 日立市スポーツ推進委員協議会の運営の支援

第3章

今後5年間で取り組む施策【スポーツ】



誰もが楽しめるスポーツを！

施策の柱③ スポーツを通じた交流人口の拡大

- 1 スポーツを通じたにぎわいづくり
- 2 スポーツに関する情報提供の充実

【現状と課題】

- いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会や東京オリンピック・パラリンピックの開催を背景に、スポーツを観光資源としたスポーツツーリズム*の取組など、まちづくりとしてのスポーツの役割が求められています。交流人口*の拡大を図り、地域の活性化につなげていくためには、より多くのスポーツイベントの開催や、スポーツ合宿の誘致などに取り組み、観光部門と連携したスポーツツーリズムを促進していく必要があります。
- 誰もが興味関心に応じて、「する」「みる」「ささえる」スポーツに参加できるよう、市内で開催されるスポーツイベントをはじめ、各種スポーツやスポーツ教室の開催など、スポーツに関する情報の効果的な発信に取り組むことが必要です。

【目指す5年後の姿】

- スポーツ大会や合宿に市外から多くの方が訪れ、スポーツを通じた交流が広がっています。
- スポーツに関する情報をいつでも容易に得ることができます。

【目標指標】

スポーツ合宿によるスポーツ施設利用件数

2018年度〔H30年度〕(※) 9件 → 2023年度〔H35年度〕30件
--

※2018年〔H30年〕7月1日から2019年〔H31年〕1月31日までの期間

施策1 スポーツを通じたにぎわいづくり

まちのにぎわいづくりにつなげるため、スポーツ大会の開催やスポーツ合宿の誘致などにより、交流人口*の拡大を図ります。

【主な取組】

No.100 池の川さくらアリーナの活用推進

池の川さくらアリーナを拠点として、新たな人の流れを創出し、交流施設として積極的な活用を図ります。

- バスケットボールリーグ（Bリーグ）、バレーボールリーグ（Vリーグ）の開催
- 文化イベントの開催
- いきいき茨城ゆめ国体、いきいき茨城ゆめ大会の開催
- オリンピック事前キャンプの誘致

No.101 日立さくらロードレースの開催

日立の桜のもと、競技者から市民ランナーまでがランニングを楽しみ、健康づくりと元気なまちづくりに寄与すること目的に、日立さくらロードレースを開催します。

- 日立さくらロードレースの開催
- フルマラソン化の検討

No.102 【新規】スポーツ合宿の誘致推進

スポーツがもつ多様な価値を、観光やまちづくりなど地域活性化の手段の一つとして活用します。また、スポーツ合宿の誘致などにより、交流人口の拡大を図り、にぎわいの創出が図れるよう、スポーツツーリズム*を推進します。

- スポーツ合宿誘致における公共スポーツ施設優先予約の実施
- 周知、広報に向けたPR活動

第3章

今後5年間で取り組む施策

【スポーツ】

No.103

JABA日立市長杯選抜野球大会の開催

社会人野球の最高峰である日本選手権への出場を懸けて地元「日立製作所」をはじめ、全国の地区連盟から推薦された16チームによるトップレベルの試合を市民が観戦する機会として開催します。

○JABA*日立市長杯選抜野球大会の開催

No.104

日立さくら杯社会人野球大会の開催

大正末期から昭和47年まで開催されていた旧日鉦日立野球部と日立製作所野球部の硬式野球対抗戦「日鉦日製定期戦」を、JX-Eneos野球部と日立製作所野球部により再開し、日立市民に社会人野球トップチームの試合を観戦する機会を提供することで、スポーツの振興と郷土意識の向上・醸成を図ります。

○日立さくら杯社会人野球大会の開催



満開の桜と海が楽しめる日立さくらロードレース

施策2 スポーツに関する情報提供の充実

市内の競技者の活躍やスポーツに関する情報を発信し、スポーツ振興の機運醸成に努めます。

【主な取組】

No.105 【拡充】 スポーツに関する情報の提供

市民のスポーツ・レクリエーション*活動の振興及び活性化を図るため、ホームページへの掲載や広報誌等を作成するとともに、全国大会等の出場時に懸垂幕等の掲示を行います。

- 全国大会等出場時の懸垂幕等の掲示
- 企業所有施設など、民間のスポーツ施設を含めた施設情報の発信
- 体育協会広報誌「スポレクひたち」の発行

No.106 【拡充】 インターネットを活用した情報の発信

市民がいつでも、気軽にスポーツの情報を得ることができるようにするため、インターネット（HP、SNS）を活用した情報の発信を行います。

- 体育協会ホームページ「ぶらスポ」による情報発信
- 市フェイスブック等のSNSを活用した情報発信の検討
- いばらき公共施設予約システムを活用した施設予約の推進

No.107 スポーツで活躍した市民等の表彰

市内のスポーツ活躍者を表彰し、公表することで、市民のスポーツへの関心を高めます。

- スポーツ賞表彰

5 スポーツ施設の整備方針

(1) 整備の考え方

良好で安全なスポーツ環境を確保するため、公共スポーツ施設の計画的な改修・整備を推進し、市民ニーズを捉えた施設の利便性の向上や有効な活用を図ります。

ア 市民運動公園

市及び県北地域のスポーツの拠点として競技施設の充実及び利用者の利便性向上に必要な改修を行い、適切な施設の維持管理及び利用環境の改善を図ります。

イ スポーツ広場等（スポーツ広場、武道館、市民広場、市民プール等）

地域におけるスポーツ・レクリエーション*の普及促進のため、スポーツ施設の設備の充実及び利用者の利便性向上に必要な改修を行い、適切な施設の維持管理及び利用環境の改善を図ります。



人工芝でいつでもベスト・コンディション！

(2) 各施設の整備方針

ア 運動公園

- 市及び県北地区のスポーツの拠点として、県北地区唯一の日本陸上競技連盟第3種公認^{*}を始め、各種競技に適した競技場を整備します。
- プロスポーツや全国規模の大会を誘致するため、競技施設の充実と駐車場の整備等を推進します。
- 誰もが気軽に気持ちよく利用できるよう、トイレのバリアフリー化や分煙対策を推進します。
- 施設の利用環境を維持するため、テニスコートの人工芝生の改修や屋外照明設備の更新等を計画的に推進します。
- 市民の憩いの場を創出するため、大型遊具等の整備について検討します。

No.	施設名	活用の方向性	整備の考え方	整備内容等
1	野球場	社会人・高校野球の硬式野球大会から市内大会まで	社会人野球や高校野球を開催する県内の主要野球場の一つとして維持する。	・飛球対策用防球ネットの整備の推進 ・更衣室、トイレ等の諸室整備を含めたスタンドの改修
2	陸上競技場	県北地域の大会から市内大会まで	公認陸上競技場（第3種）としての機能を維持する。	・走路等舗装の補修、インフィールドの改修 ・競技用具の整備・更新 ・トイレのバリアフリー化の推進
3	池の川さくらアリーナ	プロスポーツ・全国大会から市内大会まで	本市スポーツのシンボリック施設としての機能を維持する。	・利用状況に合わせた機能維持
4	テニスコート	県北地域の大会から市内大会まで	県北地域の大会に対応できるよう機能を維持する。	・トイレのバリアフリー化の推進 ・利用状況に合わせた機能維持
5	下水処理場屋上公園	地域住民の利用	多様なスポーツ・レクリエーションのニーズに対応するため、多目的広場の整備を推進する。	・グラウンドゴルフ等に活用できる多目的広場の整備を推進

イ スポーツ広場等

- 各種競技の利用環境の向上を図るため、競技に適した自由広場の専用化整備について検討します。
- 地域スポーツの拠点として、利用環境の向上を図ります。
- 誰もが気軽に気持ちよく利用できるよう、計画的なトイレのバリアフリー化や分煙対策を推進します。
- 施設の利用環境を維持するため、テニスコートの人工芝生の改修や屋外照明設備の更新等を計画的に推進します。
- 地域バランスや競技需要に応じた施設の整備、統廃合について検討します。

No.	施設名	活用の方向性	整備の考え方	整備内容等
1	折笠スポーツ広場	県北地域の大会から市内大会まで	県北地域の大会に対応できるよう機能を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時駐車場の整備(拡張)を推進 ・ 自由広場の観覧席の整備を推進 ・ 屋外照明設備の改修を推進 ・ トイレのバリアフリー化の推進
2	諏訪スポーツ広場	市内大会	市内大会に対応できるよう機能を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の利用実態等に応じた自由広場の在り方検討 ・ 利用状況に合わせた機能維持
3	十王スポーツ広場	市内大会	市内大会に対応できるよう機能を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館の空調設備の整備を検討 ・ 防球ネット、フェンス等の整備を検討 ・ 施設の利用実態等に応じた自由広場の在り方検討 ・ トイレのバリアフリー化の推進
4	河原子北浜スポーツ広場	全国大会から市内大会まで(ターゲットバードゴルフ)	全国大会にも対応できるよう機能を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレのバリアフリー化の推進 ・ 利用状況に合わせた機能維持
5	中里スポーツ広場	市内大会	市内大会に対応できるよう機能を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の利用実態等に応じた自由広場の在り方検討 ・ トイレのバリアフリー化の推進
6	じゅうおう市民プール	地域住民の利用	市民の日常的な利用に対応できるよう機能を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレのバリアフリー化の推進 ・ 利用状況に合わせた機能維持

第3章

今後5年間で取り組む施策【スポーツ】

No.	施設名	活用の方向性	整備の考え方	整備内容等
7	日立武道館	県北大会から市内大会まで	県北大会に対応できるよう機能を維持する。	・利用状況に合わせた機能維持
8	多賀武道館	在り方検討	日立市公共施設マネジメント基本方針等に基づき今後の在り方を検討する。	・利用状況を踏まえ、存廃を含めた今後の在り方を検討する。
9	十王市民広場	地域住民の利用	市民の日常的な利用に対応できるよう機能を維持する。	・利用状況に合わせた機能維持
10	滑川市民広場	地域住民の利用	市民の日常的な利用に対応できるよう機能を維持する。	・駐車場の整備（拡張）を推進 ・施設利用者のニーズに応じた自由広場の整備について検討 ・トイレのバリアフリー化の推進 ・利用状況に合わせた機能維持
11	高鈴少年広場	在り方検討	日立市公共施設マネジメント基本方針等に基づき今後の在り方を検討する。	・利用状況を踏まえ、今後の在り方を検討する。
12	久慈川河川敷運動場	地域住民の利用	市民の日常的な利用に対応できるよう機能を維持する。	・利用者数やニーズに応じた運動場やトイレ、駐車場の整備について検討 ・利用状況に合わせた機能維持
13	浜の宮広場	市内大会	市民の日常的な利用に対応できるよう機能を維持する。	・トイレのバリアフリー化の推進 ・管理方法の見直し検討 ・利用状況に合わせた機能維持
14	坂下広場	地域住民の利用	市民の日常的な利用に対応できるよう機能を維持する。	・トイレのバリアフリー化の推進 ・利用状況に合わせた機能維持

第4章

計画の推進体制

○ 計画の推進体制

未来を担う子どもたちを育み、市民一人一人が生涯にわたる学びを実践するためには、地域社会全体で学びを支えていくことが重要です。

そのため、「日立市教育振興基本計画」の推進に当たっては、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協働しながら教育の更なる充実を図ります。

また、近年の教育を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、福祉や地域づくり、環境教育、文化・芸術の振興など、課題解決を図るためには、多分野にわたる連携が重要となることから、国や県、本市の関係部局との調整や連携、協力を図りながら、効率的・効果的な事業の推進を図ります。

○ 計画の実現に向けて

本市の教育目標を実現するためには、本計画に掲げる施策や事業を着実に実行するとともに、成果を検証・分析し、その結果に応じて事業内容を見直していく必要があります。このため、各施策の成果を見極めるための目標指標を設定し、P D C A サイクル（Plan（計画）－ Do（実行）－ Check（評価）－ Action（改善））の手法を取り入れた進行管理を実施します。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づいて実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」により、学識経験者や保護者代表を含む有識者の知見の活用を図り、毎年、各施策の点検及び評価を行い、その内容を報告書としてまとめ、市議会に提出するとともに、市民に公表していきます。

第5章

參考資料

I 計画の策定経過

■ 分野別計画の検討状況

- 学校教育
 - ・庁内検討会議・ワーキング会議合同会議等での素案検討（H29年6月～H30年2月）
 - ・学校教育に関するアンケート調査（H29年12月）
- 生涯学習
 - ・社会教育委員会での素案検討（H28年12月～H30年2月）
 - ・生涯学習に関するアンケート調査（H29年12月）※学校教育と合わせて実施
- スポーツ
 - ・運動（スポーツ）に関するアンケート調査（H28年8月）
 - ・日立市スポーツ振興計画懇話会での素案検討（H29年12月）

※平成30年4月に、学校教育・生涯学習・スポーツの総合的な教育計画として日立市教育振興基本計画を策定する方針を決定

■ 日立市教育振興基本計画の策定経過

年	月 日	策定委員会	市	関係機関・市民等
H30	4月19日		庁内検討会議・ワーキング会議合同会議 ・総合的な教育計画として日立市学校教育振興プランを改訂することについて ・各計画等の推進状況について ・アンケートの結果について	
	5月8日	第1回策定委員会 ・総合的な教育計画として日立市学校教育振興プランを改訂することについて ・各計画等の推進状況について ・アンケートの結果について		
	5月24日		ワーキング会議 ・教育を取り巻く社会情勢について ・（国）第3期教育振興基本計画の基本的な方針について ・構成（案）について ・骨子（案）について ・施策の柱、体系（案）について	
	5月30日		庁内検討会議 ・教育を取り巻く社会情勢について ・（国）第3期教育振興基本計画の基本的な方針について ・構成（案）について ・骨子（案）について ・施策の柱、体系（案）について	
	6月26日	第2回策定委員会 ・教育を取り巻く社会情勢について ・（国）第3期教育振興基本計画の基本的な方針について ・構成（案）について ・骨子（案）について ・施策の柱、体系（案）について		
	6月30日			スポーツ推進委員協議会 ・計画の骨子及び施策の柱、体系について

年	月 日	策定委員会等	市	関係機関・市民等
H30	7月3日			学校長会7月定例会 ・計画の骨子及び施策の柱、体系について
	7月9日			社会教育委員会議 ・計画の骨子及び施策の柱、体系について
	7月26日		教育委員会7月定例会協議会 ・計画の骨子及び施策の柱、体系について	
	7月30日		ワーキング会議 ・主な事業（案）について	
	8月2日		庁内検討会議 ・主な事業（案）について	
	8月23日			議会教育福祉委員会 ・計画の骨子について
	8月28日	第3回策定委員会 ・主な事業（案）について		
	9月28日		ワーキング会議 ・計画（素案）について	
	10月4日		庁内検討会議 ・計画（素案）について ・パブリックコメントの実施について	
	10月23日	第4回策定委員会 ・計画（素案）について ・パブリックコメントの実施について		
	10月25日		教育委員会10月定例会協議会 ・計画（素案）について	
	11月2日			学校長会11月定例会 ・計画（素案）について
	11月9日			社会教育委員会議 ・計画（素案）について スポーツ推進委員協議会 ・計画（素案）について
	11月22日			議会教育福祉委員協議会 ・計画（素案）について
	11月30日			パブリックコメント開始 （～12月14日まで）
	12月14日		庁内検討会議・ワーキング会議合同会議 ・パブリックコメントの中間報告について ・計画（案）について	
12月21日			教育委員協議会 ・パブリックコメントの実施結果について	
12月25日	第5回策定委員会 ・パブリックコメントの実施結果について ・計画（案）について			
H31	1月24日		教育委員会1月定例会 ・計画について議決	

※策定委員会：日立市教育振興基本計画策定委員会

※庁内検討会議：日立市教育振興基本計画庁内検討会議

※ワーキング会議：日立市教育振興基本計画ワーキング会議

第5章

参考資料

Ⅱ 日立市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿

氏名	所属団体等	備考
鈴木 正人	茨城キリスト教大学文学部准教授	委員長
行田 豊	日立市社会教育委員会議議長	副委員長
石井 謙二	日立市スポーツ推進委員協議会会長	副委員長
折笠 修平	日立市学校長会副会長	
小池 洋一	日立特別支援学校校長	
堀 律子	日立市幼稚園長会副会長	
小野 智久	日立市立小・中学校PTA連合会会長	
柴田 百恵	日立市立会瀬小学校学校運営協議会委員 (地域コーディネーター)	
星野 寿男	日立市医師会会長	
鈴木 昇	日立商工会議所専務理事	
作山 英一	日立市コミュニティ推進協議会副会長	
村田 仁	日立市連合民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会委員長	
安田 尚道	NPO法人 ひたちNPOセンター・with you 代表理事	
坂本 めぐみ	市民公募委員	
長久保 幸枝	市民公募委員	
畑山 一美	日立市保健福祉部長	
窪田 康徳	日立市教育委員会教育部長	

Ⅲ 日立市教育振興基本計画策定委員会設置要項

(目的)

第1条 日立市教育振興基本計画の内容を多角的及び総合的に検討するため、日立市教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 本市の教育の振興に係る協議に関すること。
- (2) 日立市教育振興基本計画の策定に関すること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、17人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育関係者
- (3) 各種団体の関係者
- (4) 公募による者
- (5) 市職員
- (6) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成31年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 副委員長は、2人置くことができる。
- 3 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。
- 4 委員長は、委員会を総括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員が会議に出席できないときは、当該委員に代わって、代理の者が出席することができる。
- 5 委員長は、必要に応じ委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育委員会総務課に置く。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要項は、平成30年5月8日から適用する。
- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、この要項の適用後、最初に開催される会議は、教育長が招集する。

IV 各施策の目標指標一覧

施策の柱		目標指標案	現在値 (年次)	目標値 (2023)
学校教育	① 確かな学力の定着と活用する力の育成	算数・数学の授業の内容がよく分かる割合	小84.2 中72.5 % (H30)	小85.0 中76.0 % (H35)
	② 子ども一人一人に寄り添う教育の推進	学校生活に満足している割合	小61.0 中70.0 % (H30)	小65.0 中75.0 % (H35)
	③ 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実	体力・運動能力調査における総合評価（A + Bの割合）	小64.3 中70.1 % (H30)	小65.0 中70.5 % (H35)
	④ 次代を担う力を磨き高める教育の推進	中学3年生の英語の熟練度（英検3級程度以上）の割合	44.2 % (H29)	50.0 % (H35)
	⑤ 学習環境の充実と地域とともにある魅力ある学校づくり	I C T 機器等（プロジェクタ）の整備率	38.5 % (H30)	80.0 % (H35)
	⑥ すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくり	放課後子ども教室の開設数	3 か (H30) 所	25 か (H35) 所
		よりよい教育環境づくりのために	児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、褒める取組を行った学校の割合	小68.0 中80.0 % (H30)
生涯学習	① 市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備	地域の行事に参加している割合	小52.8 中45.4 % (H30)	小58.0 中51.0 % (H35)
		※生涯学習に取り組んでいる人の割合	38.2 % (H28)	42.0 % (H35)
	② 地域や家庭における教育力の向上	地域の大人に勉強やスポーツを教わっていると感じている割合	小41.7 中27.8 % (H30)	小50.0 中35.0 % (H35)
※地域における教育の取組が行われていると感じている保護者の割合		37.3 % (H29)	50.0 % (H35)	
③ 多様な文化・芸術の推進	郷土博物館の入館者数	19,342 人 (H29)	20,000 人 (H35)	
スポーツ	① 生涯スポーツ社会実現に向けたスポーツ環境の充実	教育委員会スポーツ施設の利用者数	807,822 人 (H29)	830,000 人 (H35)
	② 競技力の向上とスポーツ団体等の活性化	全国大会補助申請実績件数	98 件 (H29)	127 件 (H35)
	③ スポーツを通じた交流人口の拡大	スポーツ合宿によるスポーツ施設利用件数	9 件 (H30.7 ~H31.1)	30 件 (H35)

V 各施策の主な取組一覧

いいとこ発見 夢づくり【学校教育】

○:「ひたちらしさ」を活かした取組

施策の柱	No.	主な取組	ページ	備考
① 確かな学力の定着と活用する力の育成	施策1 主体的・対話的で深い学びの実現			
	1	(拡)確かな学力の育成	32	○
	2	(新)新学習指導要領による授業の実践	32	
	3	教職員の研修	33	
	4	少人数指導教員の配置	33	○
	5	教科担任制(小学校理科)の推進	33	○
	6	教育課題の調査研究	33	
	7	教材・教具の提供	34	
	8	教職員用指導書の整備	34	
	(関連)26	社会科副読本の改訂	48	○
	(関連)39	理科副読本の改訂	55	○
	施策2 学びの連続性を大切にされた教育活動の展開			
	9	(新)保幼小連携の推進	36	
	10	(拡)小中連携・一貫教育の推進	36	○
	施策3 家庭・地域と連携を図った様々な教育活動の充実			
	11	授業等での教育ボランティアの活用	37	○
	12	総合的な学習の時間の実践支援	37	
	(関連)1	確かな学力の育成	32	○
	(関連)28	外部指導者等の活用による部活動の充実	49	○
	(関連)43	地域・家庭との連携による学校運営協議会制度の推進	58	○
	(関連)54	はてな?に答える学習室の運営	63	○
施策4 学力と感性を磨く読書活動の充実				
13	子どもの読書活動推進	38		
14	学校図書事務員の全校配置	38	○	
② 子ども一人一人に寄り添う教育の推進	施策1 自立と社会参加する力の育成			
	15	(拡)こども発達相談センターの運営	40	○
	16	生活指導員の配置	40	
	17	医療的ケアが必要な児童生徒への支援	40	
	(関連)4	少人数指導教員の配置	33	○
	(関連)30	学校給食の充実	49	
	施策2 寄り添い支える指導力の向上			
	18	特別支援教育の振興	41	
	(関連)6	教育課題の調査研究	33	
	施策3 いじめ・不登校対策の推進			
	19	いじめ防止対策への取組	42	
	20	不登校児童生徒への支援(適応指導教室の運営)	42	
	(関連)21	教育相談員の全校配置	43	○
	(関連)60	学校の相談体制支援	68	
施策4 教育相談体制の充実				
21	教育相談員の全校配置	43	○	

いいとこ発見 夢づくり【学校教育】

○:「ひたちらしさ」を活かした取組

施策の柱	No.	主な取組	ページ	備考
③豊かな心と健やかな体を育む教育の充実	施策1 自己肯定感・自己有用感を高め、未来を切り拓いていく子どもの育成			
	22	未来パスポートの活用	45	○
	23	(新)「いいとこ発見フォーラム」の開催	45	○
	24	いのちの教育	45	○
	(関連)13	子どもの読書活動推進	38	
	(関連)14	学校図書事務員の全校配置	38	○
	(関連)19	いじめ防止対策への取組	42	
	(関連)27	普通救命講習	48	
	施策2 感動する心を養う活動の充実			
	25	小・中学校での映画学習体験	47	
	(関連)12	総合的な学習の時間の実践支援	37	○
	(関連)44	土曜授業の実施	58	○
	(関連)71	子どもの地域活動への参加推進【生涯学習】	84	○
	(関連)74	子どもの豊かな体験支援【生涯学習】	85	○
	(関連)77	郷土博物館の魅力づくり【生涯学習】	87	○
	施策3 郷土を愛し、広く社会に貢献する子どもの育成			
	26	社会科副読本の改訂	48	○
	27	普通救命講習	48	
	(関連)1	確かな学力の育成	32	○
	(関連)50	放課後子ども教室の推進	62	○
	(関連)71	子どもの地域活動への参加推進【生涯学習】	84	○
	(関連)73	職業探検少年団への支援【生涯学習】	84	○
	(関連)74	子どもの豊かな体験支援【生涯学習】	85	○
	(関連)75	ラジオ体操の普及推進【生涯学習】	85	○
	(関連)77	郷土博物館の魅力づくり【生涯学習】	87	○
	施策4 体力向上と健康的な生活習慣の形成			
	28	(新)外部指導者等の活用による部活動の充実	49	○
	29	各種大会の振興支援	49	
30	(拡)学校給食の充実	49	○	
31	児童生徒等の各種健診等の実施	50		
(関連)74	子どもの豊かな体験支援【生涯学習】	85	○	
(関連)75	ラジオ体操の普及推進【生涯学習】	85	○	
(関連)98	総合型地域スポーツクラブの活動支援【スポーツ】	103	○	
④次代を担う力を磨き高める教育の推進	施策1 自ら学び、考え、社会を生き抜く力の育成			
	32	中学生の社会体験活動の推進	52	○
	33	持続可能な社会の担い手の育成	52	
	施策2 次世代を生き抜くための情報活用能力の育成			
	34	(新)ICT機器等を活用した教育の推進	53	
	35	(新)映像制作学習の実施	53	○
	(関連)40	情報教育環境の整備	57	
	施策3 国際社会で活用でき、主体的に行動する態度や能力の育成			
	36	(拡)外国語指導助手(ALT)の活用	54	○
	37	英語力の育成	54	○
	(関連)74	子どもの豊かな体験支援【生涯学習】	85	○
	施策4 科学的思考力の基礎となる理数教育の充実			
	38	科学学習の推進	55	○
	39	理科副読本の改訂	55	○
	(関連)1	確かな学力の育成	32	○
	(関連)5	教科担任制(小学校理科)の推進	33	○
(関連)7	教材・教具の提供	34		

いいとこ発見 夢づくり【学校教育】

○:「ひたちらしさ」を活かした取組

施策の柱	No.	主な取組	ページ	備考
⑤ 学習環境の充実と 地域とともにある魅力ある学校づくり	施策1 学習環境の整備・充実			
	40	(拡)情報教育環境の整備	57	
	41	(拡)学校施設の整備	57	
	42	学習環境を充実させるための備品の整備	57	
	施策2 地域とともにある学校づくり			
	43	(拡)地域・家庭との連携による学校運営協議会制度の推進	58	○
	44	土曜授業の実施	58	
	施策3 自ら危険を回避し行動できる安全・防災教育			
	45	通学路安全対策の推進	59	
	46	地域と連携した学校防災力の強化	59	
	(関連)27	普通救命講習	48	
	施策4 保護者の負担軽減			
	47	(拡)ランドセル・スクールカバンの贈呈	60	○
	48	就学に必要な経費の援助	60	
49	スクールバスの運行	60		
(関連)30	学校給食の充実(給食費の助成)	49		
(関連)55	大学等への進学支援(奨学金の貸付)	63	○	
⑥ すべての子どもたちが 安全・安心に過ごせる 居場所づくり	施策1 子どもの居場所の整備・充実			
	50	(拡)放課後子ども教室の推進	62	○
	51	(拡)放課後児童クラブの運営	62	○
	52	地域子ども食堂の運営支援	62	○
	施策2 学ぶ意欲に応える支援			
	53	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	63	○
	54	はてな?に答える学習室の運営	63	○
	55	大学等への進学支援(奨学金の貸付)	63	○
	施策3 配慮が必要な家庭への支援			
56	家庭児童相談室	64	○	
57	母国語が日本語でない子どもへの支援	64		
よりよい教育 環境づくり のため	施策1 子どもたちの成長を支える学びの基盤づくり			
	58	(拡)学校再編	67	
	施策2 教職員が子どもとより向き合える環境づくり			
	59	(新)教職員の業務内容の見直し	68	
	60	(新)学校の相談体制支援	68	
61	学校事務員等の配置	68	○	

ゆたかな学び 未来につなぐ 人づくり【生涯学習】

○:「ひたちらしさ」を活かした取組

施策の柱	No.	主な取組	ページ	備考
①市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備	施策1 生涯学習機会の充実			
	62	ひたち生き生き百年塾の活動推進	78	○
	63	図書館サービスの向上	78	
	64	移動図書館車の運行	79	○
	65	(拡)映像文化の振興	79	○
	施策2 地域と行政の役割・連携			
	66	生涯学習施設の管理と活用	80	
	67	学習機会提供のための関係団体との連携	80	
	(関連)62	ひたち生き生き百年塾の活動推進	78	○
	②地域や家庭における教育力の向上	施策1 家庭の教育力の充実		
68		家庭の教育力の向上	83	
69		乳幼児から本に親しむ機会の提供	83	
70		子どもの読書活動推進	83	
施策2 地域の教育力の充実				
71		(拡)子どもの地域活動への参加推進	84	○
72		放課後子ども教室の推進	84	○
73		職業探検少年団への支援	84	○
74		子どもの豊かな体験支援	85	○
75		ラジオ体操の普及推進	85	○
76		市子ども会育成連合会の運営支援	85	
(関連)43		地域・家庭との連携による学校運営協議会制度の推進【学校教育】	58	○
(関連)51		放課後児童クラブの運営【学校教育】	62	○
(関連)54	はてな?に答える学習室の運営【学校教育】	63	○	
③多様な文化・芸術の推進	施策1 文化・芸術の振興と施設の魅力向上			
	77	(拡)郷土博物館の魅力づくり	87	○
	78	(拡)文化財の保存と活用の推進	87	○
	(関連)1	確かな学力の育成【学校教育】	32	○
	(関連)12	総合的な学習の時間の実践支援【学校教育】	37	
	(関連)65	映像文化の振興	79	○
	(関連)71	子どもの地域活動への参加推進	84	○
	(関連)74	子どもの豊かな体験支援	85	○
	(関連)79	日立風流物展示施設等の整備	89	○
	(関連)80	長者山遺跡の活用	89	○
	施策2 文化・芸術を通じた交流人口の拡大			
	79	(拡)日立風流物展示施設等の整備	89	○
	80	(拡)長者山遺跡の活用	89	○
	(関連)77	郷土博物館の魅力づくり	87	○
(関連)78	文化財の保存と活用の推進	87	○	

楽しくスポーツ 活気づくり【スポーツ】

○:「ひたちらしさ」を活かした取組

施策の柱	No.	主な取組	ページ	備考
①生涯スポーツ環境の充実 スポーツ社会実現に向けた	施策1 地域と連携したスポーツへの多様な参加機会の充実			
	81	総合型地域スポーツクラブと連携した身近なスポーツの取組	97	○
	82	スポーツボランティアの確保・育成	97	
	83	障害者のスポーツ機会の拡充	98	
	84	スポーツ推進委員によるスポーツ振興の推進	98	
	85	(公財)日立市体育協会の活動支援	98	
	(関連)75	ラジオ体操の普及推進【生涯学習】	85	○
	施策2 スポーツを楽しむ空間・場所の確保・充実			
	86	市民運動公園施設の運営	99	
	87	(拡)市民運動公園の施設整備推進	99	○
	88	スポーツ広場等の運営	99	
	89	(拡)スポーツ広場等の施設整備推進	100	○
	90	地域スポーツ団体への学校体育施設開放	100	
91	小学生への学校プールの開放	100	○	
92	久慈川サイクリングコースの管理運営	100	○	
②競技力の向上と 活性化 スポーツ団体等の	施策1 競技スポーツの強化			
	93	(拡)企業スポーツとの連携、地域人材の確保	102	
	94	スポーツ全国大会等出場者への支援	102	
	95	体育協会加盟団体の育成	102	
	施策2 スポーツクラブ・団体の育成			
	96	スポーツ少年団の活動支援	103	○
	97	スポーツ少年団等の指導者育成	103	○
	98	総合型地域スポーツクラブの活動支援	103	○
	99	スポーツ推進委員協議会の活動支援	104	
③スポーツを通じた 交流人口の拡大	施策1 スポーツを通じたにぎわいづくり			
	100	池の川さくらアリーナの活用推進	106	○
	101	日立さくらロードレースの開催	106	○
	102	(新)スポーツ合宿の誘致推進	106	○
	103	JABA日立市長杯選抜野球大会の開催	107	○
	104	日立さくら杯社会人野球大会の開催	107	○
	施策2 スポーツに関する情報提供の充実			
	105	(拡)スポーツに関する情報の提供	108	
	106	(拡)インターネットを活用した情報の発信	108	
107	スポーツで活躍した市民等の表彰	108		

VI 学校教育に関するアンケート調査の結果について

1 調査の目的

日立市教育振興基本計画を策定するに当たり、児童・生徒、保護者及び教職員の学校教育に対する意識及び学校・家庭での生活の実態等を把握し、その意見を計画に活用する。

2 調査対象者

調査対象者		配布・回収方法
児童	市立小学校25校に在籍する5年生	各校から1学級を抽出し、 学校を通して配布・回収
生徒	市立中学校15校に在籍する2年生	
保護者	市立小・中・特別支援学校41校に在籍する児童生徒の保護者	学校（上記児童・生徒等）を通して 配布・回収
教職員	市立小・中・特別支援学校41校に配置されている教職員	校務支援システムのアンケート機能

3 調査期間

平成29年12月1日【配布】～平成29年12月22日（金）【回収】

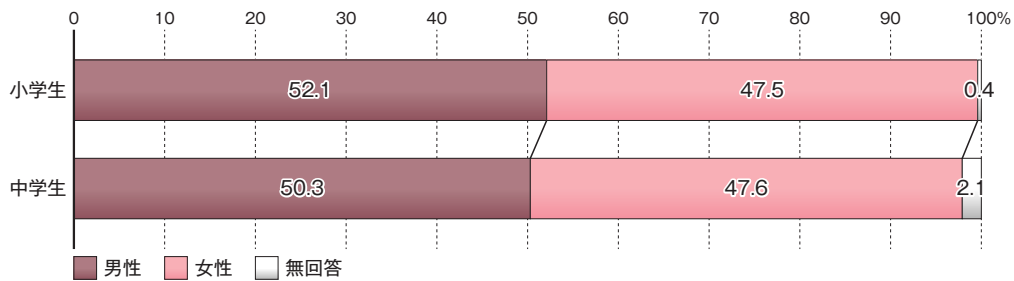
4 回収結果

対象	配布数	回収数	回収率
児童	707	701	99.2%
生徒	451	433	96.0%
保護者	1,501	1,248	83.1%
教職員	927	889	95.9%
合計	3,586	3,271	91.2%

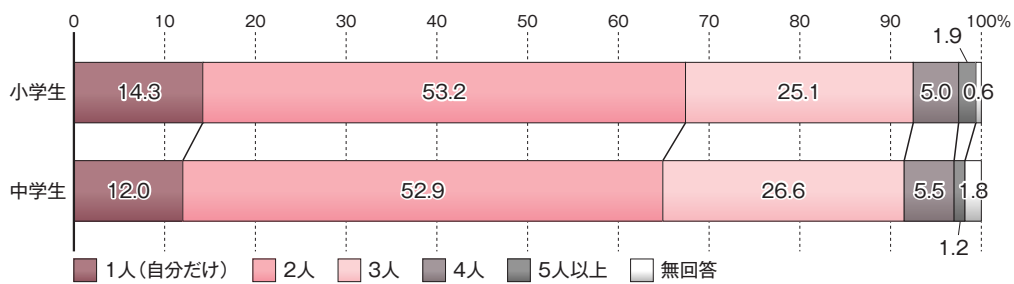
学校教育に関するアンケート調査結果

(児童〈小学5年生〉)(生徒〈中学2年生〉)

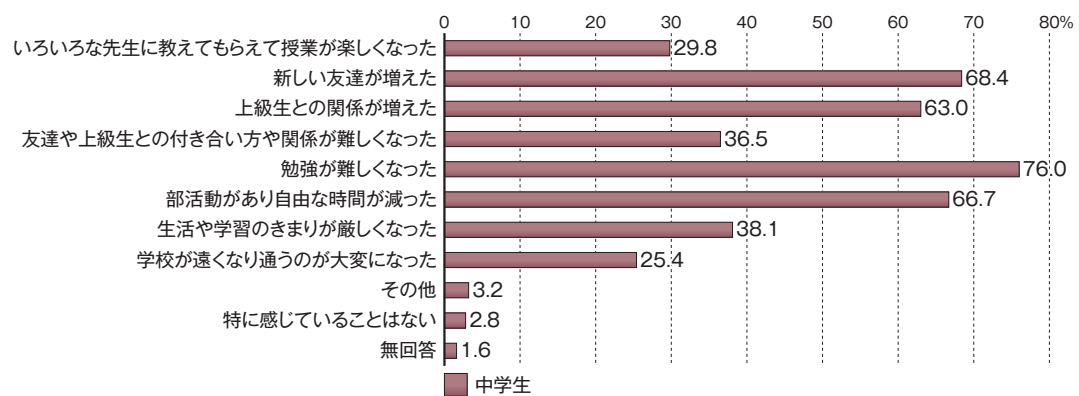
問1 あなたの性別を教えてください。



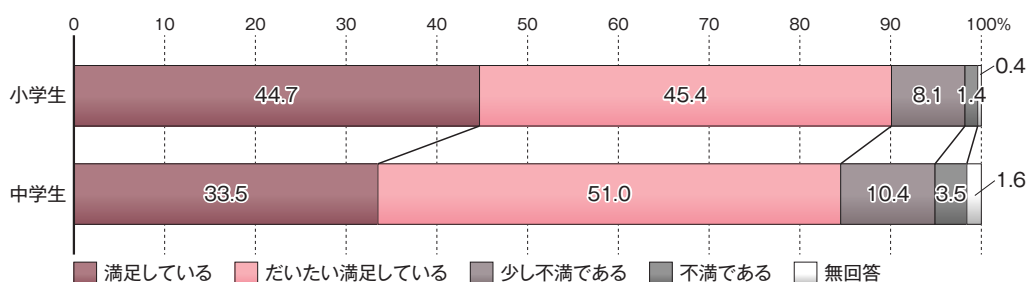
問2 あなたも入れて、兄弟・姉妹は何人いますか。



問3 あなたが、中学校に入学して感じた、小学校との違いはなんですか。(いくつでも)

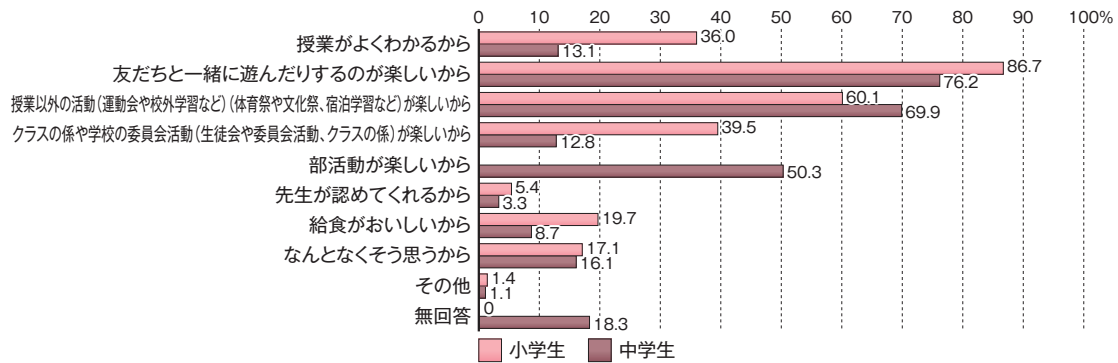


問4 あなたは、今の学校での生活に満足していますか。



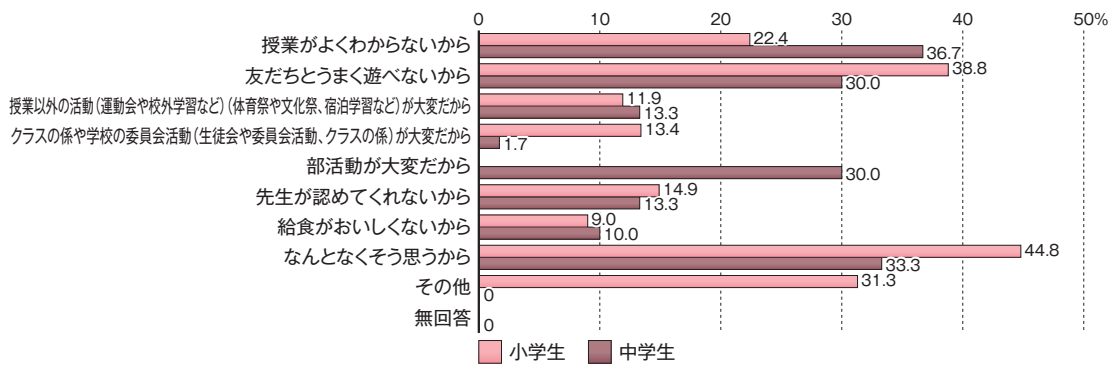
問5

前の質問で、「満足している」「だいたい満足している」を選んだ人だけ教えてください。その理由はなぜですか。(3つまで)



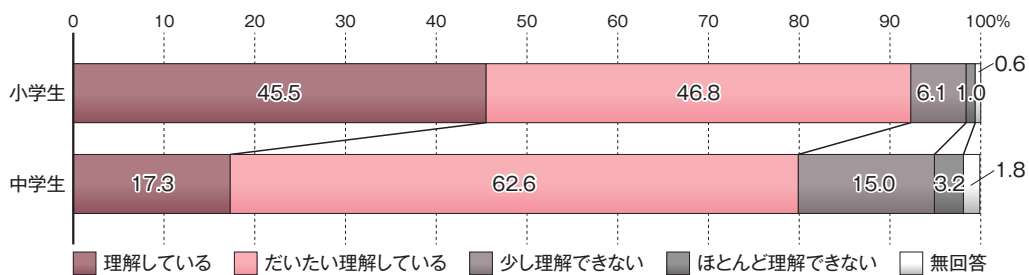
問6

『問4』の質問で、「少し不満である」「不満である」を選んだ人だけ教えてください。その理由はなぜですか。(3つまで)



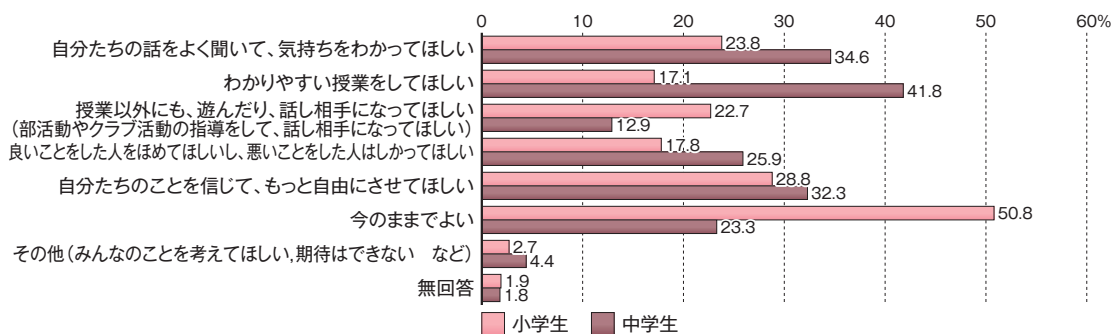
問7

あなたは、学校の先生の授業を理解していますか。



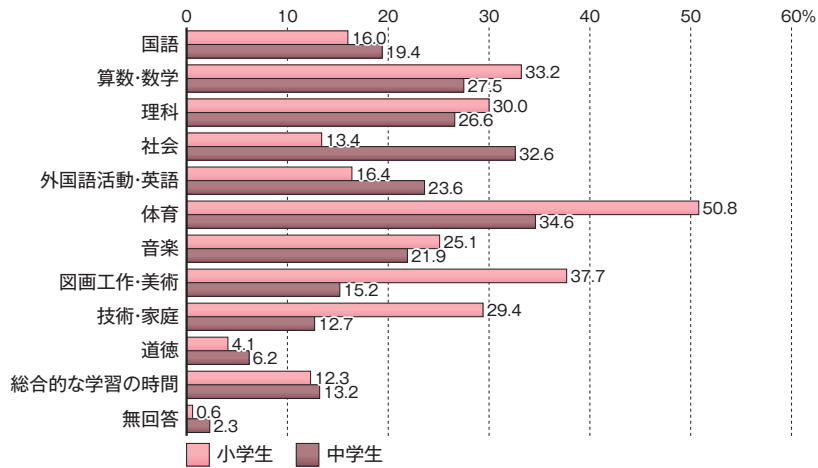
問8

あなたが、学校の先生に今よりも期待することは何ですか。(3つまで)



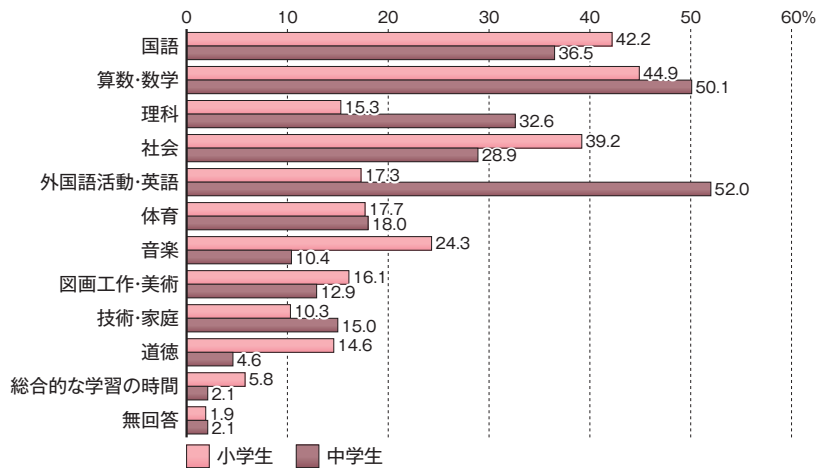
問9

あなたの得意な教科を教えてください。(3つまで)



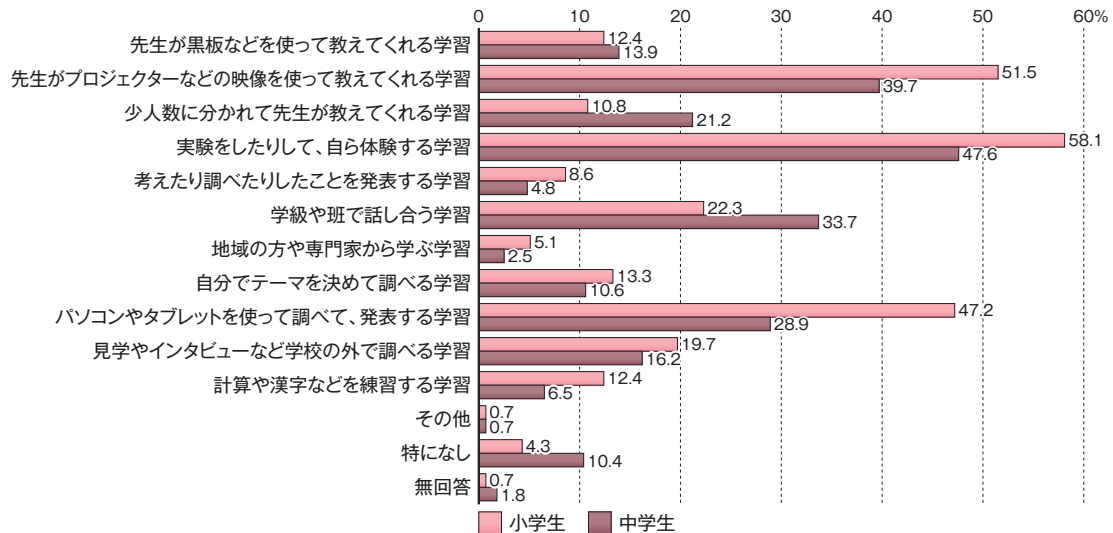
問10

あなたの苦手な教科を教えてください。(3つまで)

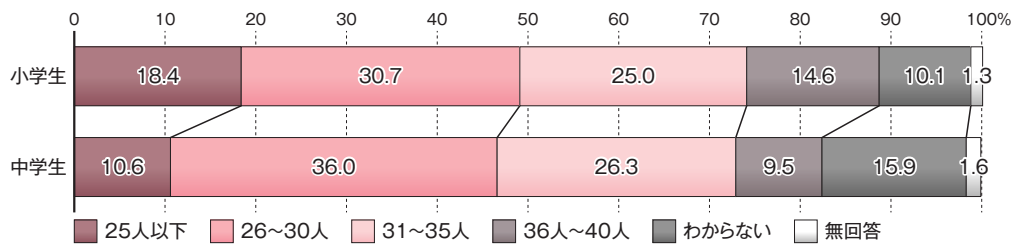


問11

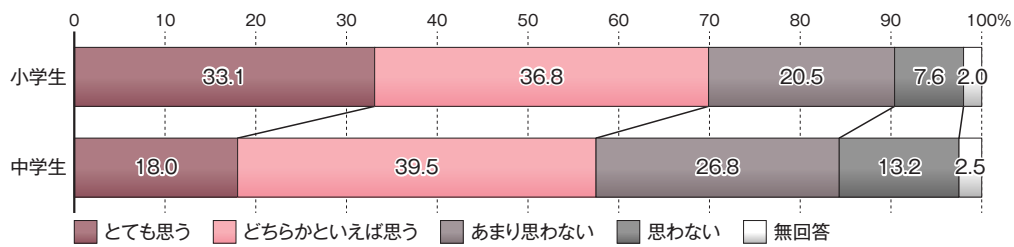
あなたは、学校でどのような学習に興味がありますか。(3つまで)



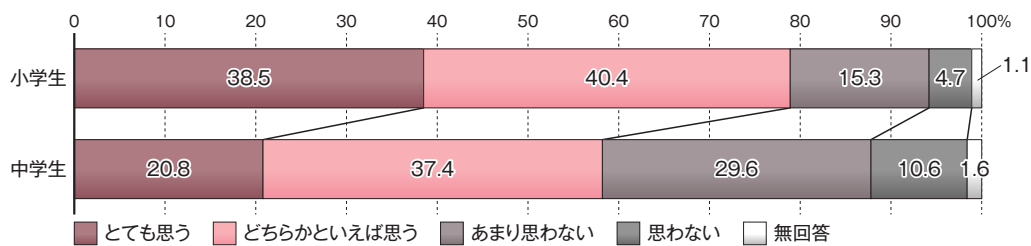
問12 あなたの学級の人数は、どのくらいがよいと思いますか。



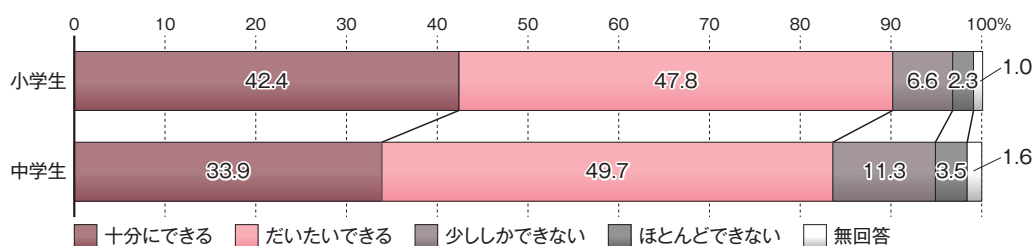
問13 あなたは、外国人の先生（ALT）と英語で話したい（コミュニケーションしたい）と思いますか。



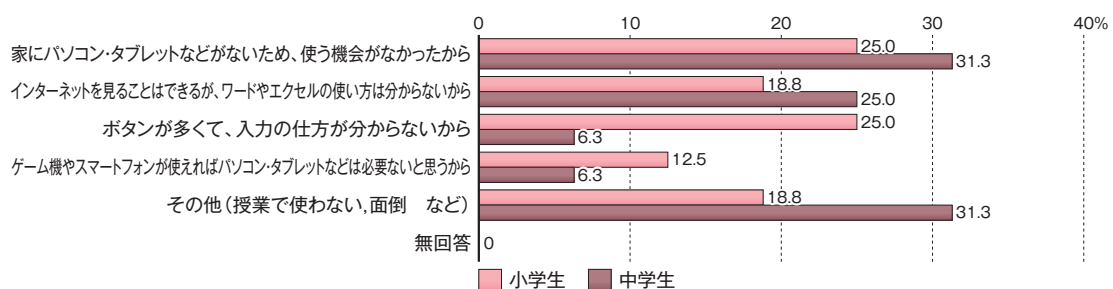
問14 あなたは、外国人の先生（ALT）との英語の授業によって、英語や外国のことをもっと学びたいと思いますか。



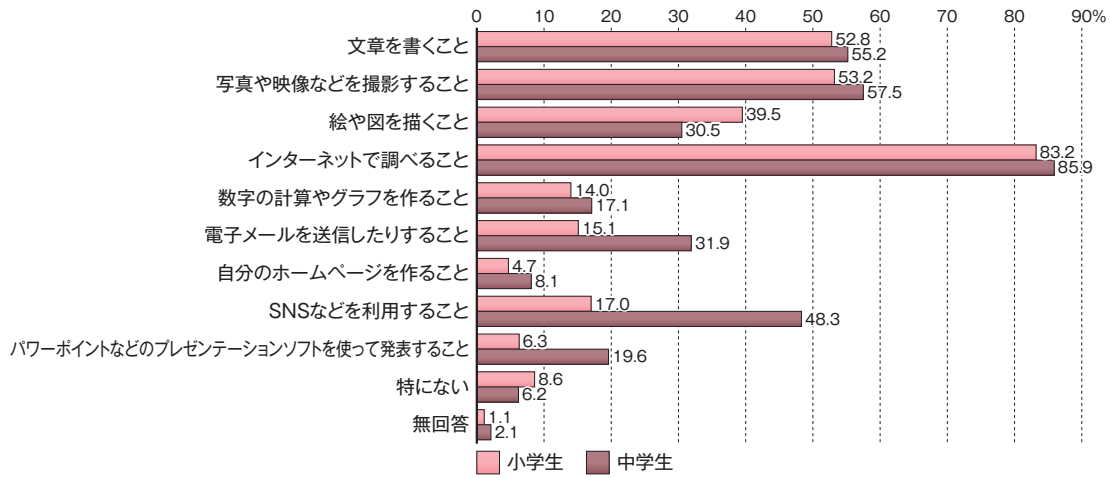
問15 授業でパソコン・タブレットなどを使うときがありますが、あなたは十分に使うことができますか。



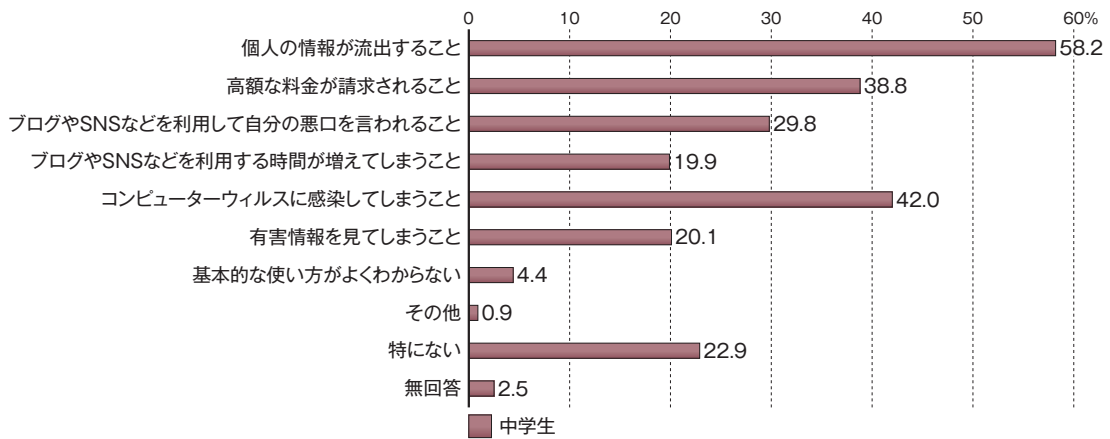
問16 前の質問で、「ほとんどできない」を選んだ人だけ教えてください。なぜできないのか理由を選んでください。



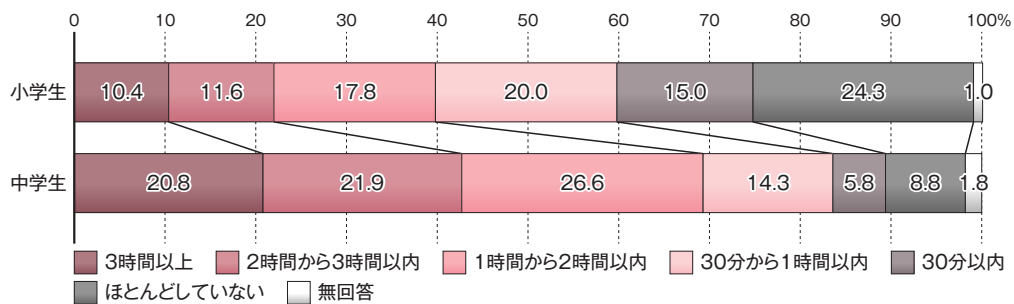
問17 あなたが、パソコン・タブレットなどを利用してできることは何ですか。(いくつでも)



問18 あなたは、インターネットやスマートフォン（携帯電話）について、不安なことはありますか。(いくつでも)

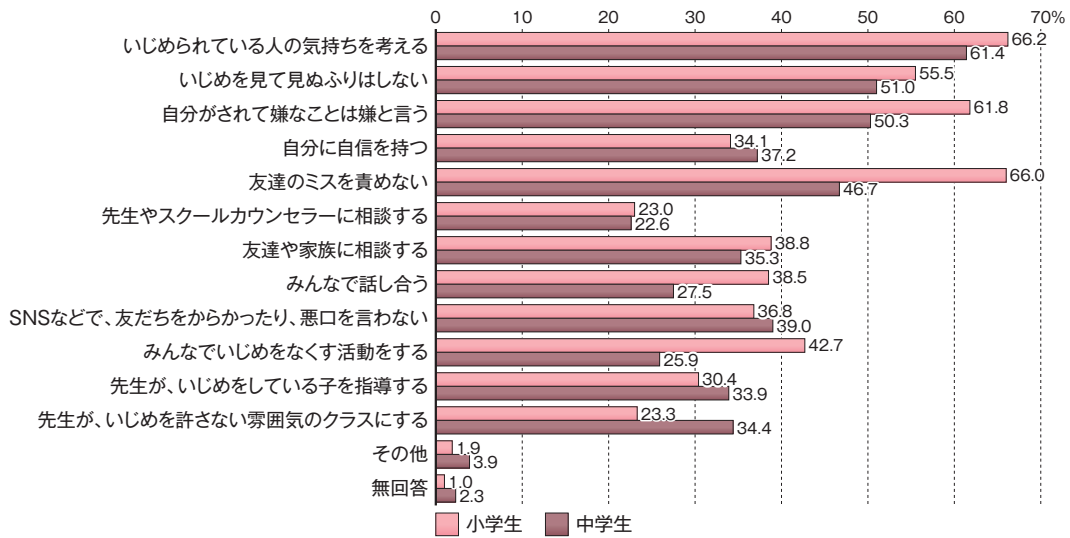


問19 あなたは、1日に平均して何時間ぐらいパソコンやスマートフォンなどを使いますか。



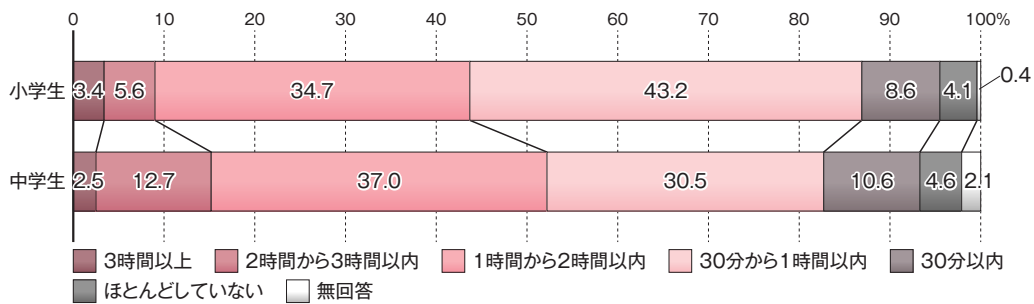
問20

あなたは、学校からいじめをなくすためには、どうすればよいと思いますか。(いくつでも)



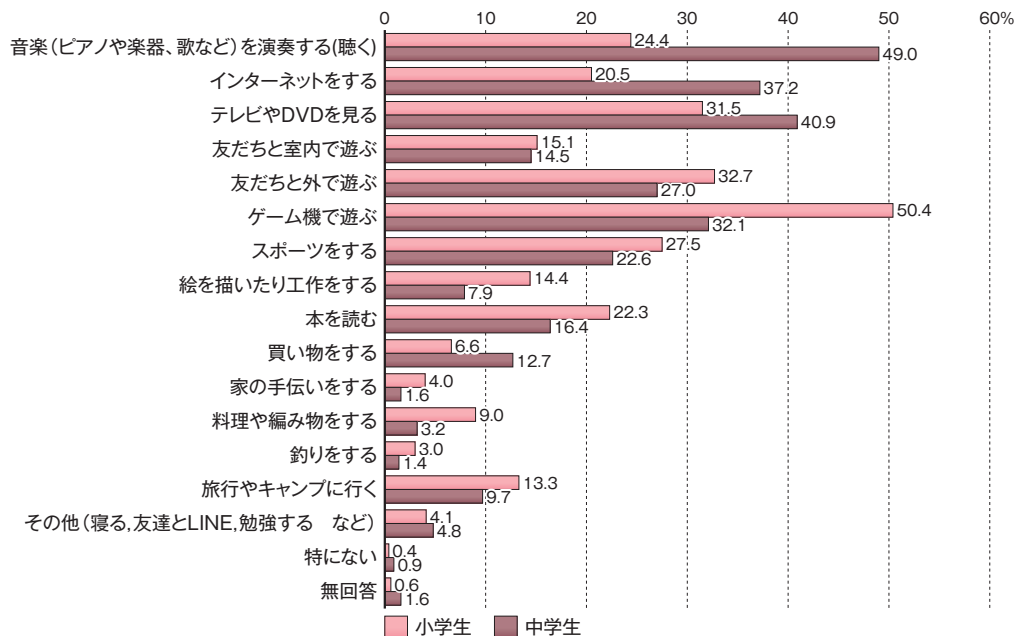
問21

あなたは、家庭で1日に平均して何時間ぐらい勉強していますか。学習塾等に通っている場合は、その時間を含めないでお答えください。

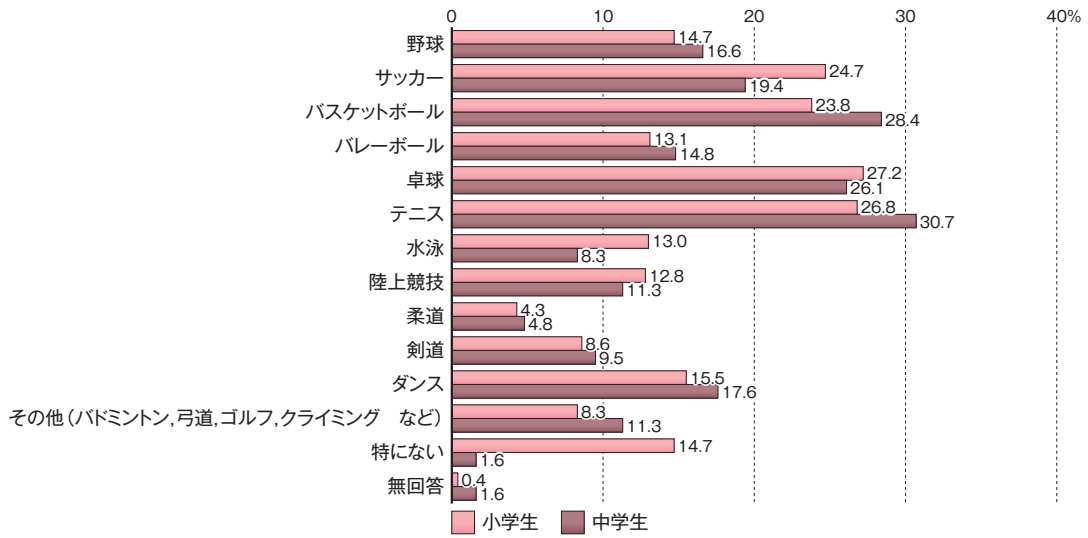


問22

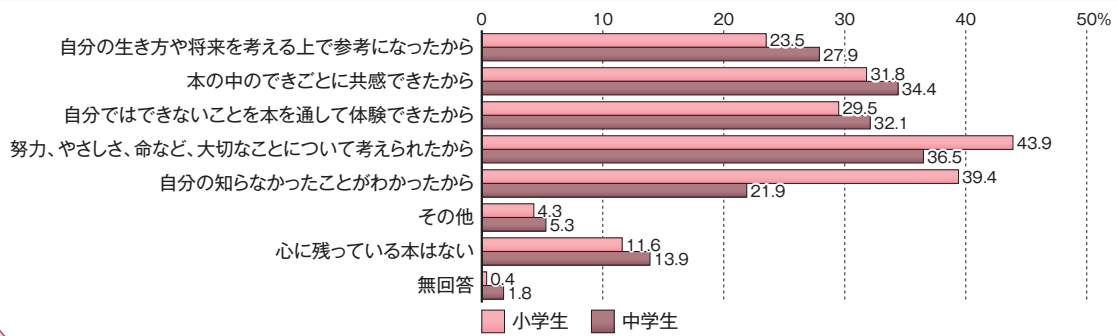
あなたは、自由な時間をどのように過ごすのが好きですか。(3つまで)



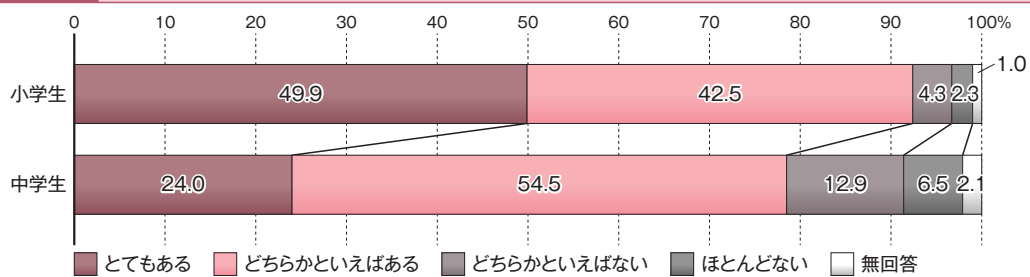
問23 あなたが、興味のある（やってみたい）スポーツを教えてください。（3つまで）



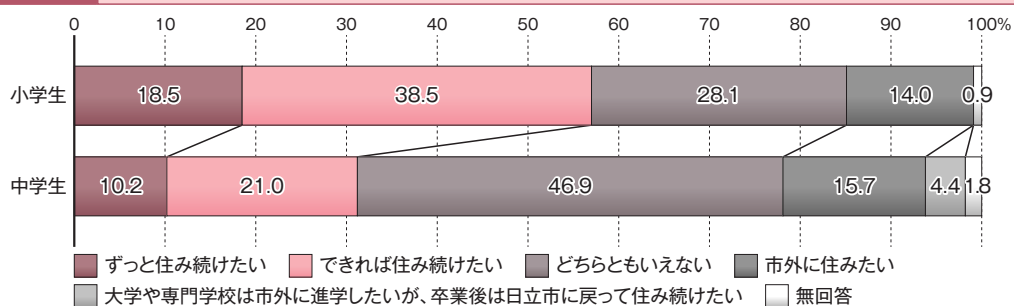
問24 あなたが、これまで読んだ本の中で、心に残っている本についてその理由を選んでください。（3つまで）



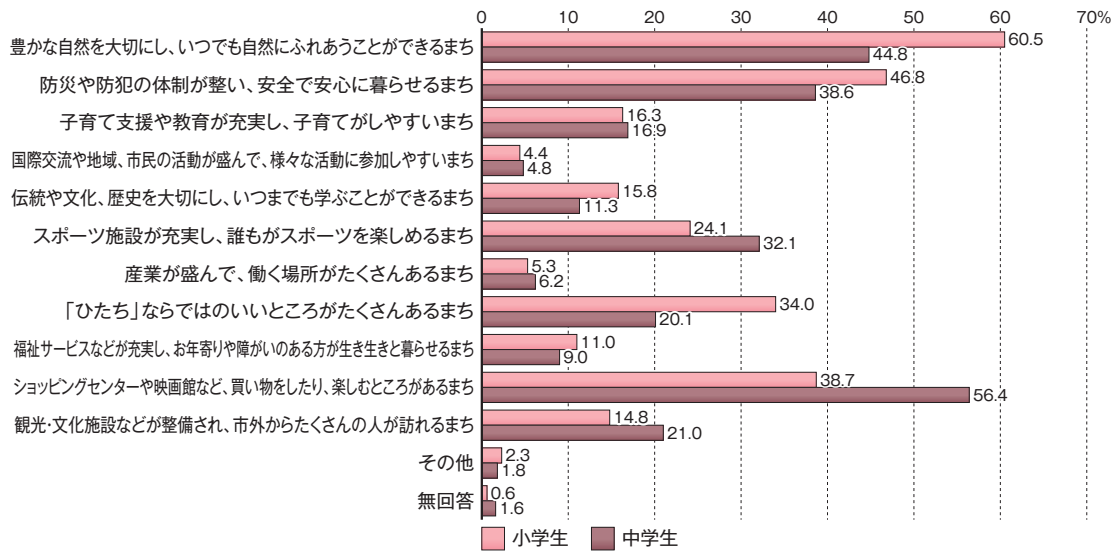
問25 あなたは、日立市に親しみや愛着がありますか。



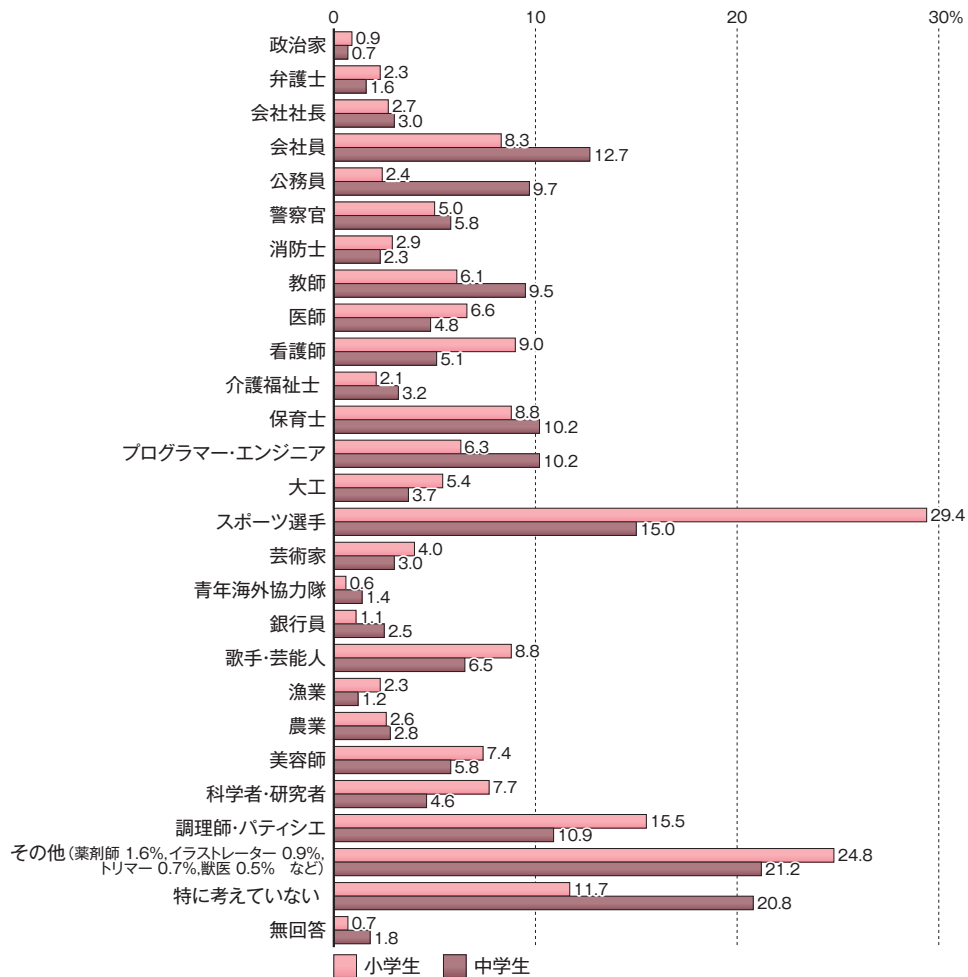
問26 あなたは、将来も日立市に住み続けたいですか。



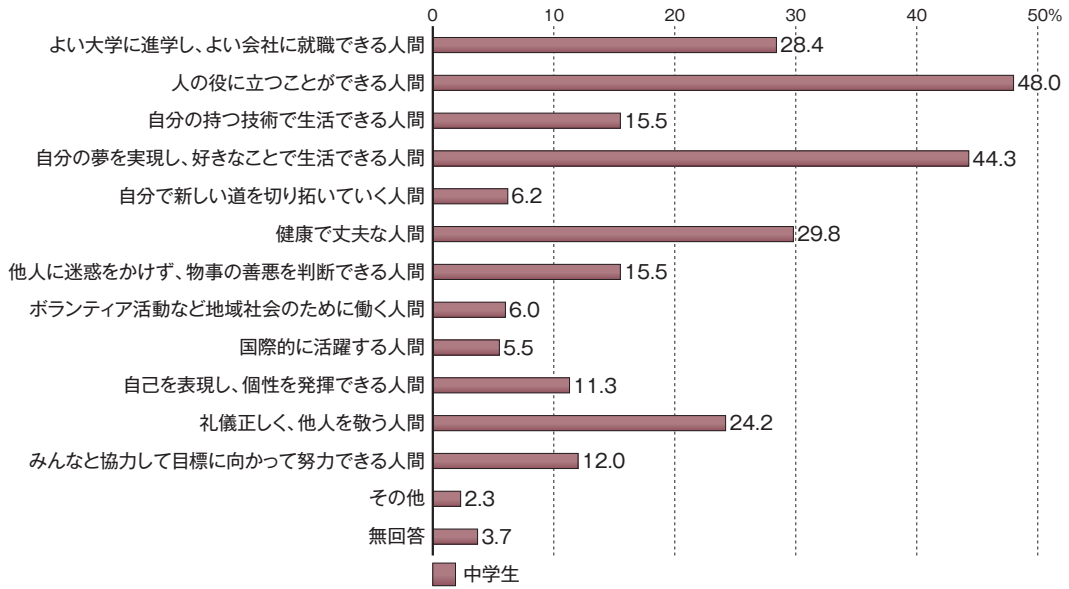
問27 あなたは、日立市が将来どのようなまちであってほしいと思いますか。(3つまで)



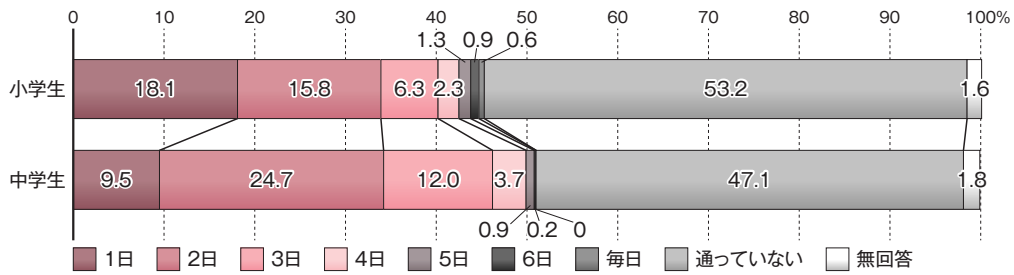
問28 あなたは、将来どのような職業に就きたいと思いますか。(3つまで)



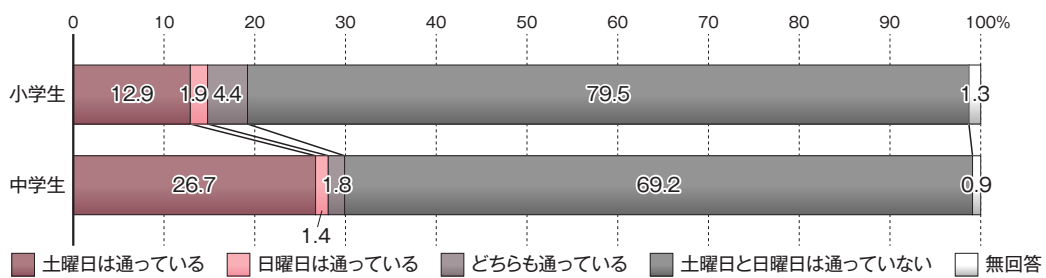
問29 あなたは、将来どのような人間になりたいと思いますか。(3つまで)



問30 あなたは、1週間のうち何日、学習塾に通っていますか。



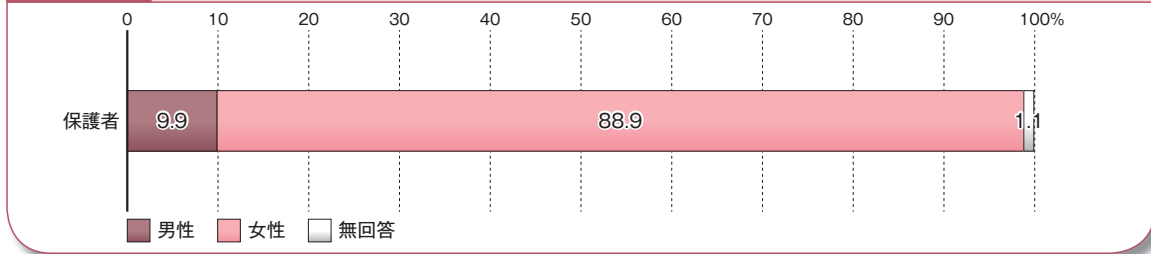
問31 前の質問で、学習塾に通っていると答えた人に質問します。あなたは、土曜日や日曜日も学習塾に通っていますか。



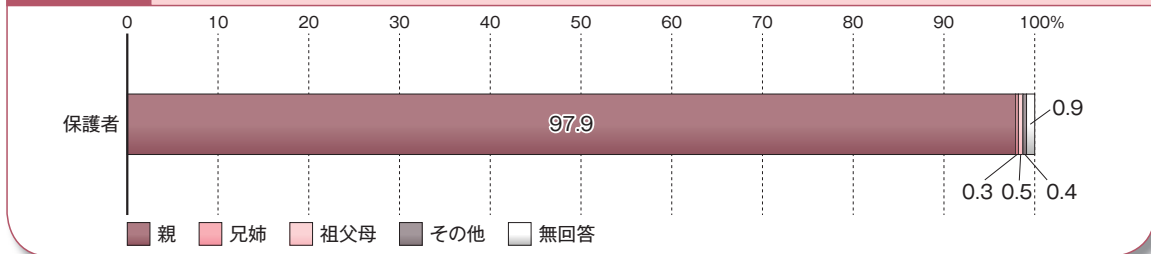
学校教育に関するアンケート調査結果

(保護者)

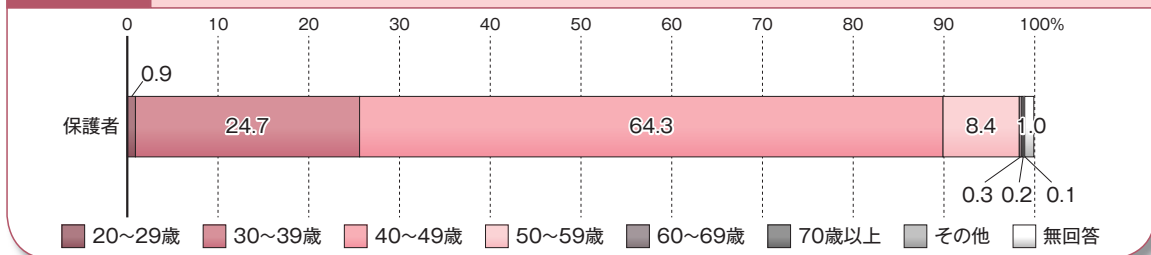
問1 あなたの性別をお答えください。



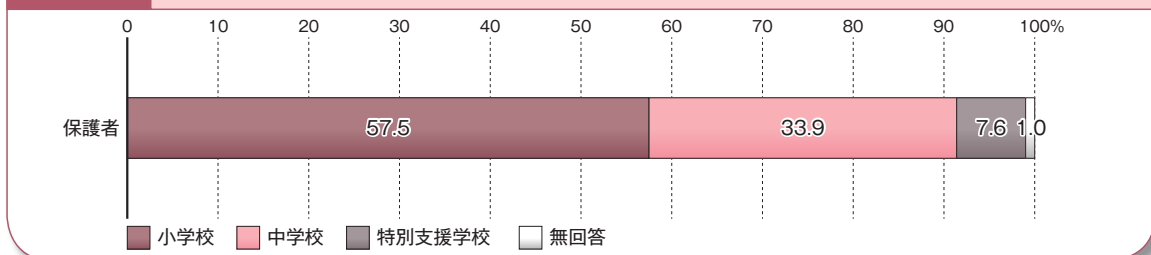
問2 このアンケートを持ち帰ったお子さんとの続柄をお答えください。



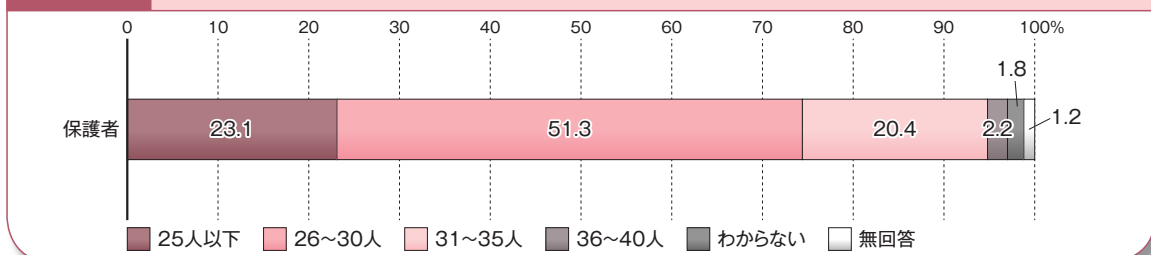
問3 あなたの年齢をお答えください。



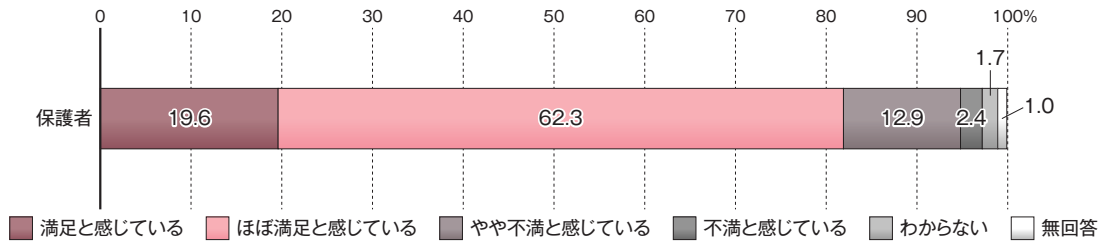
問4 このアンケートを持ち帰ったお子さんの学校をお答えください。



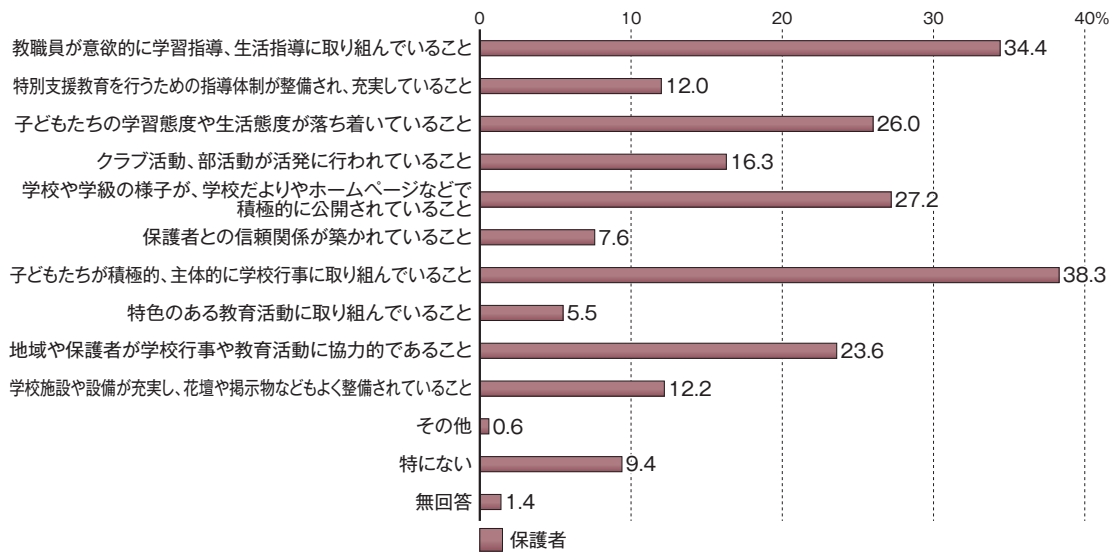
問5 あなたは、普通学級の人数について、どのくらいがよいと思いますか。



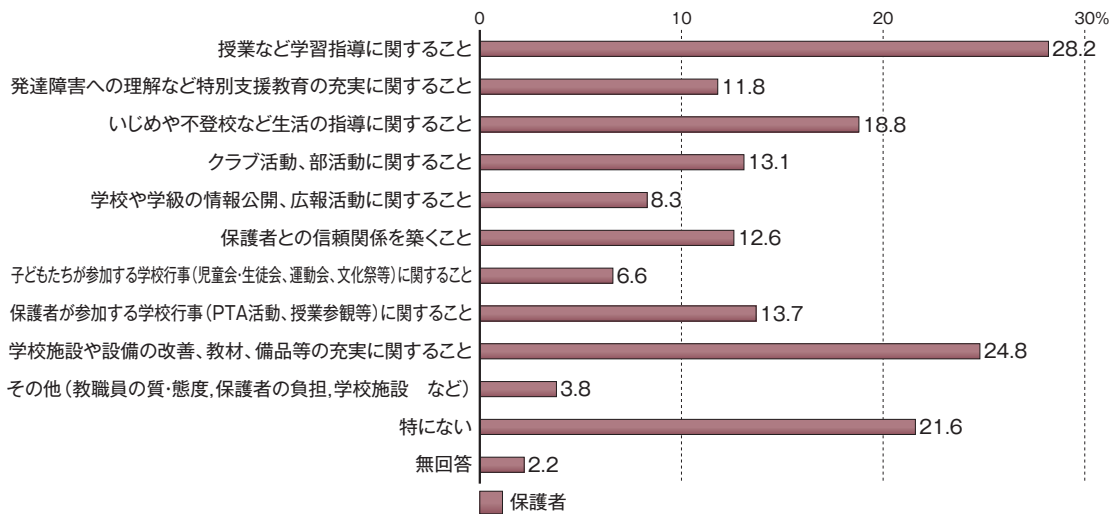
問6 お子さんは、学校での生活をどのように感じていると思いますか。



問7 お子さんの学校で、特に評価できることは何ですか。(3つまで)

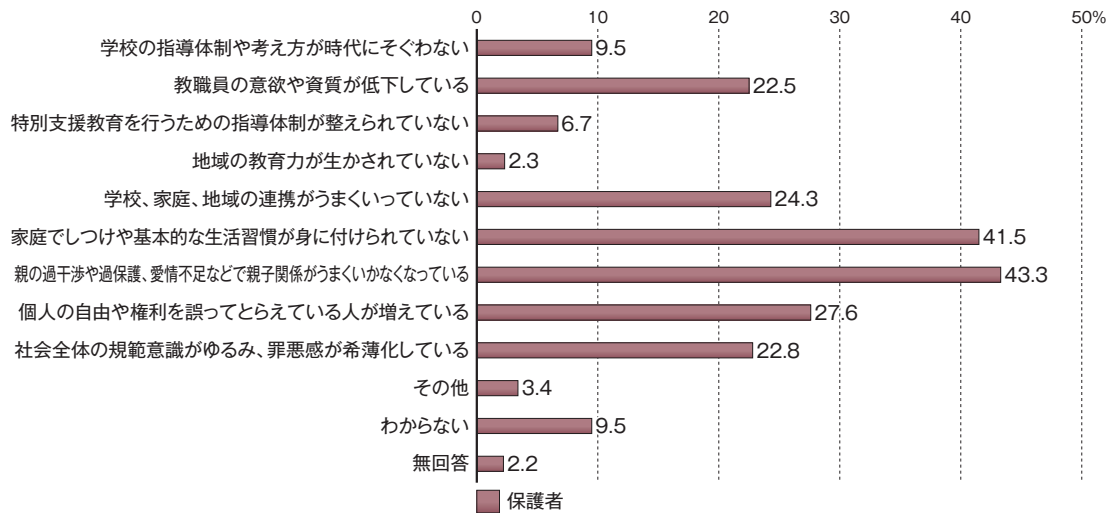


問8 お子さんの学校で、特に改善してほしいことは何ですか。(3つまで)



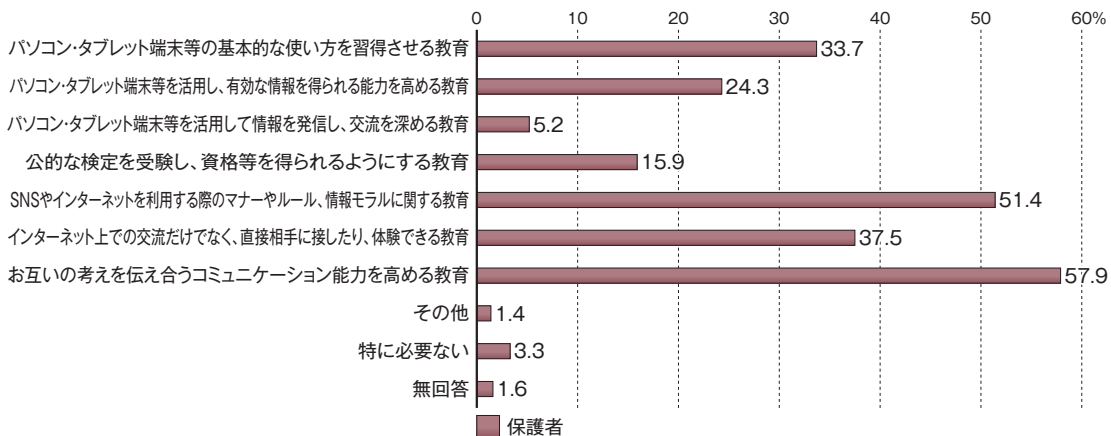
問9

いじめや不登校など、学校で発生している問題の原因は何だと思いますか。(3つまで)



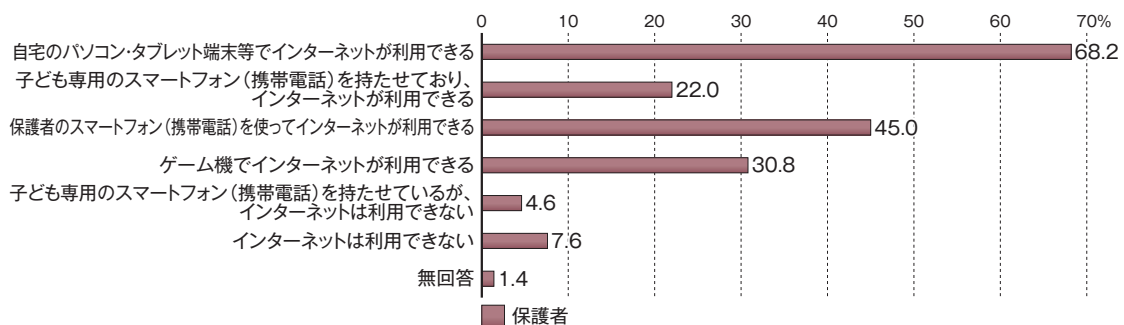
問10

情報化社会に対応する力を身に付けさせるために、これから先、どのような教育を行うべきだと思いますか。(3つまで)



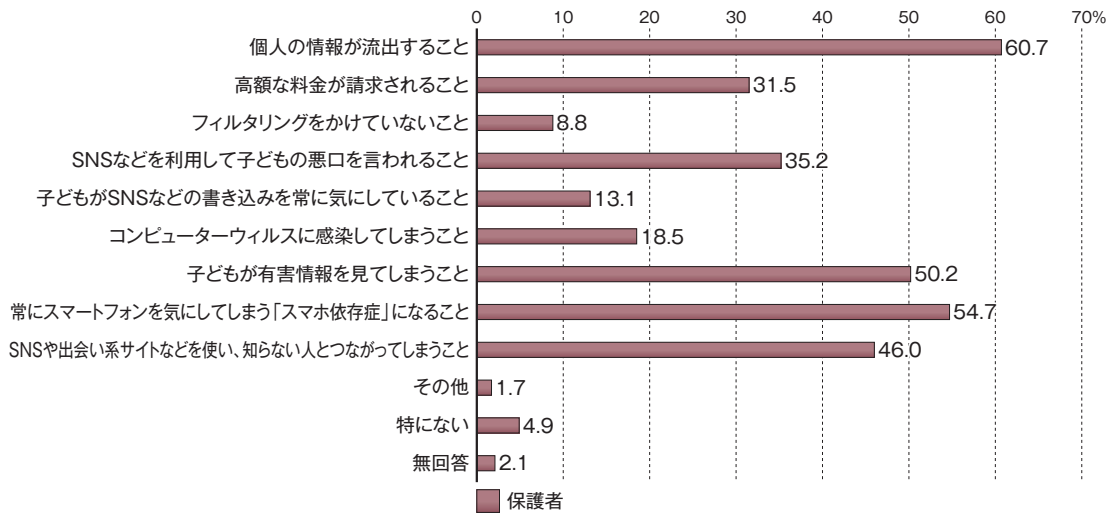
問11

お子さんは、ご自宅でインターネットが利用できる環境にありますか。(いくつでも)



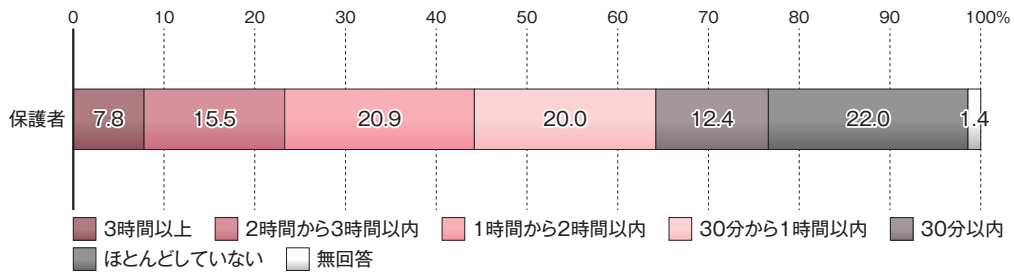
問12

お子さんがインターネットやスマートフォン（携帯電話）を利用するうえで、不安なことはありますか。（いくつでも）



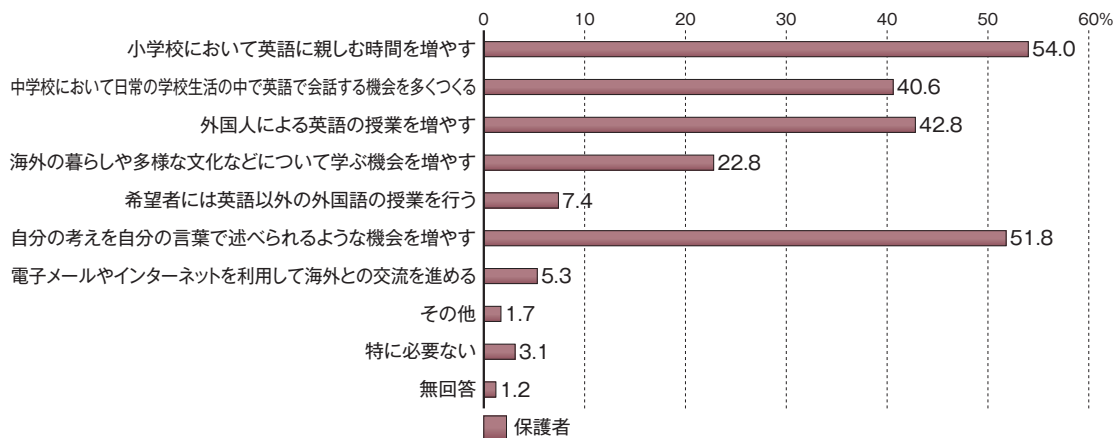
問13

お子さんは、1日に平均して何時間ぐらいパソコンやスマートフォンなどを 使いますか。

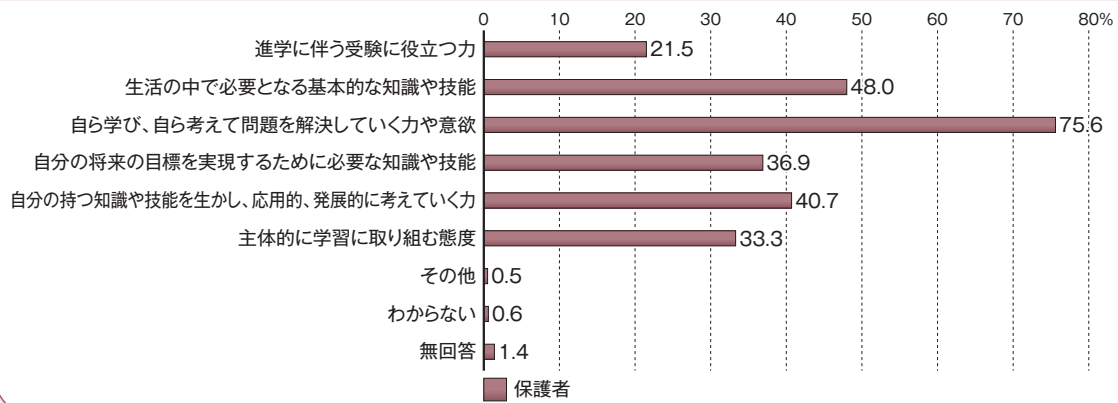


問14

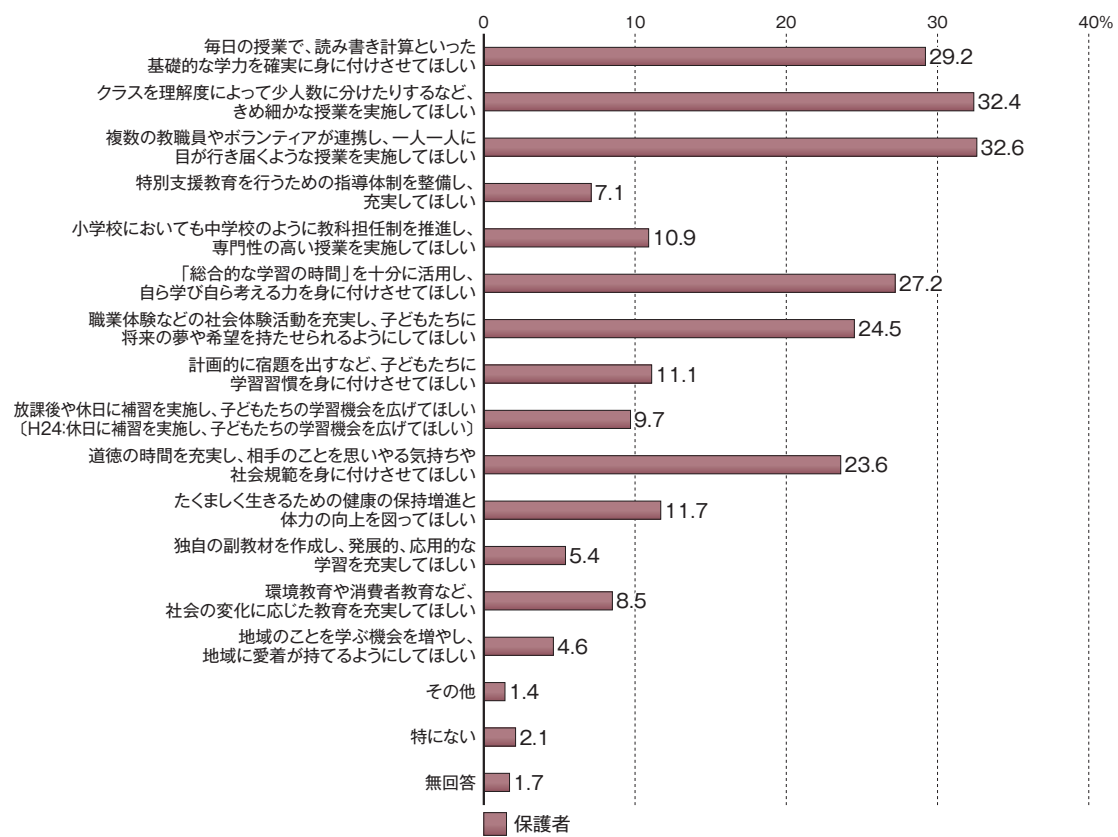
これからますます国際化（グローバル化）が進むことが予想されますが、これから先、学校ではどのようなことに取り組んだらよいと思いますか。（3つまで）



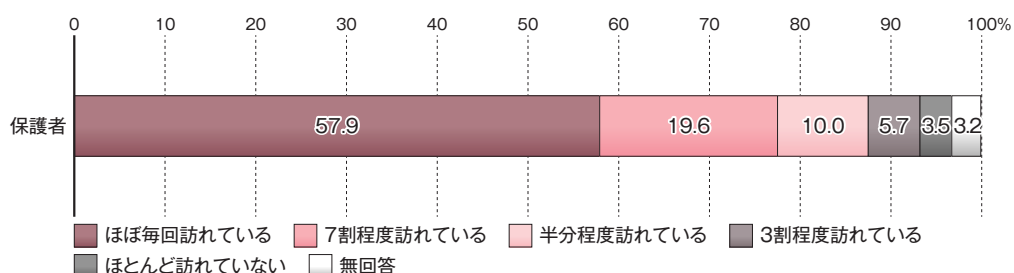
問15 あなたが、特にお子さんに身に付けさせたい「学力」は何ですか。(3つまで)



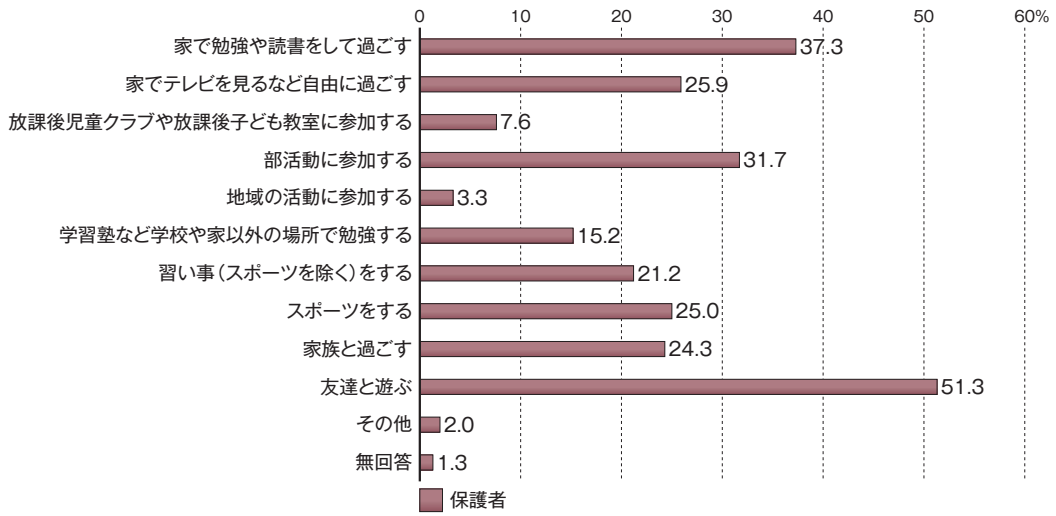
問16 学校において、特に力を入れてほしいこと、これから取り組んでほしいことは何ですか。(3つまで)



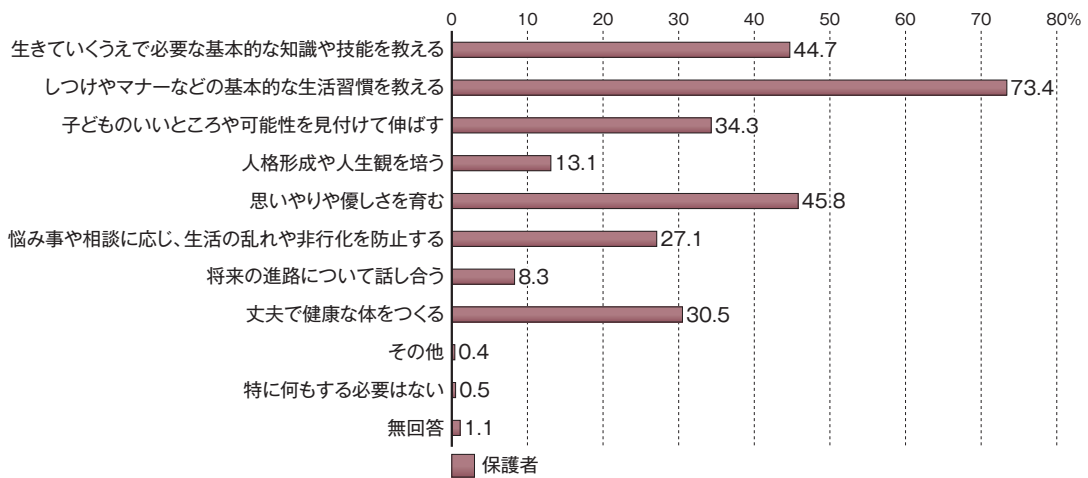
問17 あなたは、1年間にどのくらいの割合で、授業参観や学校行事(運動会、文化祭等)に訪れていますか。ただし、保護者面談やPTA関連の行事は除きます。



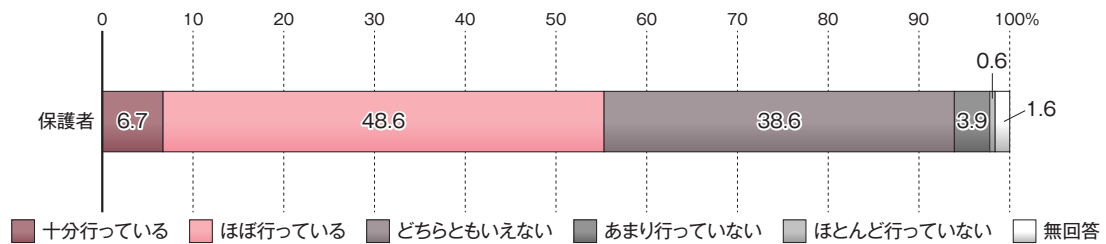
問18 お子さんには、放課後どのように過ごしてほしいですか。(3つまで)



問19 家庭における教育は、特にどのような役割を果たしたらよいと思いますか。(3つまで)

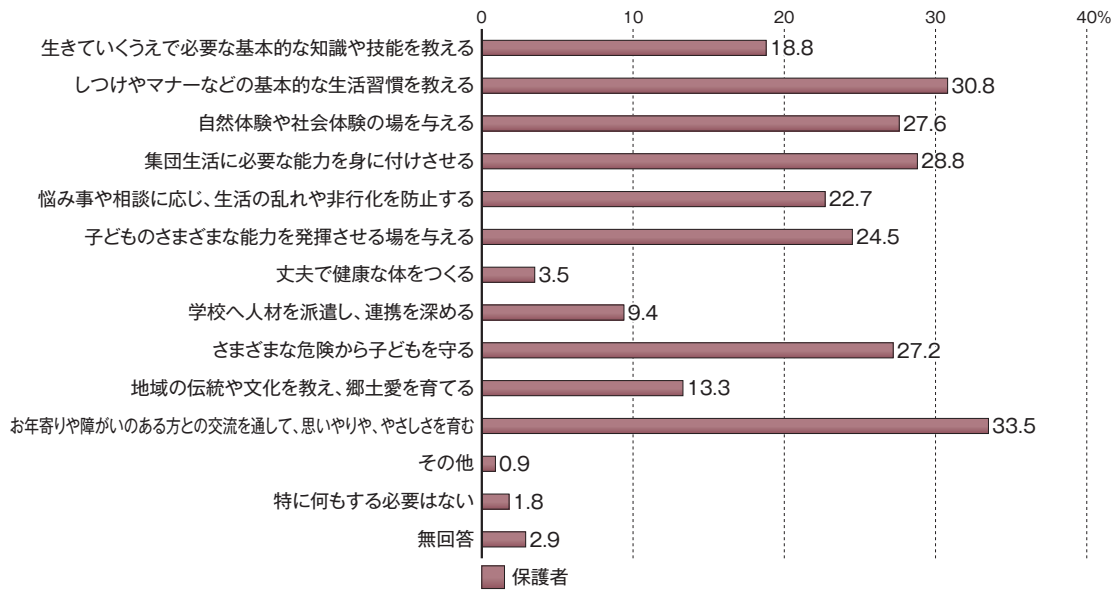


問20 あなたの家庭における教育の取組は、どの程度行われていると思いますか。



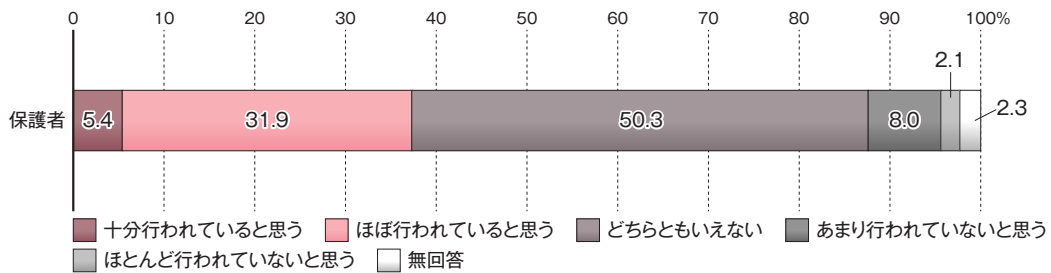
問21

青少年の犯罪やいじめなどの問題の背景に、地域の教育力の低下があると指摘されています。地域の教育は、特にどのような役割を果たしたらよいと思いますか。(3つまで)



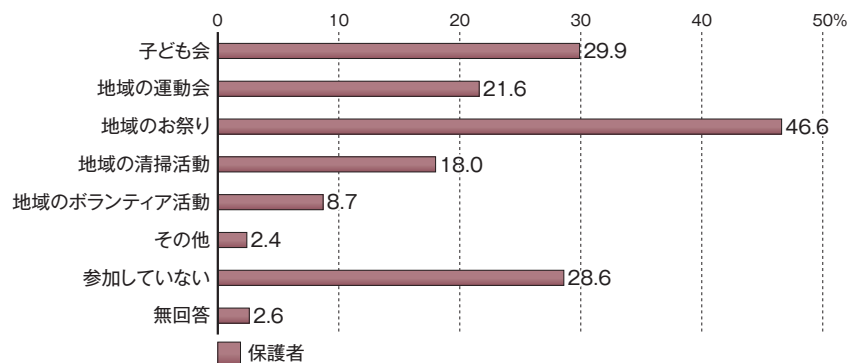
問22

あなたの学区における地域の教育は、どの程度行われていると思いますか。



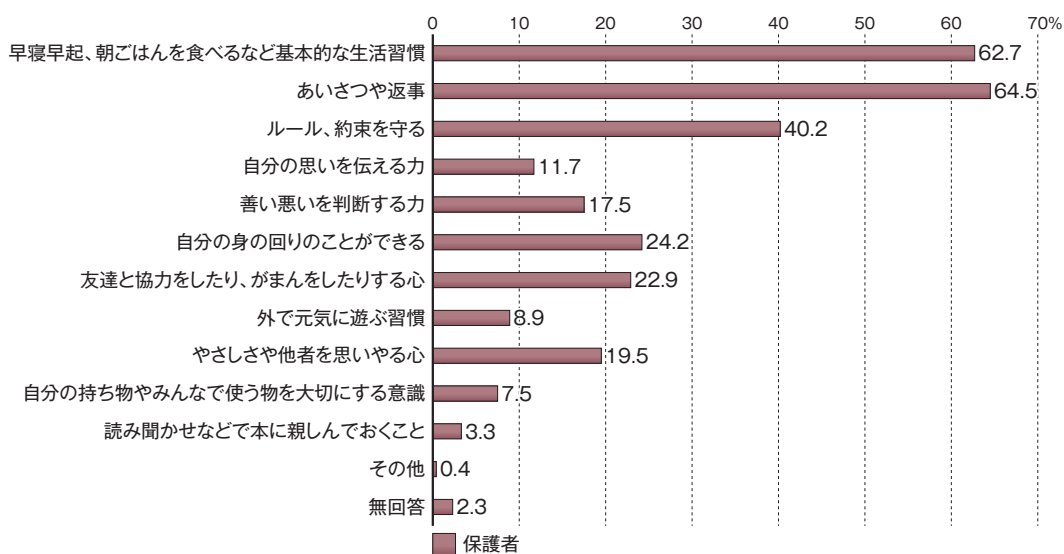
問23

お子さんは、次のような地域活動に参加していますか。(いくつでも)



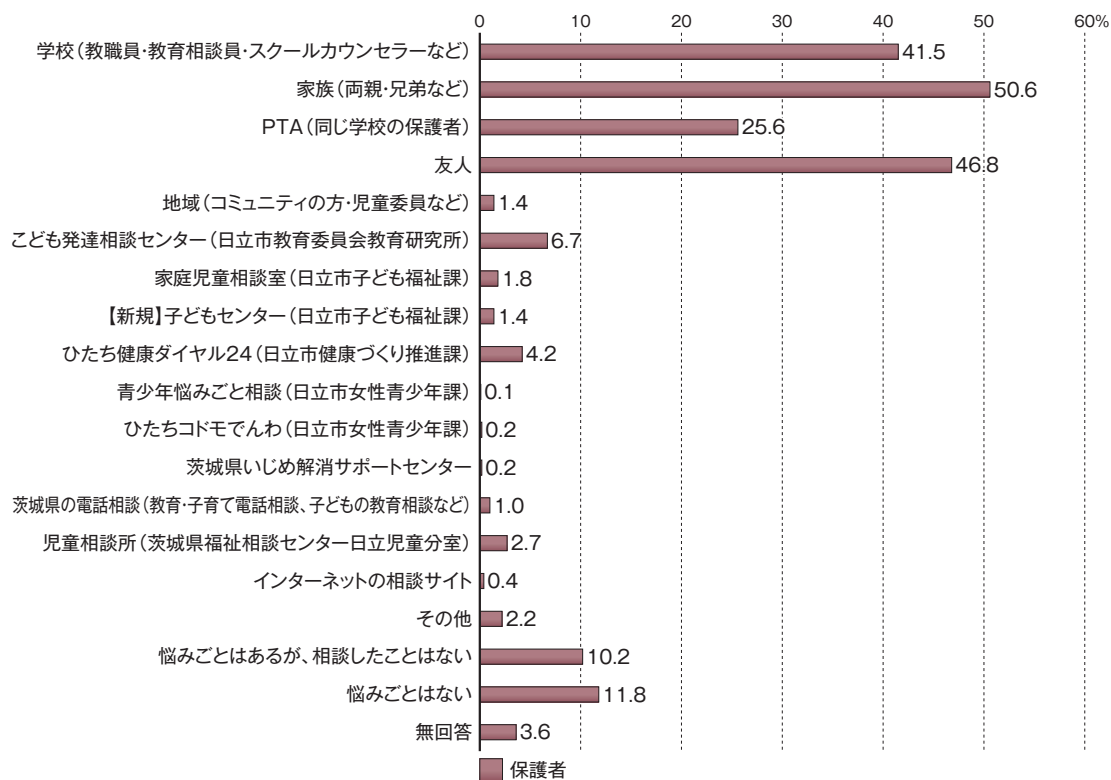
問24

子どもが小学校に入学する前に身につけておくべきことは何だと思えますか。
(3つまで)



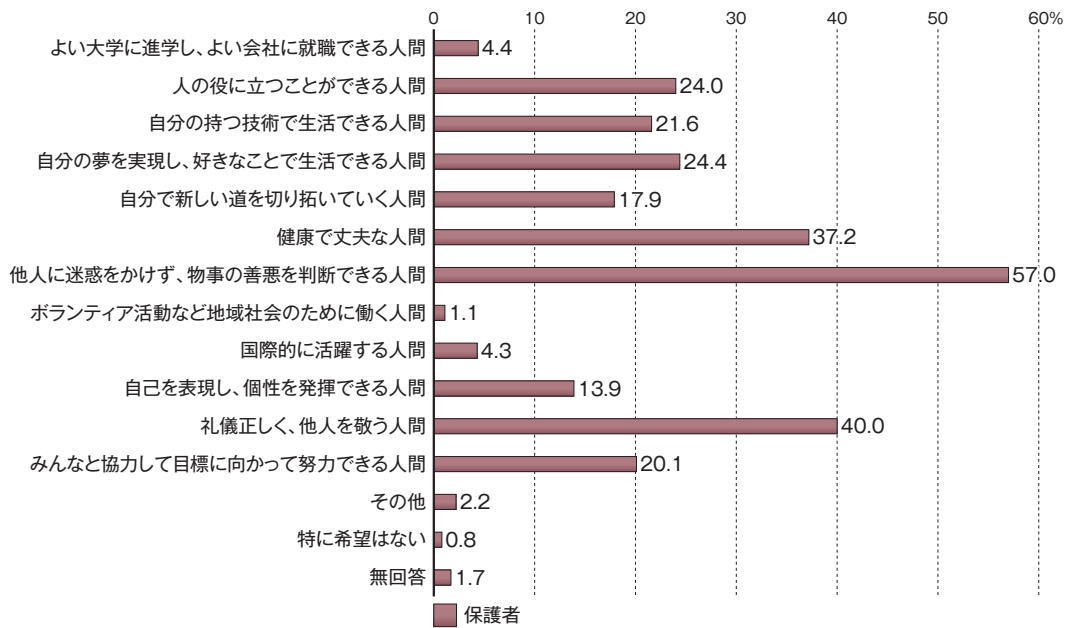
問25

お子さんに関する悩みごとについて、次のいずれかに相談したことがありますか。
(いくつでも)



問26

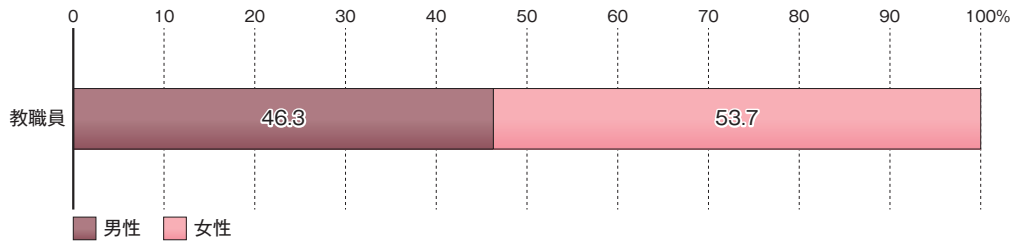
あなたは、将来お子さんがどのような人間になってほしいと思いますか。(3つまで)



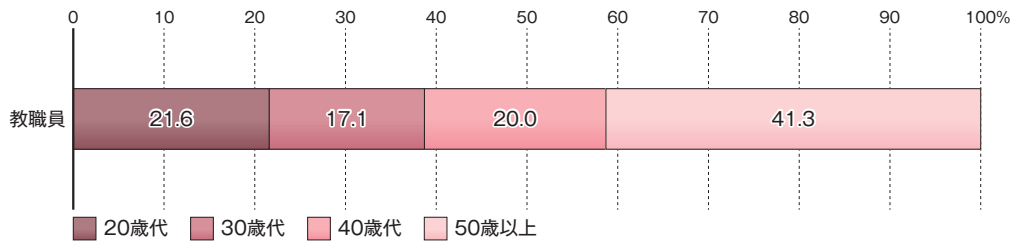
学校教育に関するアンケート調査結果

(教職員)

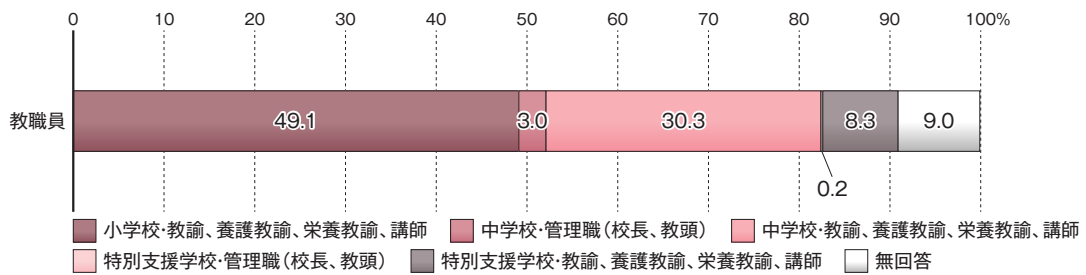
問1 あなたの性別をお答えください。



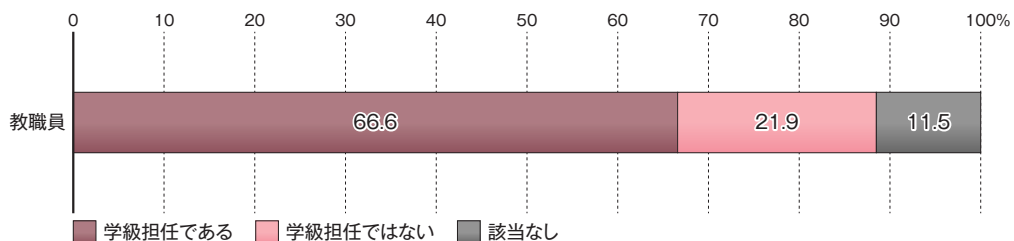
問2 あなたの年齢をお答えください。



問3 あなたの所属校種、職制をお答えください。

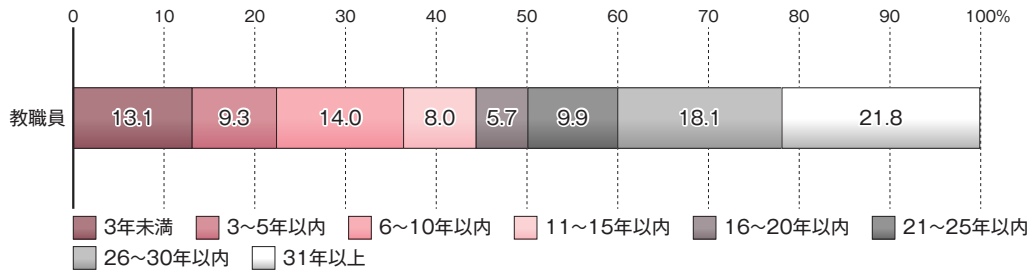


問4 教諭及び講師の教職員にお伺いします。あなたは学級担任ですか。



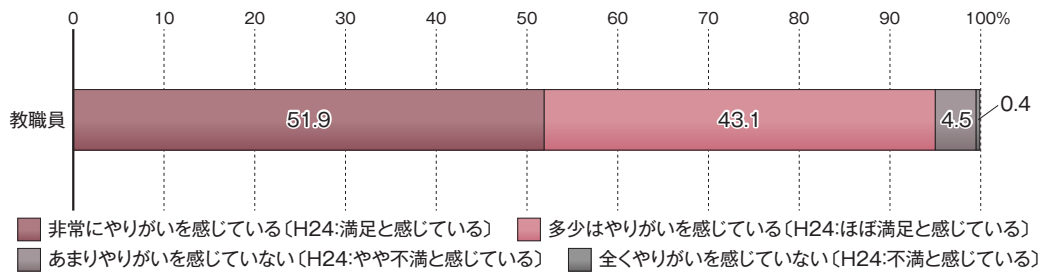
問5

平成29年12月1日現在におけるあなたの教員としての経験年数をお答えください。



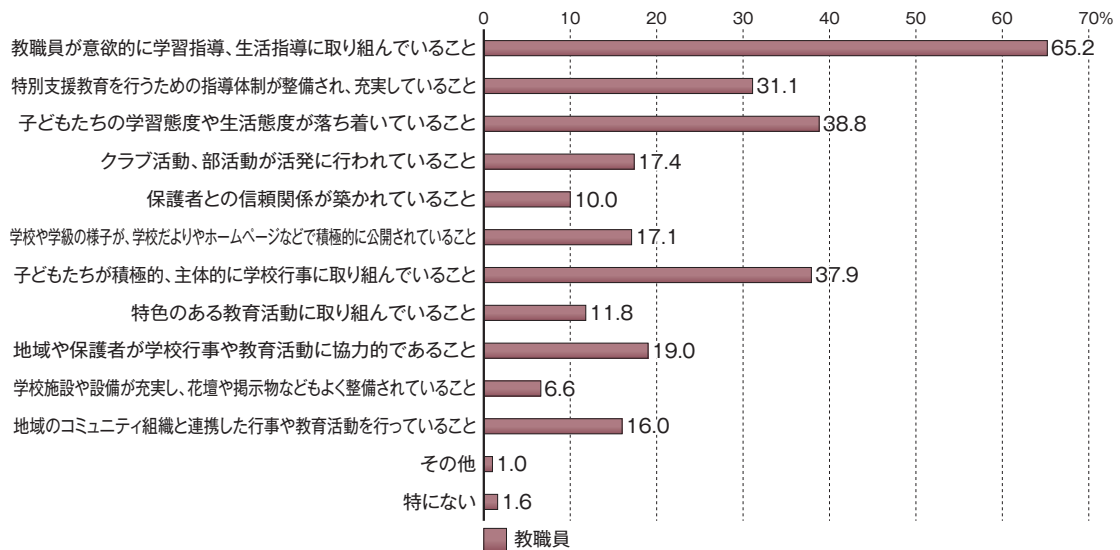
問6

あなたは、学校での仕事にやりがいを感じていますか。

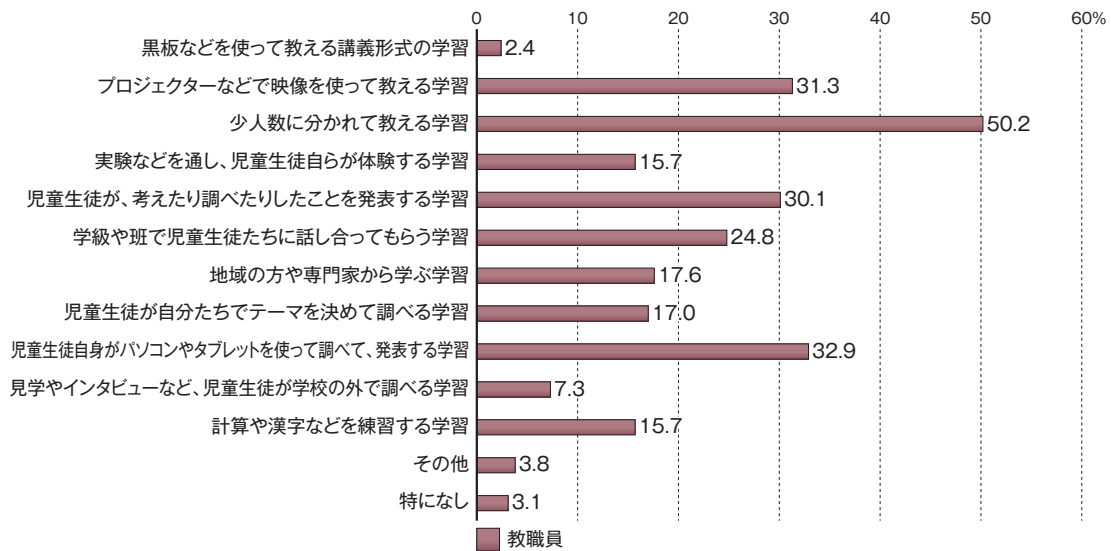


問7

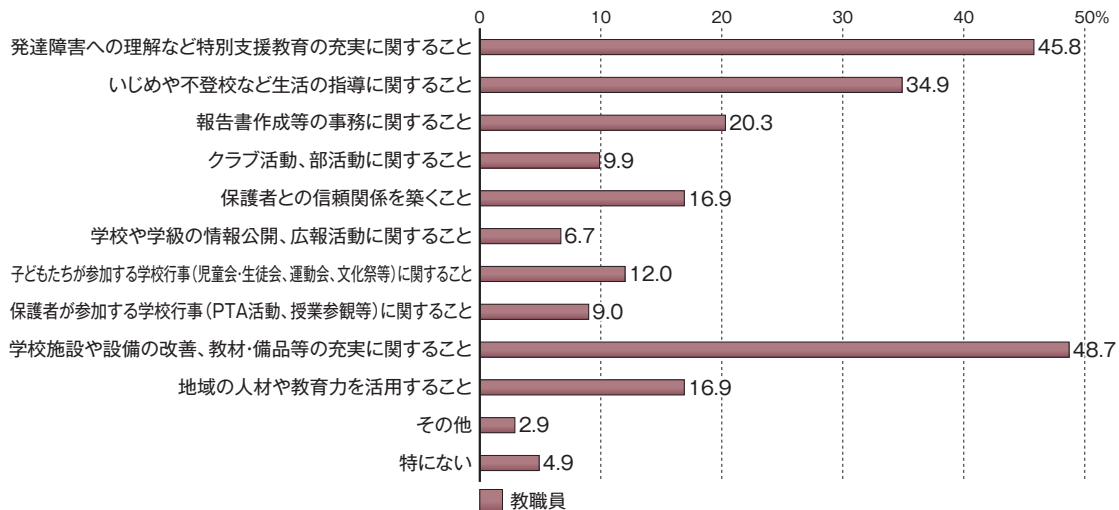
ご自分の学校での取組や教育環境について、特に評価できることは何ですか。(3つまで)



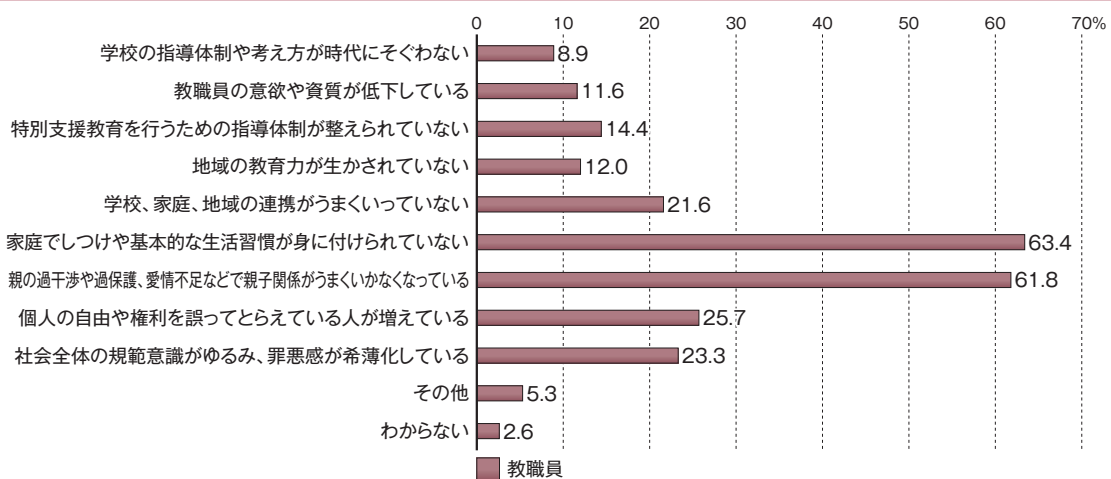
問8 ご自分の学校で、もっと推進しなければならないと思う学習は何ですか。(3つまで)



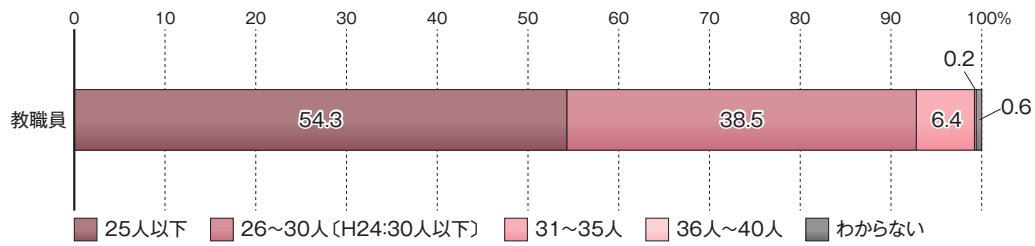
問9 ご自分の学校で、学習指導以外に特に改善しなければならないと思っていることは何ですか。(3つまで)



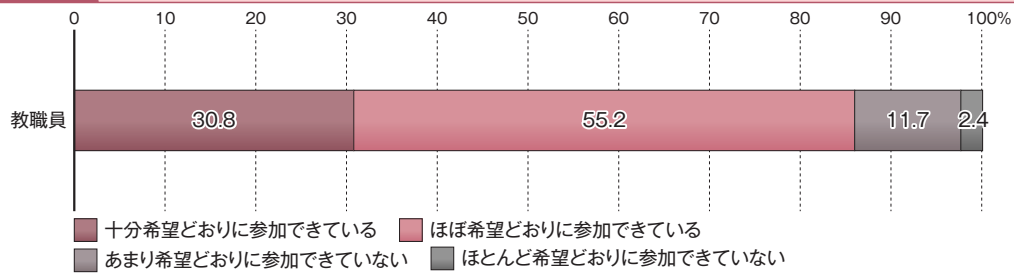
問10 いじめや不登校など、学校で発生している問題の原因は何だと思いますか。(3つまで)



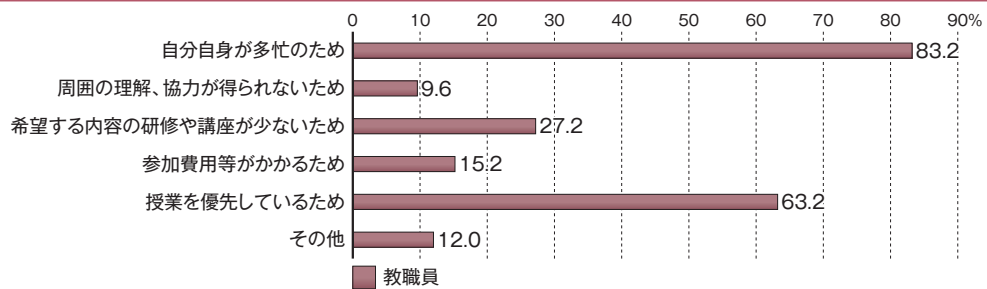
問11 あなたは、普通学級の人数について、どのくらいがよいと思いますか。



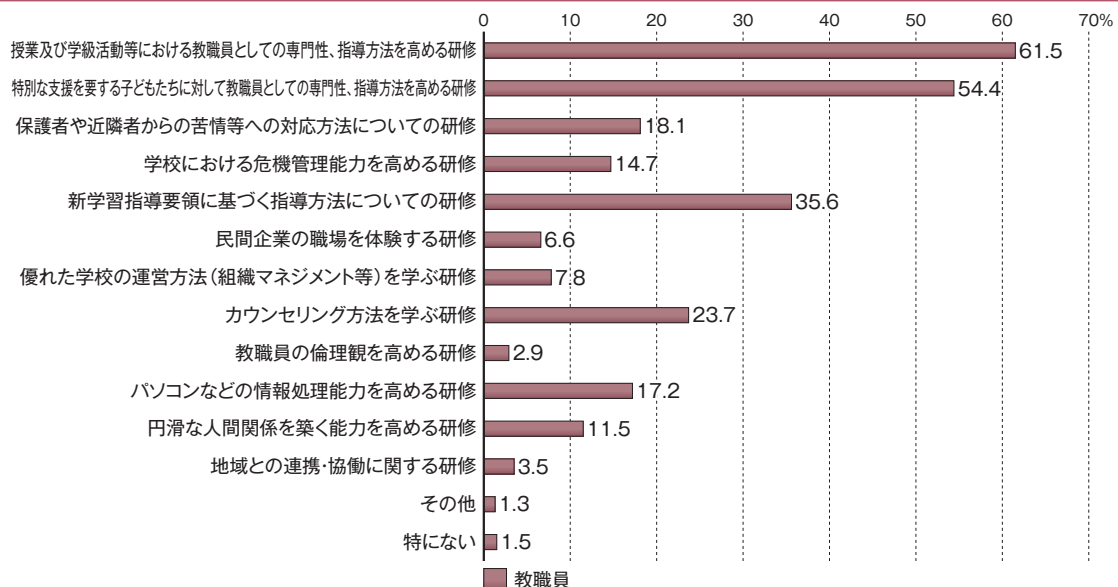
問12 あなたは、希望する教職員研修・講座にどの程度参加できていますか。



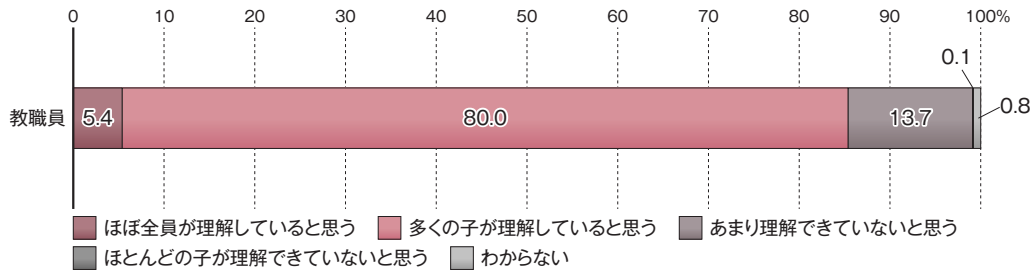
問13 前の質問で「あまり希望どおりに参加できていない」「ほとんど希望どおりに参加できていない」を選んだ方にお伺いします。その理由は何ですか。(3つまで)



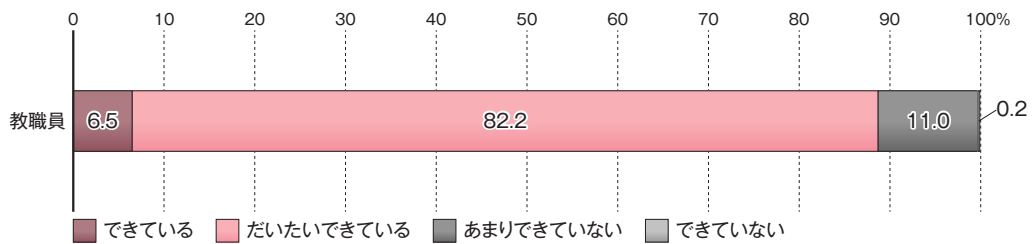
問14 あなたは、どのような研修が実施されるとよいと思いますか。(3つまで)



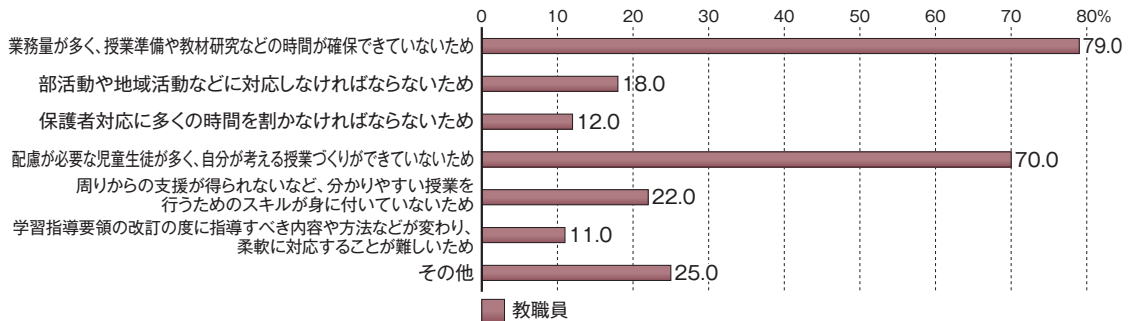
問15 あなたは、子どもたちの授業の理解度が、どの程度だと思いますか。



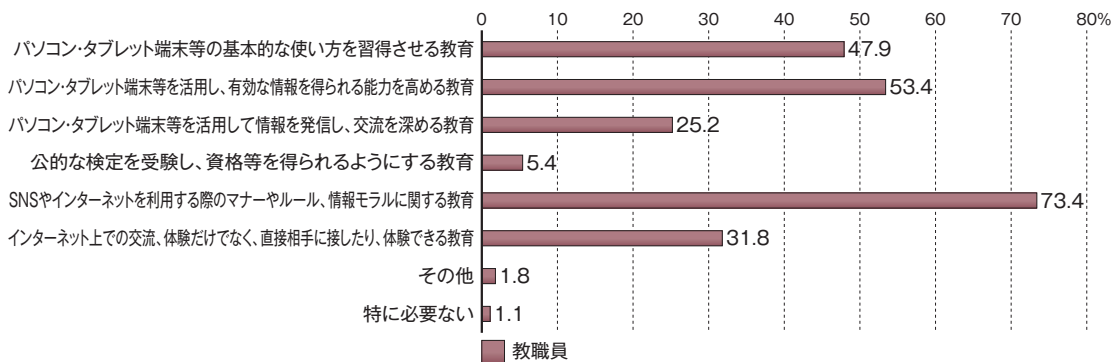
問16 あなたは、子どもたちにとって分かりやすい授業ができていると思いますか。



問17 前の質問で「あまりできていない」「できていない」を選んだ方にお伺いします。選んだ理由は何ですか。(3つまで)

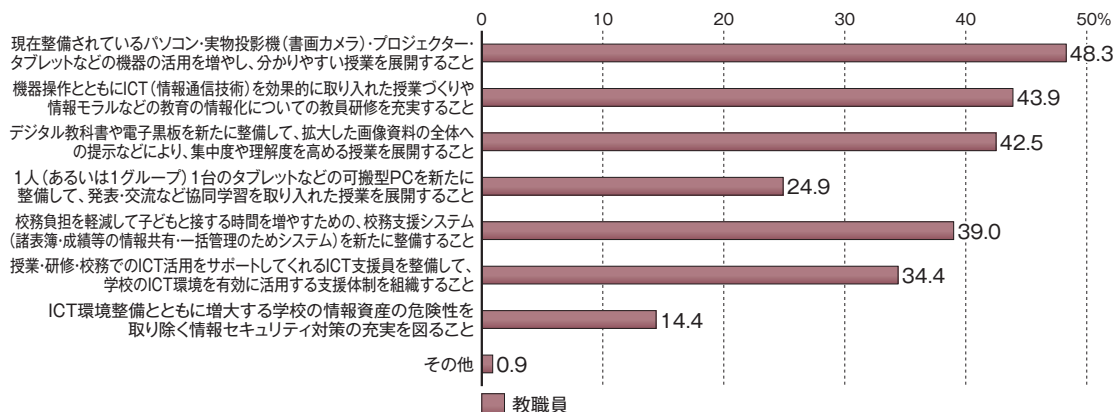


問18 情報化社会に対応する力を身に付けさせるために、これから先、どのような教育を行うべきだと思いますか。(3つまで)



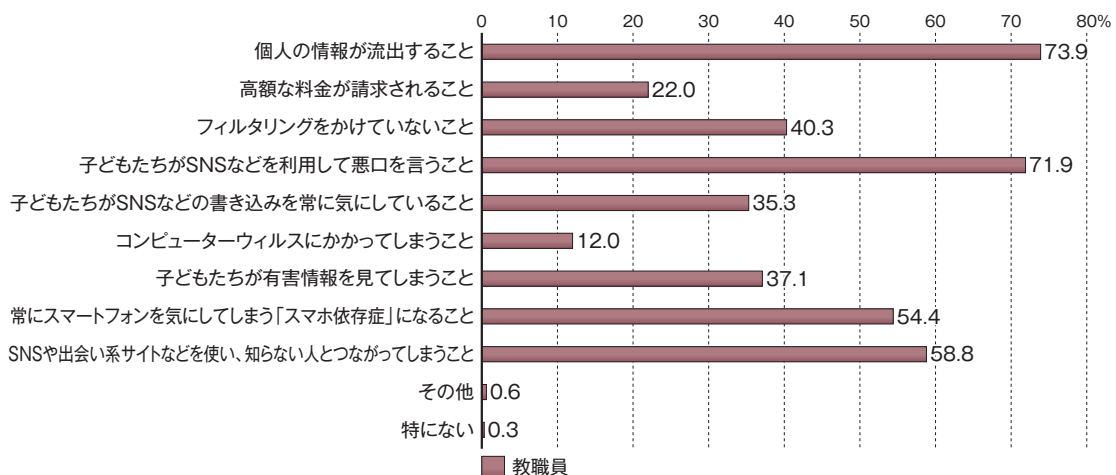
問19

これからの「教育の情報化」のため、学校において特に力を入れて取り組まなければならないと思うことは何ですか。（3つまで）



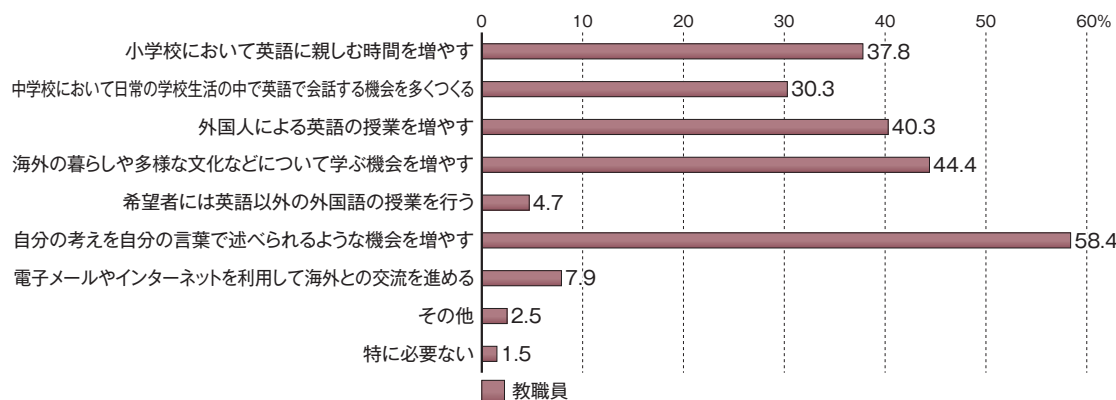
問20

子どもたちがインターネットや携帯電話（スマートフォン）を利用するうえで、不安なことはありますか。（いくつでも）



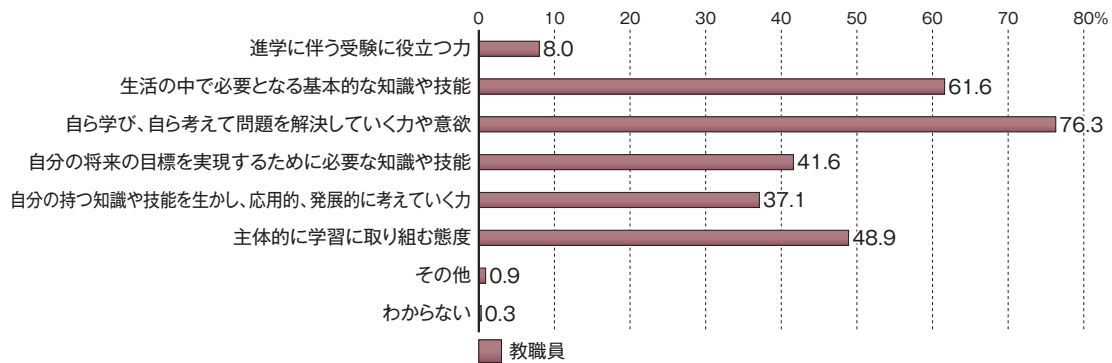
問21

これからますます国際化（グローバル化）が進むことが予想されますが、これから先、学校ではどのようなことに取り組んだらよいと思いますか。（3つまで）



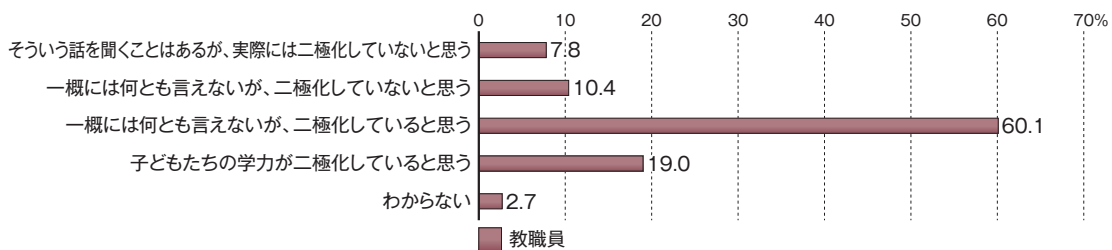
問22

あなたが、特に子どもたちに身に付けさせたい「学力」は何ですか。(3つまで)



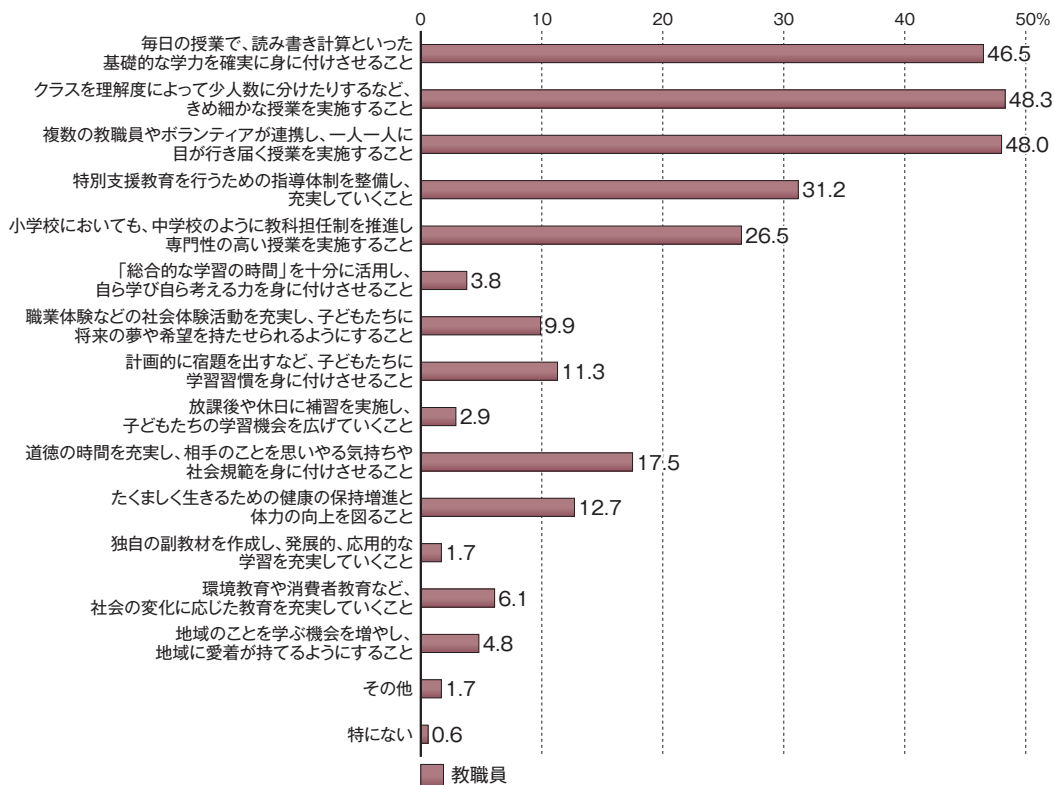
問23

勉強ができる子とできない子の「学力の二極化」が進んでいることが教育の今日的課題として指摘されています。そのことに対して、あなたはどのように思いますか。



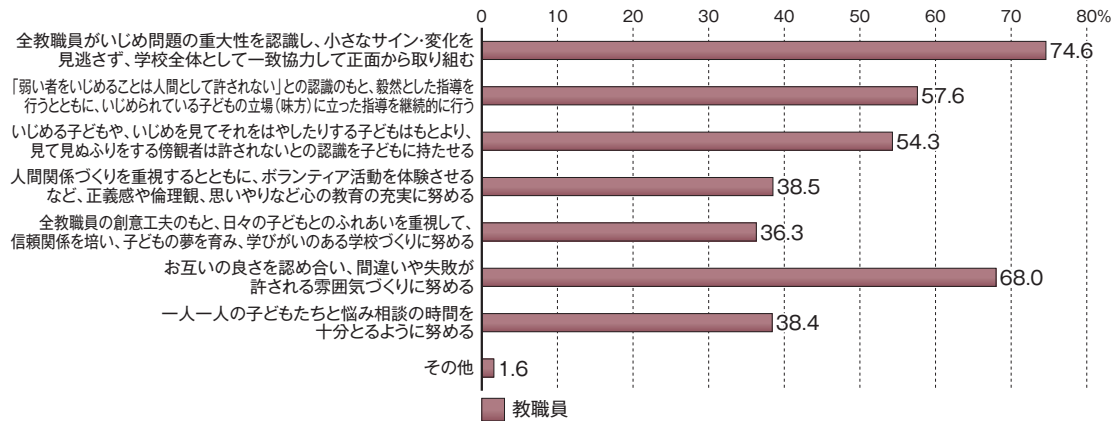
問24

学校において、特に力を入れて取り組まなければならないと思うことは何ですか。(3つまで)



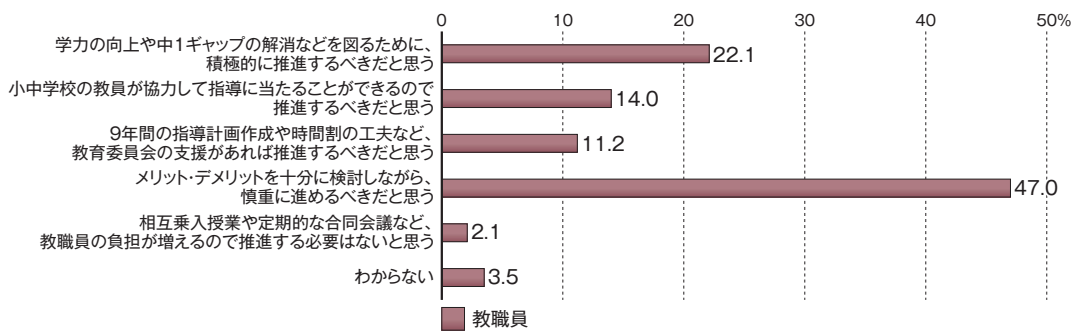
問25

あなたは、学校からいじめをなくすためには、どうすればよいと思いますか。(いくつでも)



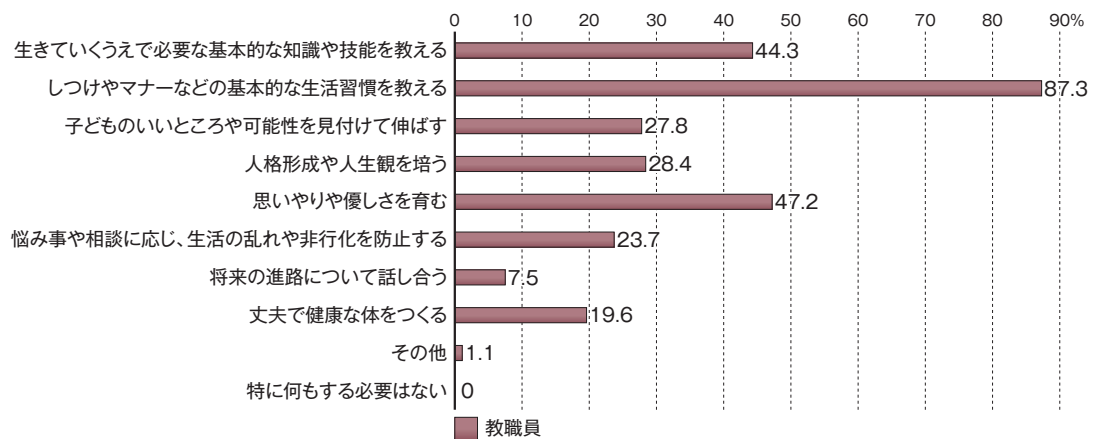
問26

「小中一貫教育」を推進することについてどう思いますか。



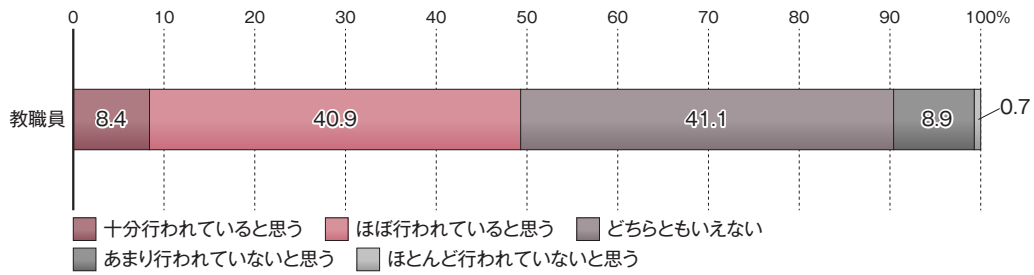
問27

家庭における教育は、どのような役割を果たしたらよいと思いますか。(3つまで)



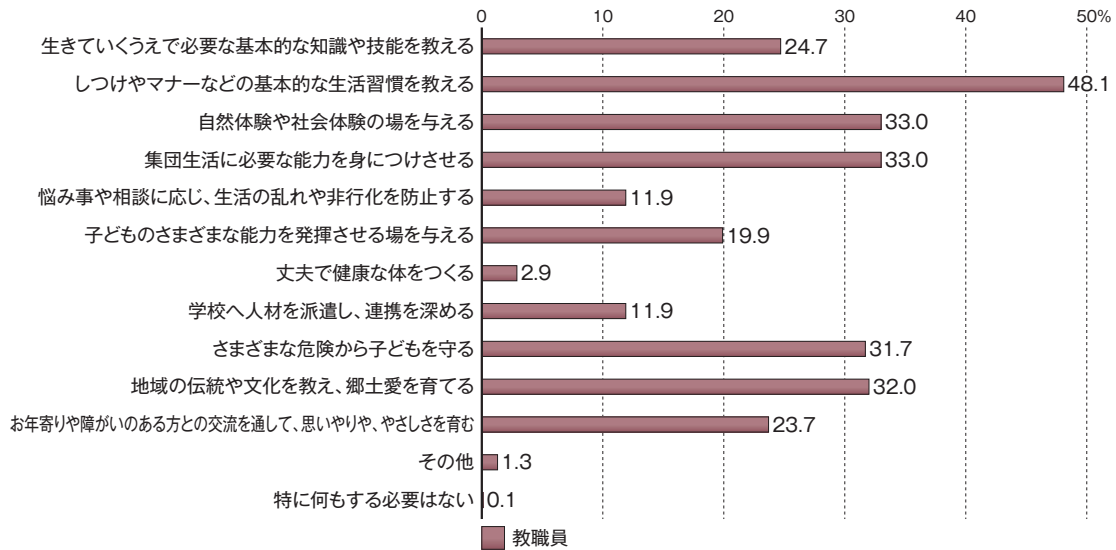
問28

あなたは、ご自分の学校の保護者による家庭の教育の取組は、どの程度行われていると思いますか。



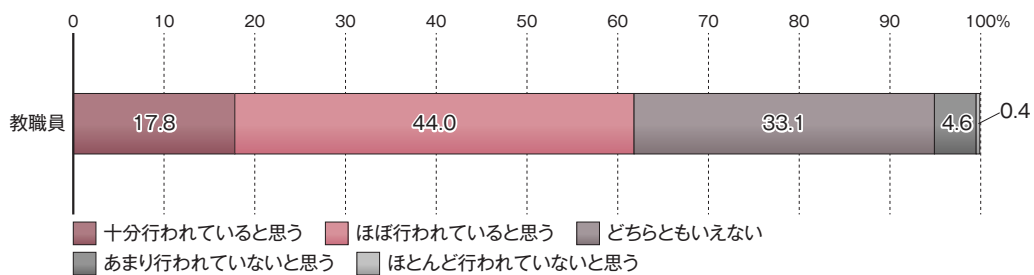
問29

青少年の犯罪やいじめなどの問題の背景に、地域の教育力の低下があると指摘されています。地域の教育は、どのような役割を果たしたらよいと思いますか。(3つまで)



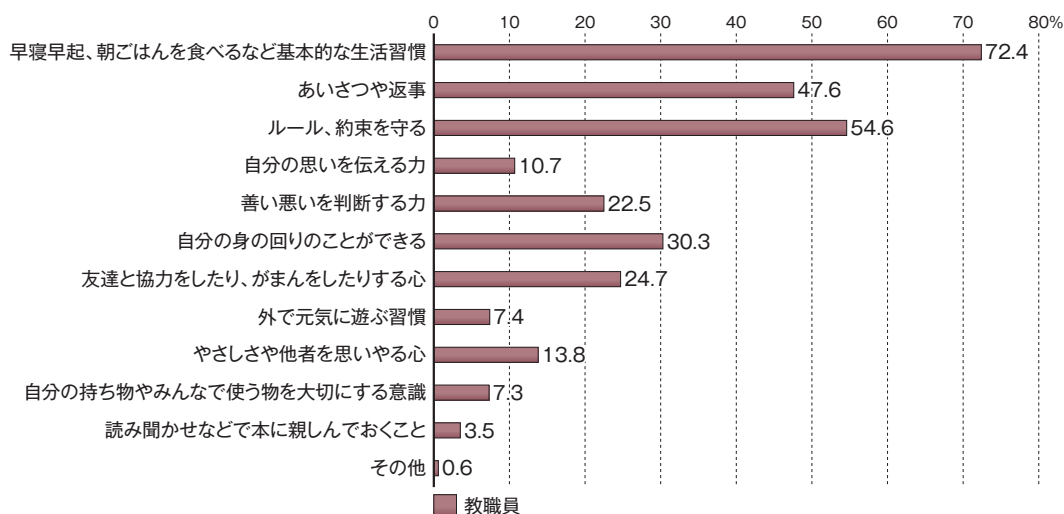
問30

あなたは、ご自分の学校の学区における地域の教育の取組は、どの程度行われていると思いますか。



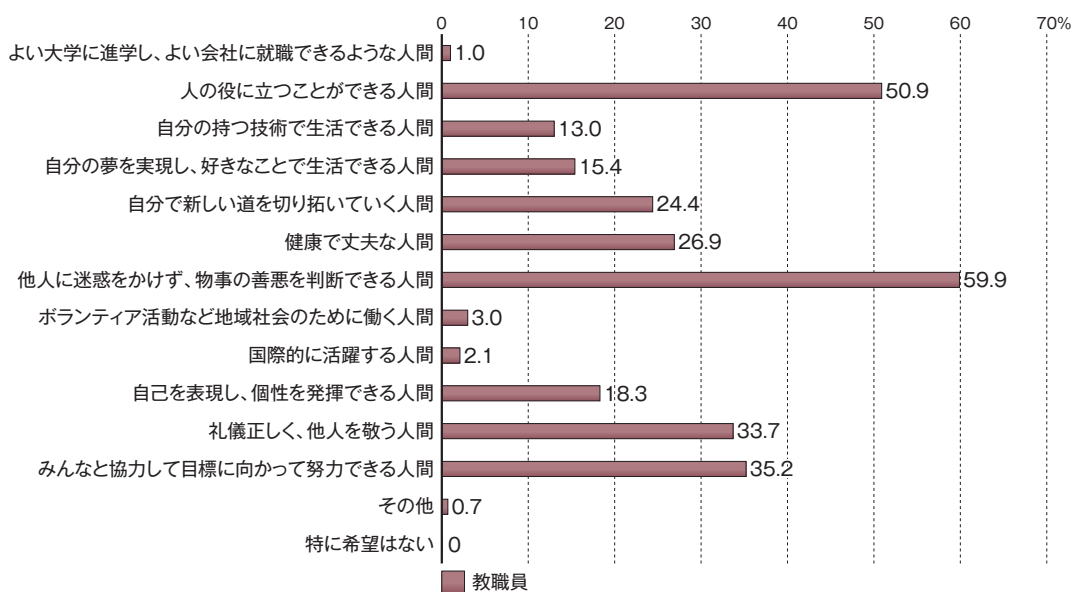
問31

子どもたちが小学校に入学する前に身に付けておくべきことは、何だと思いますか。(3つまで)



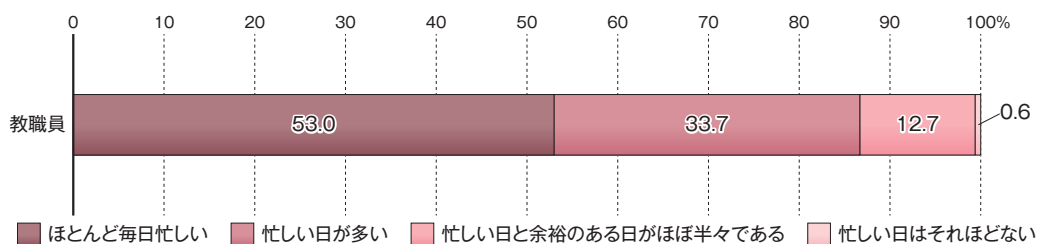
問32

あなたは、将来子どもたちにどのような人間になってほしいと思いますか。(3つまで)



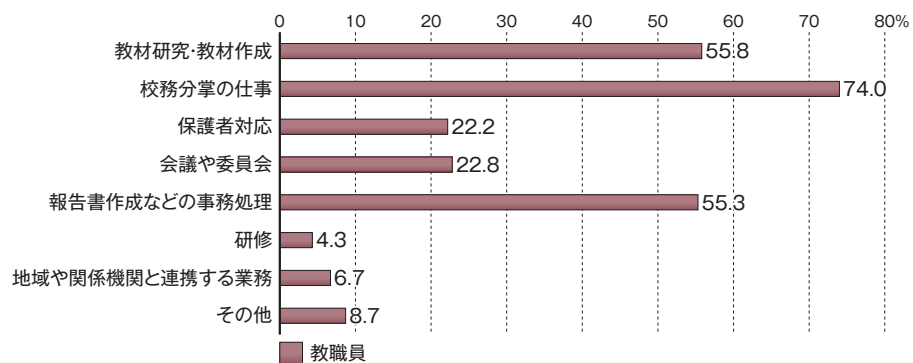
問33

あなたは、ご自身の業務について、どのくらい忙しいと感じていますか。



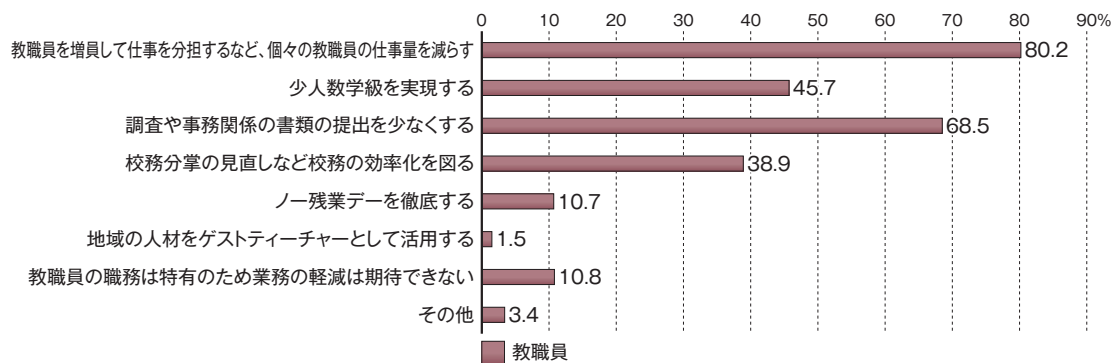
問34

前の質問で「ほとんど毎日忙しい」「忙しい日が多い」を選んだ方にお伺いします。子どもとの関わり以外の業務の中で、特に時間を要している業務は何ですか。(3つまで)



問35

あなたは、業務を軽減するために特に必要なことは何だと思いますか。(3つまで)



Ⅶ 運動（スポーツ）に関するアンケート調査の結果について

1 調査の目的

日立市教育振興基本計画を策定するに当たり、その基礎資料とするとともに、市民のスポーツに対する意向等を把握する。

2 調査対象者

調査対象者		配布・回収方法
市民	16歳以上79歳以下の方	住民基本台帳から無作為抽出し、郵送で配布・回収
児童・生徒	市立小学校に在籍する5・6年生及び市立中学校に在籍する2年生	地域バランスを考慮し、小学校4校、中学校4校に配布・回収を依頼

3 調査期間

対象	期 間
市民	平成28年8月5日【配布】～平成28年8月26日【回収】
児童・生徒	平成28年8月31日【配布】～平成28年9月30日【回収】

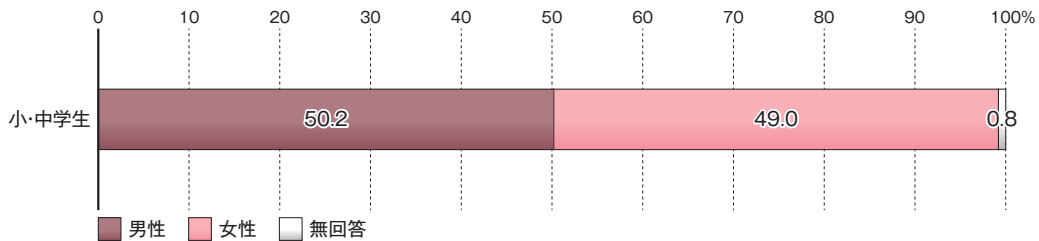
4 回収結果

対象	配布数	回収数	回収率
市民	1,000	372	37.2%
児童・生徒	1,555	1,419	91.3%
合 計	2,555	1,791	70.1%

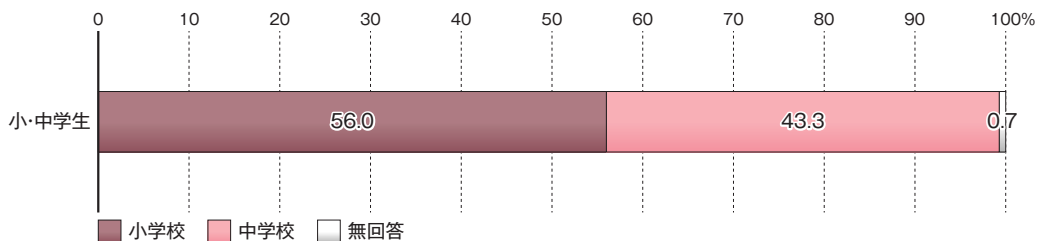
運動（スポーツ）に関するアンケート調査結果

（小・中学生）

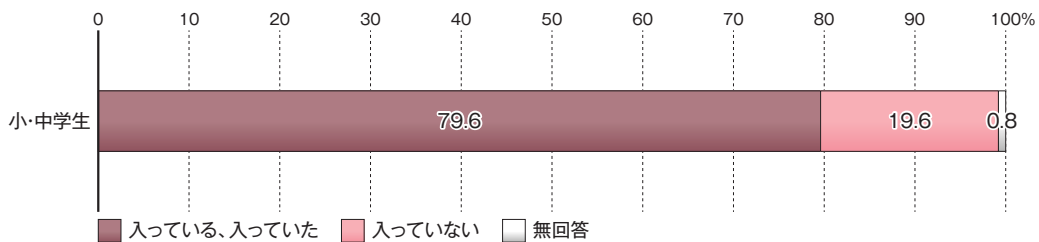
問1 あなたの性別を教えてください。



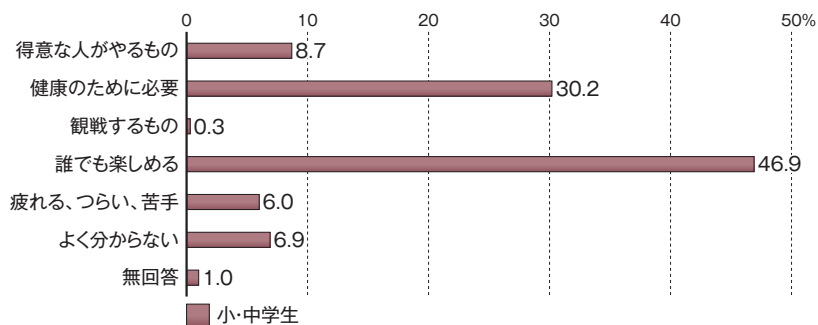
問2 あなたの通っている学校を教えてください。



問3 あなたはスポーツ少年団や運動部などに入っていますか。

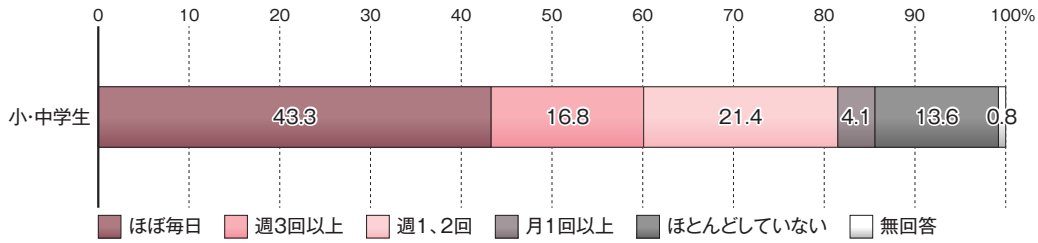


問4 運動（スポーツ）に対するイメージはどのようなものですか。



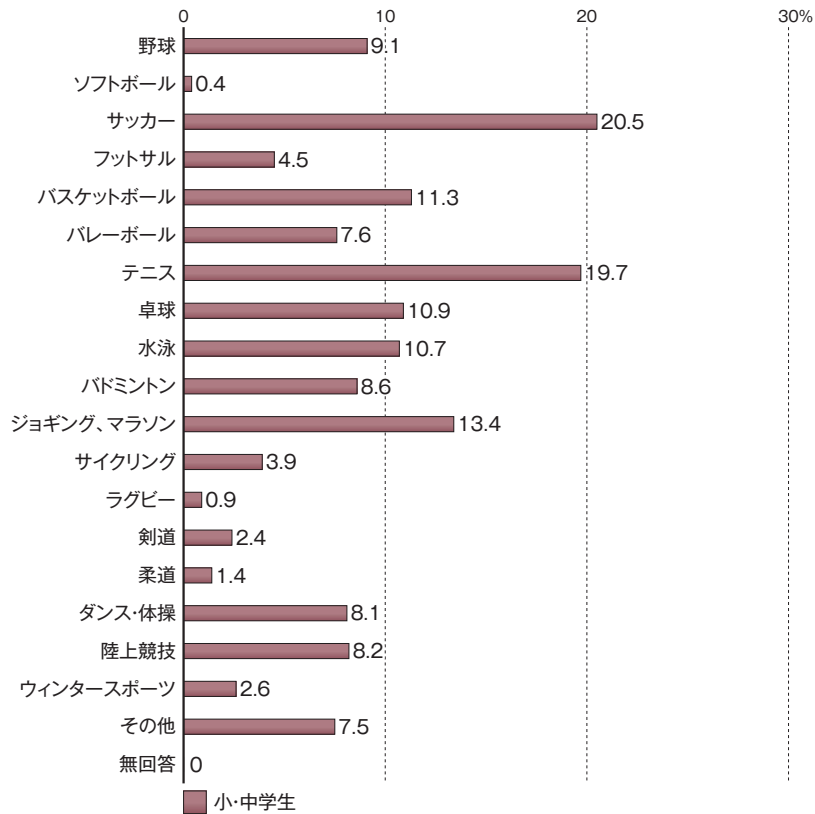
問5

学校の体育以外で、日ごろから運動（20分以上）をしていますか。



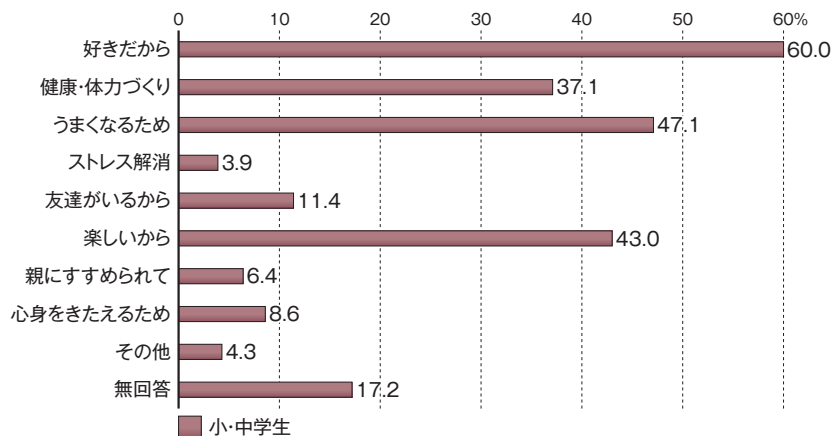
問6

どのような運動（スポーツ）をしていますか。（いくつでも）

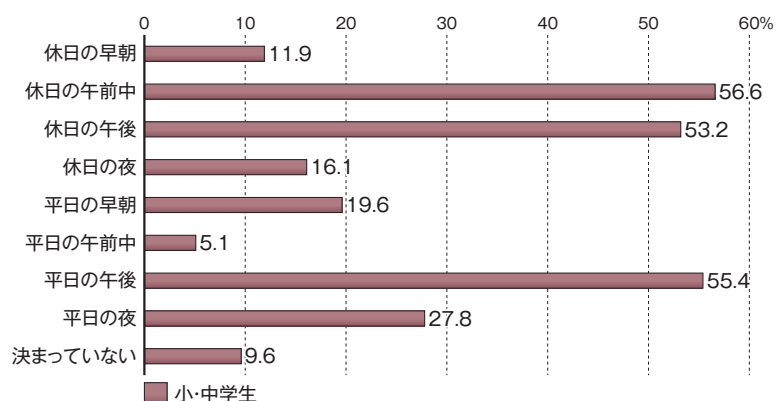


問7

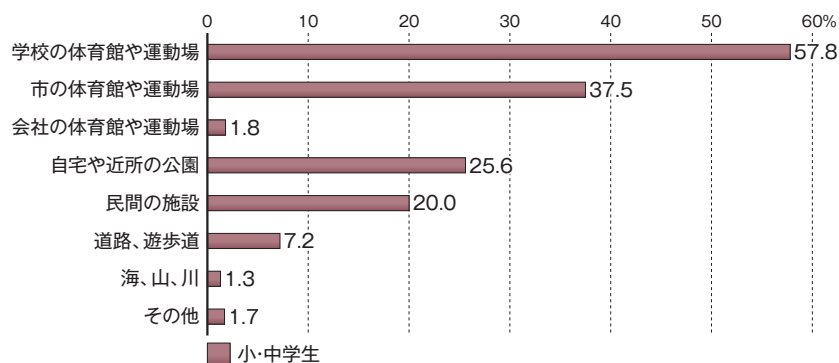
どのような理由で運動（スポーツ）をしていますか。（3つまで）



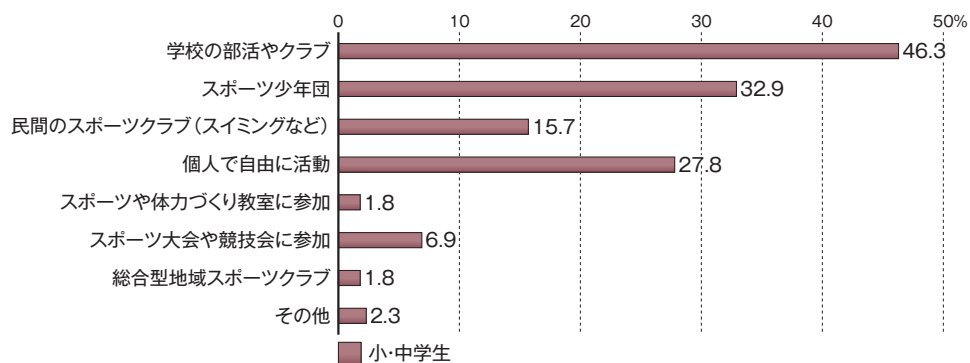
問8 主に運動をする時間帯はいつですか。(いくつでも)



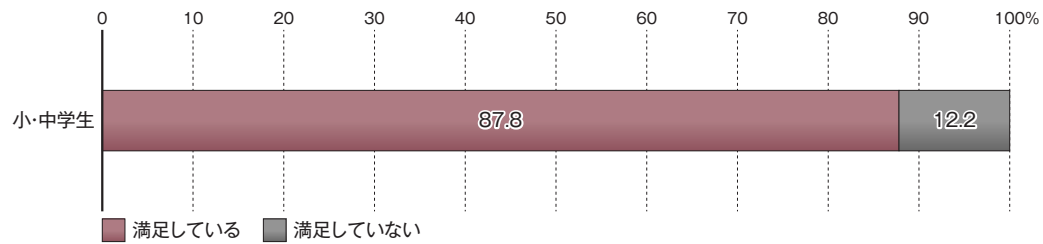
問9 どのような場所で運動(スポーツ)をしていますか。(3つまで)



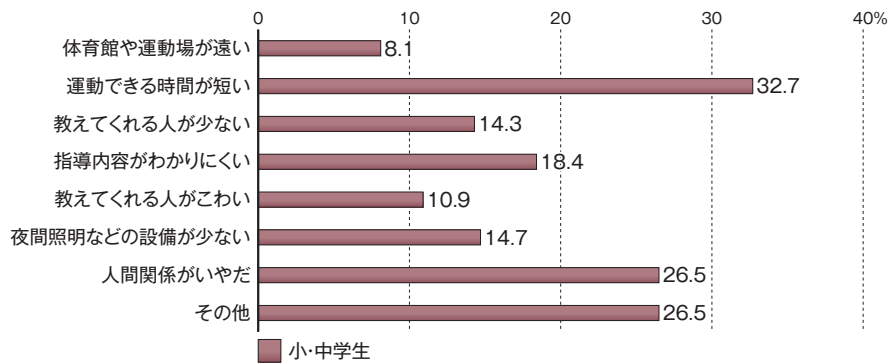
問10 誰と運動(スポーツ)を行っていますか。(3つまで)



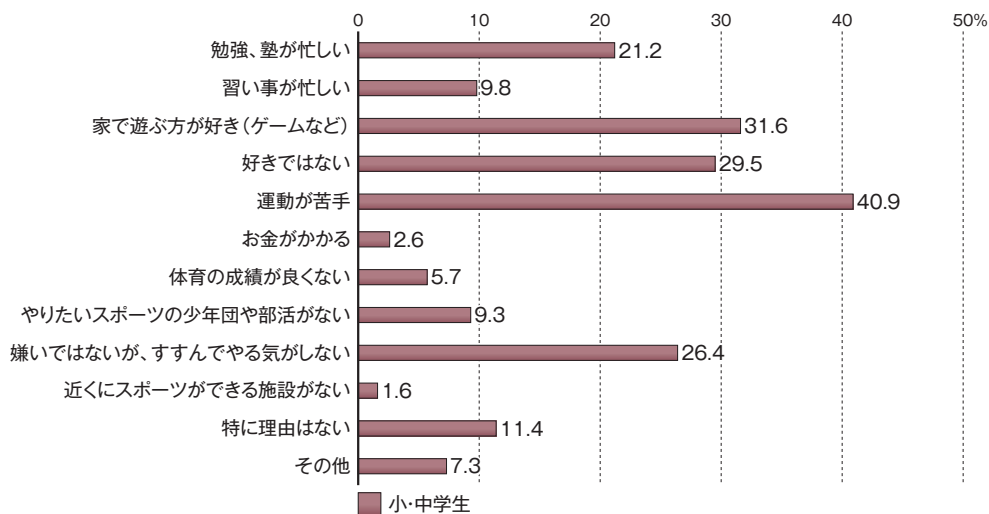
問11 現在の日立市の運動（スポーツ）環境に満足していますか。



問12 前の質問で、「満足していない」を選んだ人だけ教えてください。なぜ満足していないのか理由を選んでください。（3つまで）

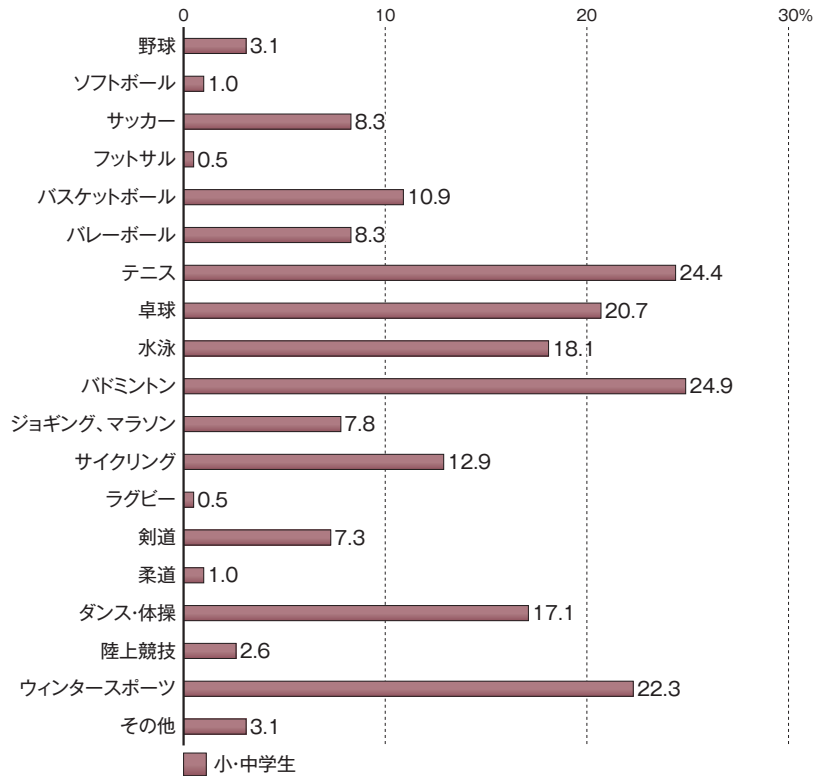


問13 問5の質問で、「ほとんどしていない」を選んだ人だけ教えてください。運動（スポーツ）をしていない理由は何ですか。（3つまで）



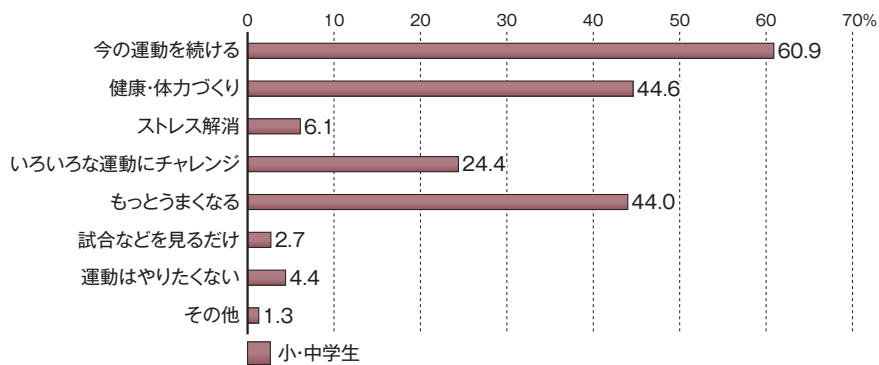
問14

問5の質問で、「ほとんどしていない」を選んだ人だけ教えてください。前の質問の問題が解決するならば、今後どのような運動（スポーツ）をしてみたいですか。（いくつでも）

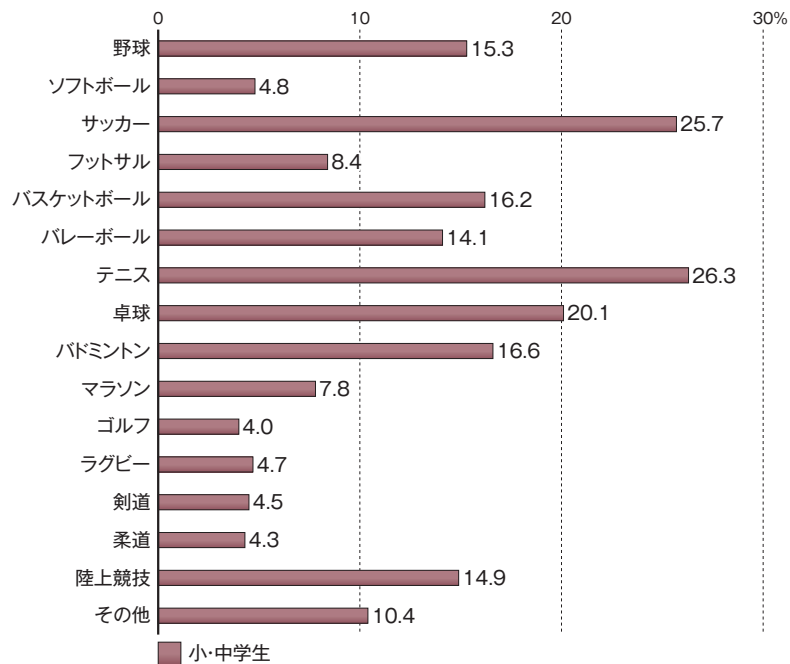


問15

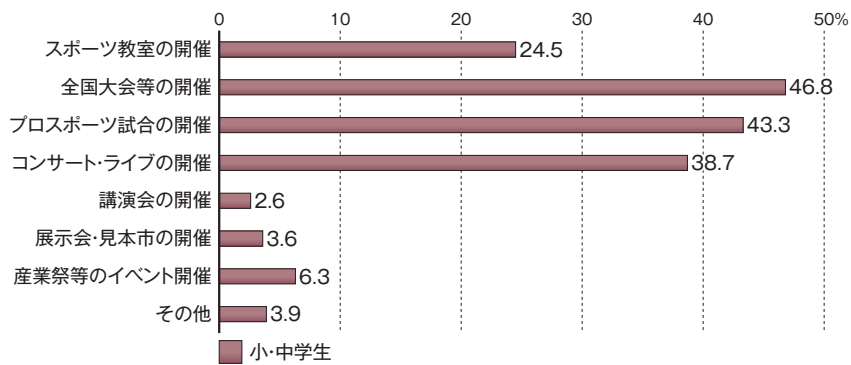
これからどのように運動（スポーツ）に関わりたいですか。（3つまで）



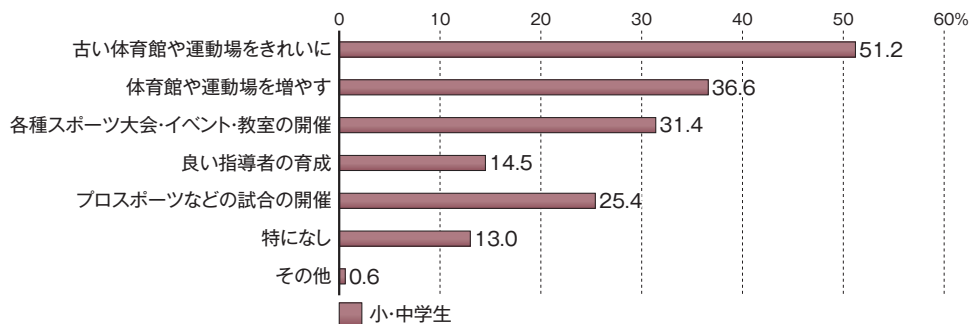
問16 日立市で開催して欲しいトップレベルのスポーツイベントは何ですか。(3つまで)



問17 池の川さくらアリーナに期待することは何ですか。(3つまで)



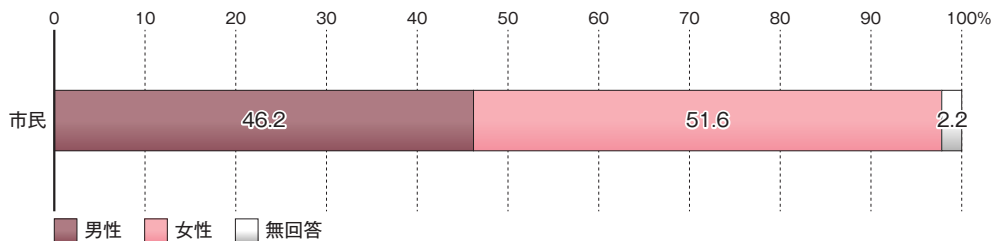
問18 日立市のスポーツ振興のために重点的に取り組むべきことは何ですか。(3つまで)



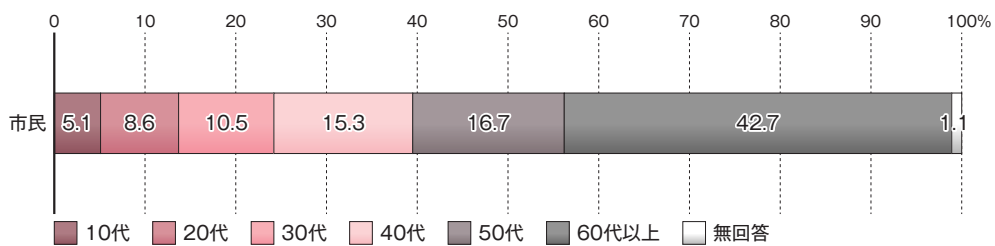
運動（スポーツ）に関するアンケート調査結果

(市民)

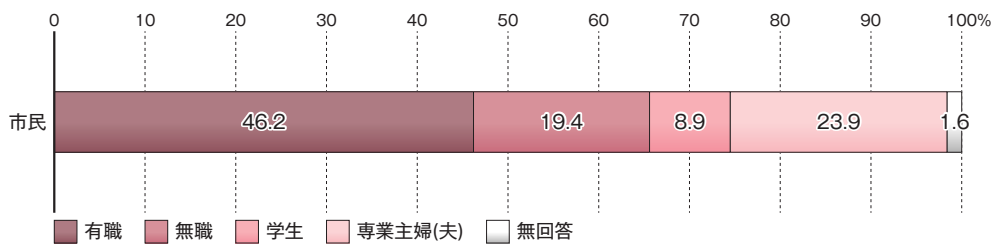
問1 あなたの性別を教えてください。



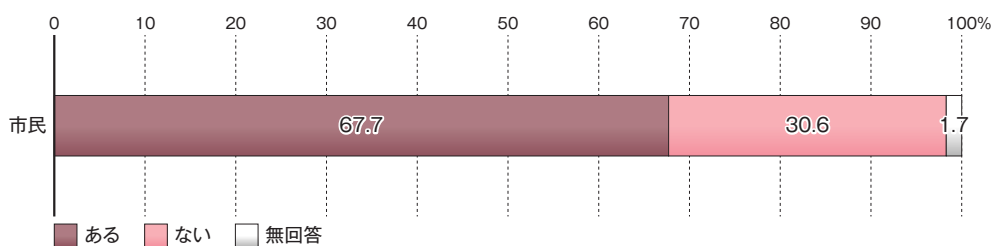
問2 あなたの年齢を教えてください。



問3 あなたの職業を教えてください。

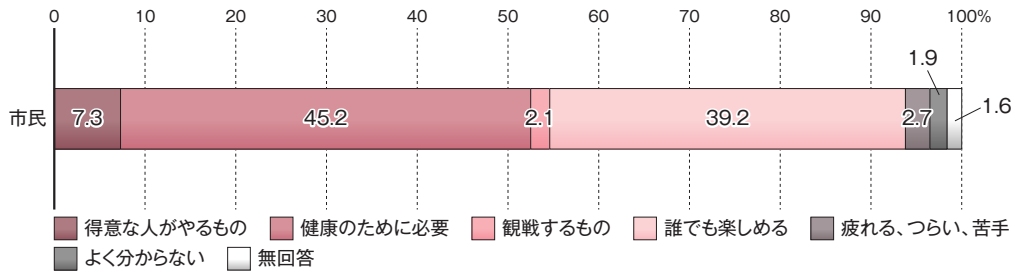


問4 スポーツ少年団や中学・高校等で運動部に在籍した経験はありますか。



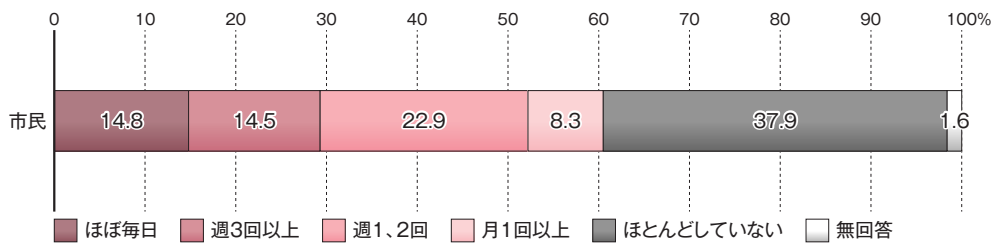
問5

運動（スポーツ）に対するイメージはどのようなものですか。



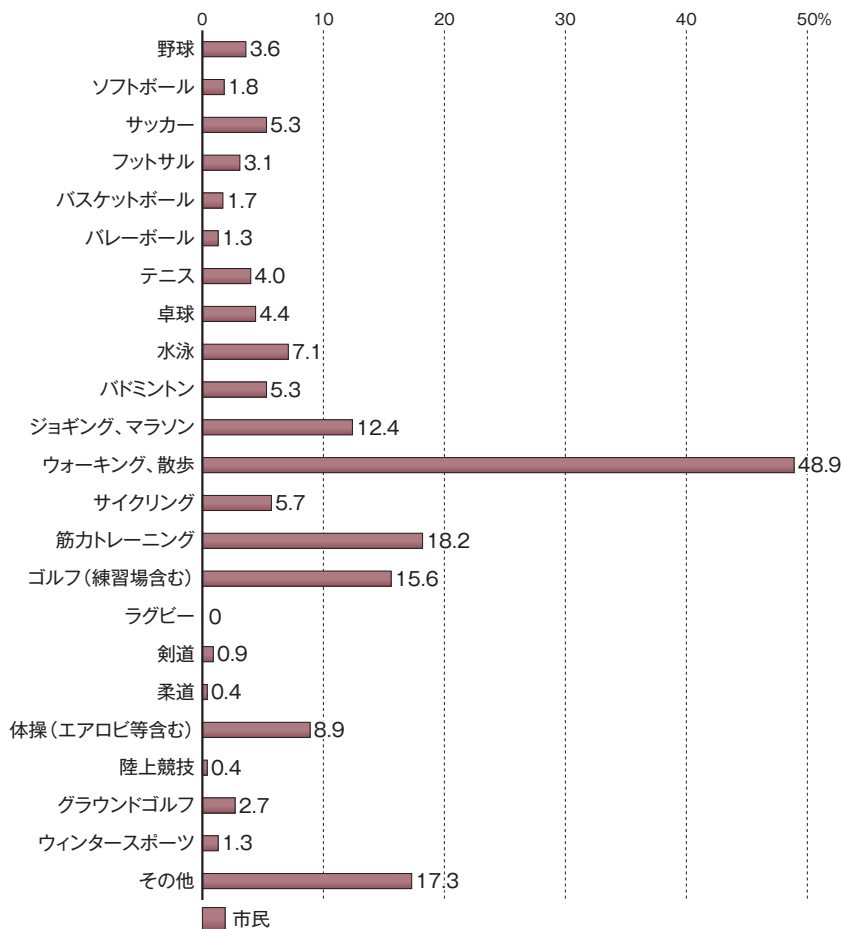
問6

日ごろから運動（20分以上）をしていますか。

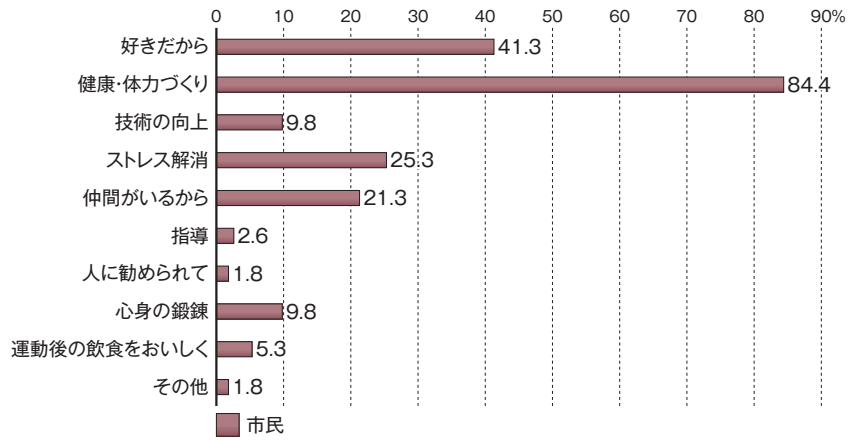


問7

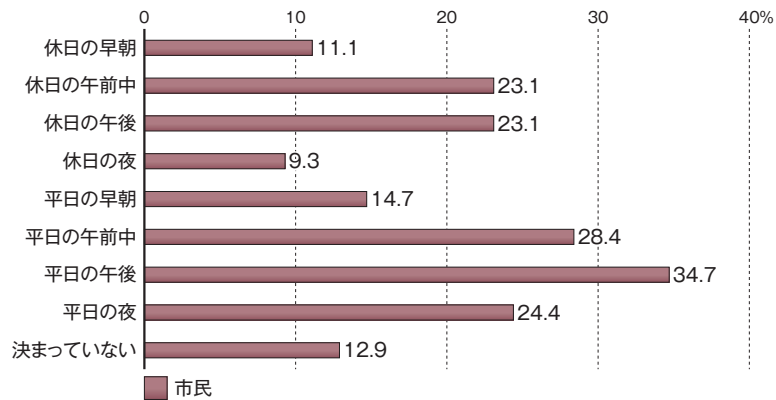
どのような運動（スポーツ）をしていますか。（いくつでも）



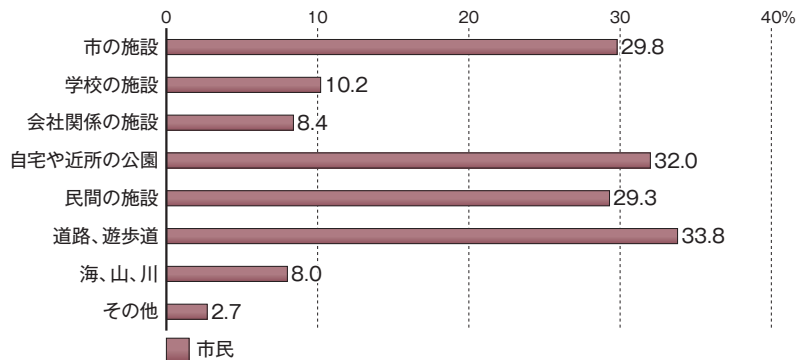
問8 どのような理由で運動（スポーツ）をしていますか。（3つまで）



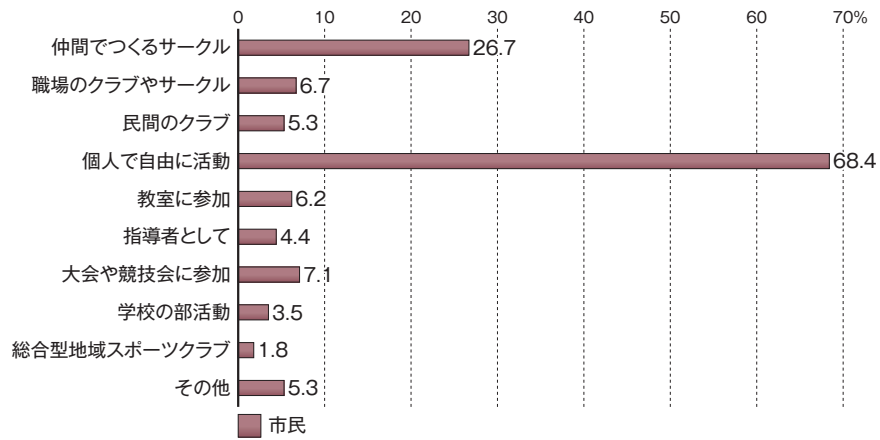
問9 主に運動をする時間帯はいつですか。（いくつでも）



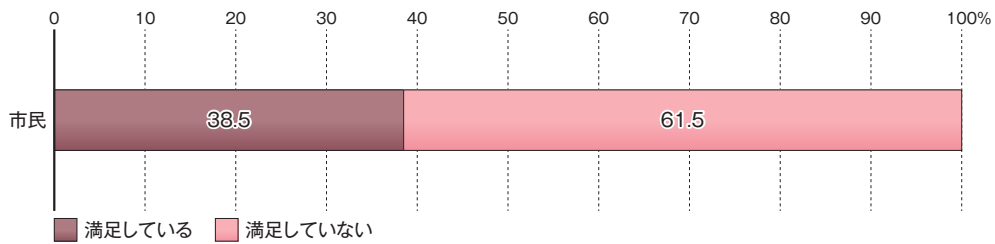
問10 どのような場所で運動（スポーツ）をしていますか。（3つまで）



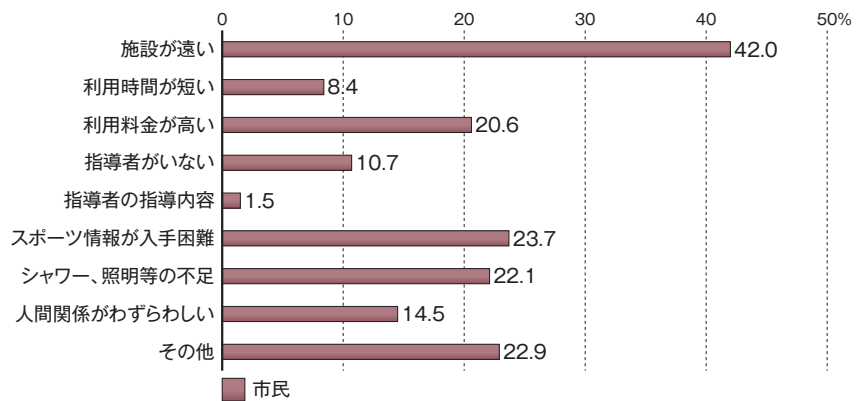
問11 誰と運動（スポーツ）を行っていますか。（3つまで）



問12 現在の日立市の運動（スポーツ）環境に満足していますか。

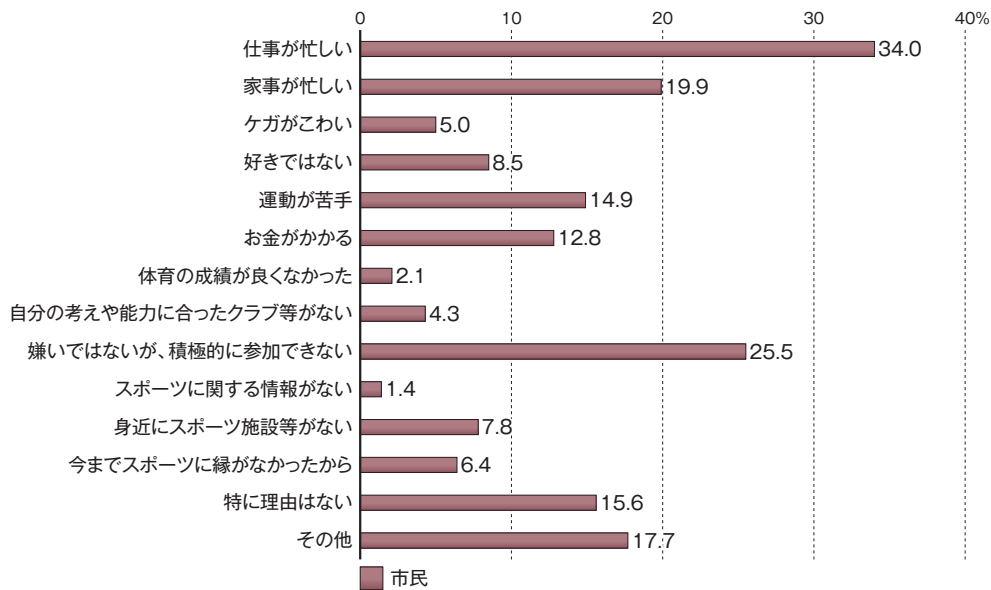


問13 前の質問で、「満足していない」を選んだ人だけ教えてください。なぜ満足していないのか理由を選んでください。（3つまで）



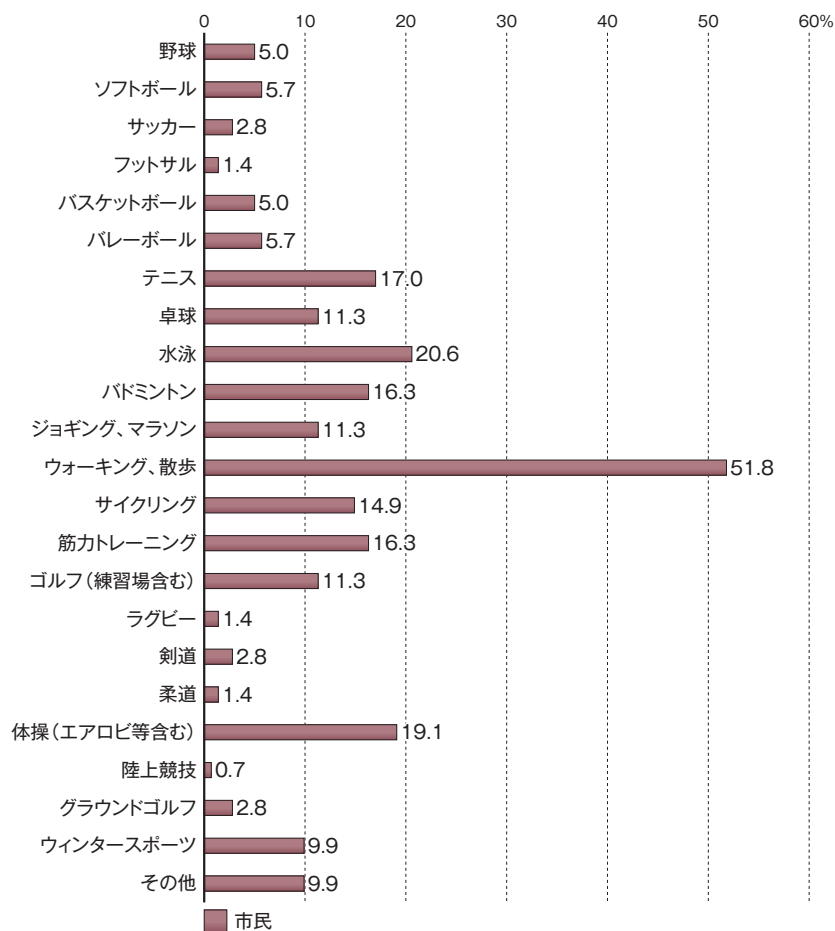
問14

問5の質問で、「ほとんどしていない」を選んだ人だけ教えてください。運動（スポーツ）をしていない理由は何ですか。（3つまで）

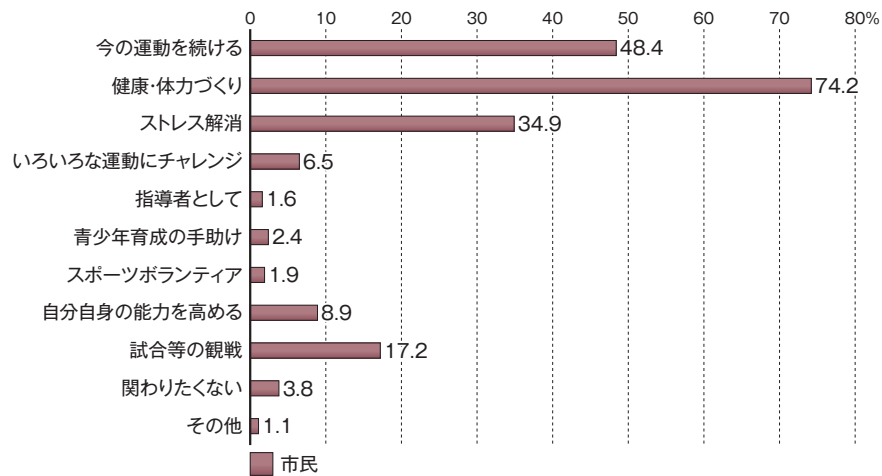


問15

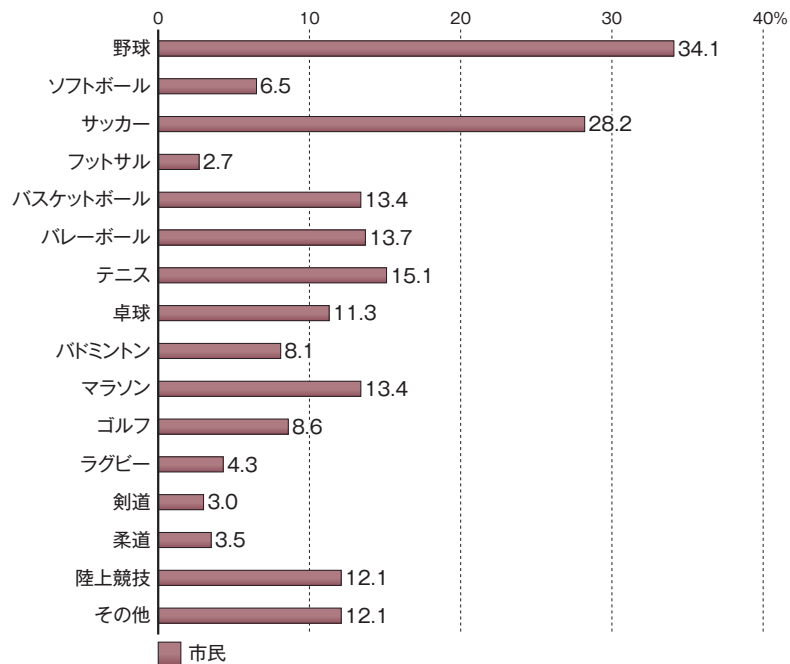
問5の質問で、「ほとんどしていない」を選んだ人だけ教えてください。前の質問の問題が解決するならば、今後どのような運動（スポーツ）をしてみたいですか。（いくつでも）



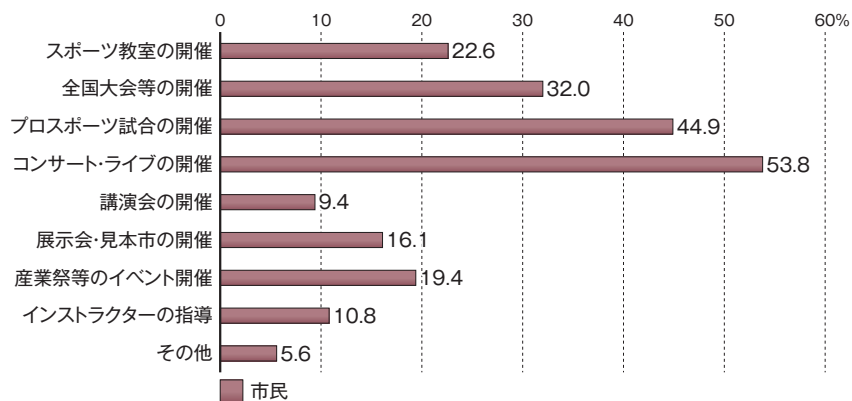
問16 これからどのように運動（スポーツ）に関わりたいですか。（3つまで）



問17 日立市で開催して欲しいトップレベルのスポーツイベントは何ですか。（3つまで）

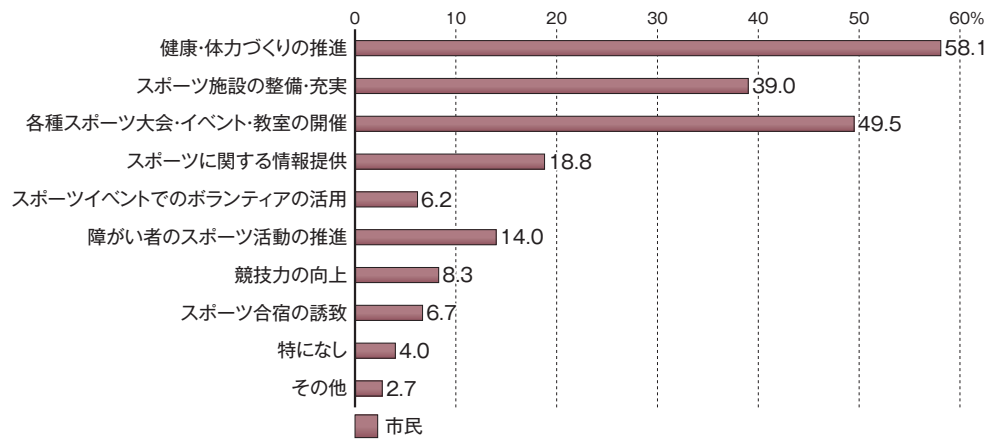


問18 池の川さくらアリーナに期待することは何ですか。（3つまで）



問19

日立市のスポーツ振興のために重点的に取り組むべきことは何ですか。(3つまで)



VIII 用語解説

索引	用語	解説
あ行	いちおくそう 一億総スポーツ社会の実現	「スポーツ人口」を拡大し、人々がスポーツの力で、人生を楽しく健康で生き生きとしたものとし、活力ある社会と絆の強い世界を実現すること。
か行	がいこくご かつどう 外国語活動	外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通してコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する英語教育のこと。
	がいこくご し どうじょしゆ 外国語指導助手 (ALT)	小中学校の外国語授業において、日本人教員の助手として配置されている外国人指導者のこと。(ALT: Assistant Language Teacherの略)
	がっこうえいぎきょう ぎ かいせいど 学校運営協議会制度	学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。
	がっこうしょうき ぼ か 学校小規模化	少子化を背景として、小中学校に通う児童生徒や学級数が減少すること。 学校の小規模化には、教員の目が一人一人に行き届くなどの良い面がある一方で、人間関係が固定しやすく、多様な意見に触れる機会が減少するほか、教員の配置が少なくなるなどの学校運営面での課題も指摘されている。
	がっこうたいいく し せつ 学校体育施設	運動場、体育館、柔剣道場、プールなどの小・中・特別支援学校の体育施設のこと。
	き ほん い しき 規範意識	規範とは、自己の判断、評価、行為などの基準（道徳・法律・社会のルール等）であり、規範意識とは、規範を守ろうとする意識や態度のこと。遵法精神ともいう。
	きょういく か てい 教育課程	学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画のこと。
	きょう ぎ 競技スポーツ	スポーツ技術や記録の向上を目指し、限界への挑戦を追求する選手のスポーツのこと。
	きょうしゅくいん はたら かたかいかく 教職員の働き方改革	教職員が抱える課題が複雑化し、より困難となっていることなどを背景として長時間労働が顕著となる中、教職員の負担軽減を図るための取組を行うこと。
	クラブマネジャー	総合型地域スポーツクラブの経営管理（マネジメント）を行う立場にある人のこと。
	こうしゃとう たいしん か 校舎等の耐震化	昭和56年以前の「旧耐震基準」で建設された校舎や体育館を対象として耐震診断等を実施し、耐震性能が低い建物の建て替えや補強などを行うこと。
こうぞうぶつ 構造物	道路、ビルなどのように複数の材料や部材などから構成され、基礎などにより重量を支えられた構造で造られた建築物のこと。	

索引	用語	解説
	こうむしえん 校務支援システム	児童・生徒の学籍、出欠、成績、学習や生活に関する情報を管理・集約し、きめ細かな指導を可能にするとともに、帳表作成などの学校事務（校務）を効率化するためのソフトウェアのこと。
	こうりゅうじんこう 交流人口	観光やスポーツ大会への参加など、何らかの目的を持ってその地域を訪れ、交流を行う人口のこと。
	こどものひんこん 子どもの貧困	毎日の衣食住に事欠くような貧困ではなく、経済的困窮を背景に教育や体験の機会に乏しく、子どもが様々な面で満足できない状況に置かれてしまう状況のこと。
さ行	じこごうていかん 自己肯定感	「自分は大切な存在だ」「自分はかけがえのない存在だ」と思える心の状態のこと。教育上の重要な要素であり、日立市では全ての大人が子どもに関わり、受けとめ、寄り添い、認め合うことで、自己肯定感の向上を図っている。
	じこゆうようかん 自己有用感	「自分が周りの人の役に立っている・貢献している」と思える心の状態のこと。子どもの社会性に関わるものであり、学校教育においては、子どもの出した結果・成果を認めることで育まれる。
	しぜんたいけん 自然体験	体験活動とは、「体験を通じて何らかの学習が行われることを目的として、体験するものに対して意図的・計画的に提供される活動のことで、内容に応じて、大きく「自然体験」「社会体験」「生活・文化体験」の3つに分類される。 「自然体験」……………星空観察や動植物観察など 「社会体験」……………ボランティア活動や職場体験活動など 「生活・文化体験」…放課後に行われる遊びやスポーツ、地域行事など
	しゃかいたいけん 社会体験	
	しゅうがくぜんきょういく 就学前教育	小学校就学前までの幼児期に行われる教育のこと。具体的には、幼稚園における教育、保育所等における教育、家庭における教育、地域社会における教育などが含まれる。
	しゅうがいのしゃかい 生涯スポーツ社会	誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる社会環境のこと。
	しょうきほとくにんこう 小規模特認校	従来の通学区域は残したまま、当該市町村内のどこからでも就学を認められた学校のこと。 日立市では、小中一貫教育を行っている中里小・中学校が小規模特認校となっている。
	しょうしゅうだんかつどう 小集団活動	園や学校での集団生活に悩みや不安のある子どもを対象として行うコミュニケーションなどに関するスキルの向上を目指す活動のこと。ソーシャル・スキル・トレーニング（SST）の手法を取り入れている。

索引	用語	解説
	しょうちゅういつかんきょういく 小中一貫教育	小学校と中学校の9年間を通じた系統的な教育課程を編成し、小・中学校の円滑な接続を目指す教育のこと。
	しょうちゅうれんけい 小中連携	中学校入学後に学力低下やいじめ・不登校といった問題が表れる「中1ギャップ」と呼ばれる教育課題に対応するため、小学校と中学校が連携した教育活動を行うこと。
	じょうほう きょういく 情報モラル教育	情報手段を正しく活用するための判断力、心構え等を学ぶとともに、積極的に情報社会に参加しようとする創造的な態度を育む教育のこと。
	しんがくしゅう し どうようりょう 新学習指導要領	文部科学省が全国で一定の教育水準を確保するために、各教科の目標や内容を定めた基準のこと。ほぼ10年ごとに改訂されており、新しい学習指導要領は、小学校が2020年度から、中学校が2021年度から全面实施される。
	じんせい ねん じ だい 人生100年時代	人生を100歳まで健康に生きることができるとのこと。英国ロンドンビジネススクールのリンダ・グラットン教授が長寿時代の生き方を説いた著書『LIFE SHIFT (ライフ・シフト)』で提言した言葉。
	スポーツツーリズム	スポーツ合宿やスポーツイベントを開催地周辺の観光と融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組のこと。
	ぜんこくがくりよく がくしゅうじょうきょうちょうさ 全国学力・学習状況調査	小・中学生の学力や学習状況を把握するために文部科学省が実施する調査のこと。教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的としている。
	そうごうがた ち いき 総合型地域スポーツクラブ	日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて文部科学省が進めるスポーツ振興施策の一つで、地域住民が主体となり設立された地域密着型のスポーツクラブのこと。
	そうごうきょういくかいぎ 総合教育会議	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、教育の課題や目指す姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくための会議のこと。
	ソサエティ5.0	I o TやA I等により、様々なニーズに対応できる社会のこと。(狩猟社会・農耕社会・工業社会・情報社会に続く5番目の新しい社会)
た行	だい き ぼ かいぞう 大規模改造	環境負荷の少ない設備の導入や老朽化に伴う補修など、既存の学校建物を建て替えずに改修すること。
	たいりよく うんどうのうりよくちょうさ 体力・運動能力調査	体力の状況を把握・分析し、体育・健康に役立てることを目的とした文部科学省による全国調査のこと。握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20mシャトルラン・50m走・立幅跳び・ソフトボール投げ(中学生はハンドボール投げ)の8種目からなる。

第5章

索引	用語	解説
	ちいきがっこうきょうどうかつどう 地域学校協働活動	学校運営協議会において、学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行ったことを踏まえ、実施する活動のこと。幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指す。
	ちいき しょくどう 地域こども食堂	子どもやその親、地域の人々に対し、無料又は低価格で栄養のある食事や温かな団らんを提供するための場のこと。
	ちいきしげん 地域資源	その地域ならではの自然や特色あるヒト・モノなどの資源のこと。
	ちやうじゃやまかん が い せきおよ ひたちのくにかいどうあと 長者山官衙遺跡及び常陸国海道跡	平成30年10月15日に日立市で初めて国史跡として指定された史跡のこと。古代の道の跡と役所に関わる施設であり、『常陸国風土記』に記された「藻島駅家」である可能性がある。
	ちやうじゆみょう か 長寿命化	既存の建物や建築設備等について、計画的な改修を行うことにより、使用期間を延ばす取組のこと。
	てきおう し どうきょうしつ 適応指導教室	不登校児童生徒の集団生活への適応、基礎学力の補充、生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、学校生活への復帰や社会生活への自立を支援する教室のこと。
	とくべつ し えんきょういく 特別支援教育	障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握して、生活や学習上の困難を改善するため、適切な指導及び必要な支援などを行う教育活動のこと。
な行	にほんりくじやうきやうぎ れんめいだい しゆこうにん 日本陸上競技連盟第3種公認	日本陸上競技連盟が認定する公認陸上競技場で、開催できる大会等に応じて第1種から第4種までの種別がある。第3種は、全天候舗装などの設備を備え、陸上競技連盟加盟団体等が行う競技会や陸上競技記録会などが開催できる。
は行	はつたつしやうがい 発達障害	学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等の症状が、低年齢において発現する障害のこと。
	ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群であり、単に量が多いだけでなく、様々な種類のデータのこと。
	ひんこん れんさ 貧困の連鎖	家庭の所得額などにより子どもの教育や健康に格差が生じるなど、親の貧困が子どもの貧困に繋がっていくこと。
	ぶ かつどう し どういん 部活動指導員	教育委員会の非常勤職員として、部活動を指導する者のこと。校長の監督を受け、教員がいなくても部活動の技術指導や大会への引率等を行うことができる。
	ふ どうこう 不登校	病気や経済的な理由を除き、心理的・社会的要因や背景などの何らかの理由で登校しない、したくてもできない状況にあり、年間30日以上欠席すること。

索引	用語	解説
	ブリティッシュヒルズ	福島県岩瀬郡天栄村にある宿泊型英語研修施設のこと。中世英国の街をイメージした体験施設で、英語での英国文化体験レッスンや英会話レッスンなどの研修が受けられる。
	プログラミング教育	プログラミング的思考などの論理的思考力を育むとともに、プログラムの働きやコンピュータ等を上手に活用してより良い社会を築いていこうとする態度等を育みながら、授業で学ぶ知識や技能等をより確実に身に付けさせるために必要な教育のこと。
	保幼小連携	小学校入学後に学習中心の生活になじみず学校生活に対応できなくなる「小1プロブレム」と呼ばれる教育課題に対応するため、保育園、幼稚園、小学校が連携した教育活動を行うこと。
や行	ユネスコ無形文化遺産	「世界遺産」と並ぶユネスコ（国連教育科学文化機関）の遺産事業のこと。世界各国の祭礼行事や伝統芸能などが登録、保護されており、「日立風流物」は、2009年〔平成21年〕に「京都祇園祭の山鉾行事」と共に登録され、2016年〔平成28年〕には「山・鉾・屋台行事」として類似の山車行事31件を加え計33件が拡張登録された。
ら行	理科室のおじさん	NPO法人「日立理科クラブ」の会員が、市内の小中学校全校に週1～2回程度駐在し、理科室の整備や授業における実験の補助などを行い、理数教育の充実を通して児童の科学への興味・関心の向上を図る取組のこと。
	レクリエーション	仕事や勉強の疲れを癒やし、元気を回復する余暇活動のこと。
	レファレンスサービス	利用者が必要な資料や情報について、図書館職員が資料の紹介や情報提供により調べ物のお手伝いをするサービスのこと。
英数字	AI	言語の理解や問題解決などの知的行動を、人間に代わってコンピュータに行わせる技術のこと。人工知能（Artificial Intelligence）
	ESD	将来にわたって持続可能な社会（地域間の公平、男女平等、貧困削減、環境の保全と回復、天然資源の保全などが実現する社会）を構築する担い手を育む教育のこと。持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）
	ICT	情報処理や通信に関する技術のこと。情報通信技術（Information and Communication Technology）。
	ICT機器	子どもたちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や主体的・協働的な学びを実現するために効果があるパソコン、タブレット、プロジェクタ、書画カメラ等の機器のこと。

第5章

索引	用語	解説
	IoT	様々な物がインターネットでつながり、便利になる仕組みのこと。モノのインターネット (Internet of Things)
	JABA	日本の社会人野球を統括している団体のこと。都市対抗野球をはじめとする社会人野球を推進する一方で、少年や女子野球関係団体を傘下に置き、より広い範囲での野球競技の普及と振興を図っている。公益財団法人日本野球連盟 (Japan Amateur Baseball Association)
	NPO	営利を目的とせず社会的活動を行う団体のこと。非営利組織 (Nonprofit Organization)
	SDG s	持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲット、232の指標で構成されている目標のこと。2015年の国連サミットで採択され、2016年から2030年までの国際目標となっている。持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)
	さいじけんこうしんさ 5歳児健康診査	3歳児健診後、就学時健診までの間に子どもの発達の程度を診る5歳児を対象とした健診のこと。

日立市教育振興基本計画 2019～2023

編集・発行

日立市教育委員会
茨城県日立市助川町1丁目1番1号
電話 0294 (22) 3111
050 (5528) 5121

ホームページ

<http://www.city.hitachi.lg.jp/kyoiku/>

メールアドレス

kyoiku-somu@city.hitachi.lg.jp

印刷所

有限会社ドゥプランニング

【裏表紙のイラストについて】

「ひたち大好き博士」事業のマスコットキャラクター

「Dr. ひたち」 イラスト原画：十王中学校 山村颯太さん

「Dr. さくら」 イラスト原画：助川中学校 田中奈央さん



Dr. ひたち



Dr. さくら

ひたち大好き博士

地域の行事等への参加や、
公共施設での見学・体験などを
ポイント制で評価し、
「ひたち大好き博士」に認定します。



HITACHI CITY